

令和3年11月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	平野広行	14番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会 計 管 理 者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	佐藤雅人
総 務 課 長	鈴木博貴	財 政 課 長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	横江兼光	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環 境 課 長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第2号	専決処分の報告について
日程第5 承認第3号	専決処分の承認について
日程第6 諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第7 議案第39号	令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
日程第8 議案第40号	弥富市消防団条例の一部改正について
日程第9 議案第41号	弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について
日程第10 議案第42号	弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第11 議案第43号	弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12 議案第44号	弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
日程第13 議案第45号	弥富市国民健康保険条例の一部改正について
日程第14 議案第46号	工事請負契約の変更について
日程第15 議案第47号	市道の認定について
日程第16 議案第48号	令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）
日程第17 議案第49号	令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第50号	令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和3年第4回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターにて視聴し、審議に参加してください。  
なお、採決につきましては、全員が議場に入場して行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第4回弥富市議会定例会の会期を本日から12月17日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17日までの24日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により例月出納検査の結果、定期監査の結果及び随時監査の結果がそれぞれ提出されました。その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（大原 功君） 日程第4、報告第2号を議題といたします。

地方自治法第180条の規定に基づき、専決処分の報告につきまして、各位のお手元に配付してありますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 承認第3号 専決処分の承認について

○議長（大原 功君） この際、日程第5、承認第3号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第4回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙な中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第3号専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を迅速に実施するために必要な予算を令和3年10月19日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 承認第3号、令和3年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ712万円を増額し、歳入歳出予算の総額を167億7,279万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金712万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の健康管理システム改修委託料203万5,000円、クーポン券作成等委託料357万3,000円を増額計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第3号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第3号を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第3号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（大原 功君） この際、日程第6、諮問第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平野洋子氏が令和4年3月31日任期満了のため、その後任者として小坂井恒子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

諮問第1号は、原案どおり適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第39号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

○議長（大原 功君） この際、日程第7、議案第39号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施するため及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者を支援するための関連予算を計上するものであります。

議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ7,429万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を168億4,708万8,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、衛生費国庫負担金3,488万7,000円、総務費国庫補助金2,975万円、財政調整基金繰入金966万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の予防接種等委託料3,488万7,000円、農林水産業費におきまして農業経営基盤維持支援交付金1,400万円、金魚組合経営基盤維持支援金510万円、商工費におきまして市内飲食店支援金2,000万円であります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之。

議案第39号令和3年度弥富市一般会計補正予算につきまして、新型コロナウイルスワクチン感染症対策事業として、予防接種または事業者支援として、農業経営基盤維持支援交付金、金魚組合経営基盤維持支援金、市内飲食店支援金の交付事業が計上されています。

本日は、そのうちの市内飲食店支援金交付事業につきまして質問をさせていただきます。

早速ですが、市内飲食店支援事業は、愛知県が実施している感染対策が徹底された飲食店を認証するあいスタが関係していると認識していますが、今回の支援事業の概要と近隣市町の状況はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） おはようございます。

議員言われますいわゆるあいスタとは、愛知県が実施しております、飲食店で安全・安心に過ごすために感染対策の徹底強化を図るため、対策が徹底された飲食店をニューあいスタスタンダード認証店として認証する制度でございます。

感染対策の強化が図られた店舗が増えることは、新型コロナウイルス感染症拡大防止、飲食店の利用者が増えることで、経済の活性化にもつながるものと捉え、あいスタ認証を取得した事業者に今回一律10万円を支援する事業でございます。

近隣市町の状況でございますが、このあいスタ取得を条件とし、飲食店に対する支援を実施しておる自治体もございます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） ただいまの答弁に一律10万円の支援とありましたが、認証ステッカーは条件によって星の数が増え、4種類のステッカーがあります。数に応じて支援金額が異なる自治体もありますが、弥富市では一律10万円で間違いないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 議員言われるとおり、あいスタ認証は基本の42項目以外にプラス項目を満たすことによって星を最大3つまで取得することが可能となります。全部で4種類のステッカーが存在しますが、今回の支援事業につきましては、当市の場合、星の数に関係なく支援金の額は一律10万円とさせていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。星の数が4つ、3つ、2つと1つというふうで、こうやってあるわけでございますが、そういうので認証をしっかりとさせていただいた方に一律ということで、関係なくしっかりと計上していただく、また支援させていただくという内容で課長の答弁でございました。

本年6月、補正において実施の中小企業等助成金事業では、国や県や市が実施した様々な

支援を受けた事業者は、中小企業等助成金支援を受けられていないと記憶をしていますが、今回はどのような形になるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 6月に補正でお願いいたしました中小企業等助成金事業におきましては、議員言われるとおり国や県、市で支援を受けられた事業者に対して、重複して支援は受けられないとして対象から外しておりました。ですが、今回は、より安全・安心でできる施設を増やすことを目的としておりますので、あいスタ認証の取得を条件とさせていただきます。

したがいまして、これまで支援を受けた事業者の方であっても、あいスタ認証を取得して申請書類が整えば支援の対象とさせていただきます。ただし、飲食店であっても、最近のデリバリーですとか、テークアウト専門店など、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象から外させていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今回は、例えば喫茶店等、弥富市内もたくさんございますので、そのような形で進めていただければと思います。

では、手続についてお尋ねをさせていただきます。

申請窓口、申請期間、申請からの支援金を受け取るまでの期間などのスケジュールをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） まず、申請の窓口につきましては、市民生活部商工観光課で行います。

次に、申請の期間ですが、本日お認めいただくという前提となりますけれども、期間につきましては来月12月1日から開始し、最終日を令和4年、来年の2月18日までを予定しております。

支援金を受け取るまでの期間につきましては、前提として当然申請の書類に不備がないことですとか、全て書類が整っておるよというものを受け取りました申請書類を受領後、約1か月を目途に指定口座へ振込を完了する予定でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 最後の質問にさせていただきますけど、市内の現状としてあいスタ認証を申請している件数と、既に認証を受けた件数はどの程度ございますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 11月15日時点の数値でございます。

申請の件数は11月15日現時点で、申請件数は79件です。認証取得件数につきましては、そのうち70件が取得されております。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 以上をもちまして、この議案に対する質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） ほかに質疑の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） すみません。今の補正予算に関して、新型コロナウイルス感染症の対策として、農業あるいは金魚、市内飲食店という形で支援が行われます。先ほど加藤克之議員の質問にもございましたあいスタ認証の問題に対しては、申請してもあいスタ認証までの時間がかかり待つ時間が多いということで、なかなか取れないという問題点がありました。弥富市において、このような状況の中で、じゃあ新規にあいスタ認証をされる方が、期間が、認定されないという状況の下で2月18日を越えた場合はどのようなようになるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 11月15日時点の申請件数がただいま79件と報告させていただきましたが、この前に10月20日時点での申請件数も確認させていただいて、実は10月20日時点で78件、11月15日時点では79件ということで1件増加しております。それに対する認証を受けた店舗の数が10月20日時点では78件中39件でございました。今回は、11月15日時点では70件、こちらはホームページで確認できるんですけども70件ということで、県も当初電話等で確認したんですが、ちょっと混乱しておったけれども、大分スムーズな認証の手续に入っておるということで、先ほど加藤議員からの御質問で近隣市町ということでございましたが、弥富市の場合1月31日が大体ほかの市町の申請のリミットですけれども、それを2週間程度延ばして2月18日までと考えておりますので、現時点ではこの申請の期限を、補正予算と言っても国のほうからのお金も入ってまいりますので、年度内に完結ということで2月18日を最終のリミットと現在は考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうしますと、今から申請しても十分間に合うという考えでよかったですね。

○議長（大原 功君） 観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 議員言われるとおりです。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

また、今回、農業と金魚と飲食店というところで、コロナ対策として給付されるという議案が出ていますけれども、このほかにもやはり困っている店舗というのはたくさんあると思うんですが、例えば写真屋さんやクリーニング店等ではイベントがなくなっていますよね。そうした方に対しての何らかの対策というのは、この中にはないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 今議会上程させていただいた議案にはございませんが、先回、6月の補正でお願いしました中小企業等応援の件数的には、現時点での対応から考えますと今のところはちょっと考えていないというのが現状です。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ検討を、今後でも間に合いますので、そうした方の支援も考えていただくことを希望して質問のほうは終わります。

○議長（大原 功君） ほかに質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第39号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案どおり可決、決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について

日程第9 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について

日程第10 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第13 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第14 議案第46号 工事請負契約の変更について

日程第15 議案第47号 市道の認定について

日程第16 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

日程第17 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第8、議案第40号から日程第18、議案第50号まで、以上11件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案6件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第40号弥富市消防団条例の一部改正につきましては、消防庁の非常勤消防団員の報酬等の基準の策定等に伴い消防団員の処遇を改善するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第41号弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正につきましては、歴史民俗資料館の移転に伴い位置の変更をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第42号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第43号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正につきましては、子ども医療費の受給資格者の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第45号弥富市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第46号工事請負契約の変更につきましては、弥富市新火葬場建設工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるものであります。

次に、議案第47号市道の認定につきましては、弥富駅自由通路の整備に伴い、路線を認定するものであります。

次に、議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、障害児通所支援事業の障害児通所給付費等の扶助費の増額等を計上するものであります。

次に、議案第49号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第50号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）の特別会計につきましては、252万1,000円の増額を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算につきましては総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第40号弥富市消防団条例の一部改正について説明いたします。

3枚めくっていただきまして、弥富市消防団条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 消防庁の非常勤消防団員の報酬等の基準の策定に伴い、消防団員の年額報酬の一部改正及び出動したときの費用弁償を出動報酬とすることとした。

2. この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 続きまして、教育部所管の議案説明をさせていただきます。

議案第41号弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について御説明いたします。

3枚めくっていただきまして、弥富市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 歴史民俗資料館の移転に伴い位置の変更をすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年2月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 次に、健康福祉部所管の議案を御説明させていただきます。

議案第42号弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 家庭的保育事業者等及びその職員が記録、作成等を行うもので、書面によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第43号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

7枚めくっていただきまして、弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のあらましを御覧ください。

1. 保育所等の事業者等が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間の手続等に関係するもので、書面等によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法による対応も可能とすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 助成対象とする子供の範囲を、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者に拡大し、これまで以上に多くの子供が助成を受けられるようにすることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第45号弥富市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚めくっていただきまして、弥富市国民健康保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 出産育児一時金について、産科医療補償制度の掛金引下げに伴い掛金相当の加算を1万6,000円から1万2,000円に引き下げ一方、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の本体を40万4,000円から40万8,000円に引き上げ、支給総額42万円を変えないこととした。

2. この条例は、令和4年1月1日から施行し、令和3年12月31日以前の出産に係る出産育児一時金については、なお従前の例によることとした。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第46号工事請負契約の変更について説明いたします。

1. 工事名、弥富市新火葬場建設工事。2. 工事場所、弥富市鍋田町地内。3. 請負契約金額、変更前8億2,500万円。変更後8億3,157万1,400円。4. 請負契約者、加藤・佐藤工務店特定建設工事共同企業体。

以上です。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議案第47号市道の認定について御説明いたします。

1枚めくっていただき、認定路線調書を御覧ください。

路線名にあります弥富駅自由通路及び鯛浦298号の2路線を認定するものでございます。

もう一枚めくっていただき、位置図を御覧ください。

弥富駅自由通路につきましては、11月11日に都市計画決定をいたしましたので、速やかに認定するものでございます。

また、鯛浦298号線につきましては、自由通路及び橋上駅舎化事業におきまして、弥富駅自由通路と現在の県道木曾岬弥富停車場線の間、市道といたしまして歩道及び車寄せを計画しており、その部分を鯛浦298号線として認定するものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億60万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億4,769万1,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、個人市民税1億9,000万円、固定資産税3億6,000万円、民生費国庫負担金8,206万1,000円を増額計上する一方、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2億1,700万円、財政調整基金繰入金7,191万4,000円、減債基金繰入金1億7,000万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして財政調整基金積立金1,558万9,000円、民生費におきまして障害児通所支援事業の障害児通所給付費5,565万2,000円、生活保護事業の医療扶助費6,021万6,000円、衛生費におきまして健康増進事業の健康管理システム改修委託料265万円、農林水産業費におきまして農業基盤整備事業の土地改良施設整備工事請負費944万円、土木費におきまして修繕料500万円であります。

次に、議案第49号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険給付費等交付金特別交付金分返還金21万8,000円を計上するものであります。

次に、議案第50号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、

高額介護サービス費350万円等を計上し、歳入歳出予算の総額を36億8,050万2,000円とする  
ものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案11件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案11件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて  
散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時37分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 平 野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

令和3年12月3日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|-------|----|------|
| 15番 | 佐藤高 清 | 1番 | 板倉克典 |
|-----|-------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副市長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総務部長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教育部長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会計管理者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監査委員
局長 | 佐藤雅人 |
| 総務課長 | 鈴木博貴 | 財政課長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防災課長 | 太田高士 |
| 税務課長 | 横江兼光 | 収納課長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環境課長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告いたします。

西尾張CATVより本日及び6日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしく願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいので、よろしく願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と板倉克典議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、三浦議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は2項目のまちづくりについて質問をしていきます。

まずは、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備計画の進捗について聞いていきます。

本年、弥富市は、JR東海、名古屋鉄道それぞれと自由通路新設に関する覚書を締結しています。また、10月には、名古屋都市計画道路8・7・783号弥富駅自由通路の追加が弥富市都市計画審議会において可決されております。

自由通路に関しては、それぞれ幾つかの質問がこれから各議員から出されると思われ

が、鉄道事業者との協議ではなく、弥富市独自で整備計画ができる、また私たち市民の要望も受け入れられるような北口駅前広場の計画ではないかと思っておりますので、質問を続けたいと思います。

まずこの写真、これはお隣のJR蟹江駅の北口広場になります。

6月議会の行財政委員会において、JA会館用地取得には、税務署協議が調い、手続を踏んでJAとの交渉に挑むとのことでした。今年度は物件調査をして、来年度、評価額に基づいて来年度中に売買契約を行うと答弁がなされております。

平面図で見ますと、赤で囲ってある部分が広場の予定地となると思うのですが、駅前広場に対してだけの予算として6億数千万と聞いておりますが、現段階において物件調査は終了したのですか。進捗状況を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） おはようございます。

それでは御答弁申し上げます。

JR・名鉄駅北口駅前広場の用地取得の進捗状況といたしましては、令和元年度にJA会館やとみがございますあいち海部農業協同組合所有の土地取得について調査をいたしました。

今年度業務といたしましては、建物の物件調査と土地の鑑定評価の時点修正業務を発注しており、現在算定中でございます。

また、あいち海部農業協同組合と令和4年度の土地売買契約及び物件移転補償契約についてのスケジュール等について現在調整中でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在まだ調整中という御答弁でございましたが、令和4年度内には契約ということで、これは当初予算にのってくるのか、ちょっと計上されるのかということとは分かりませんが、早め早めの情報提供をお願いいたしまして次の質問に移ります。

JA弥富支店前の通り、北口駅前広場に通ずる市道日毛気開線についてでございます。

これが気開側から見た日毛気開線の入り口ということになります。

平面図をお願いいたします。

平面図で見ますと、青いラインが当該路線でございます。現在、近鉄弥富駅への通勤・通学送迎に多くの自家用車が近鉄弥富駅北口に押し寄せ、朝夕大混雑しております。言い換えれば、JR・名鉄弥富駅の東西踏切の朝夕の混雑にもつながっております。この時間帯に国道1号線まで通り抜ける車両が何割ぐらいあるのでしょうか。以前、この質問を担当課にしたところ、実際に調べたことはないとの答弁でございました。

朝夕の混雑時に国道1号線に抜けようとする車は別ルートを選択するのではないかと思います。その車両の踏切を渡る車の大半は近鉄弥富駅への送迎車両ではなかろうかと思います。その車両の

ほとんどが市道日毛気開線からJRの北口駅前広場に来ていただき、通勤・通学者は自由通路から近鉄弥富駅へ向かうのが時間帯によっては短縮した通勤・通学になるのではないのでしょうか。また、踏切混雑の軽減にもなると思われます。どう考えますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） JA弥富支店の前面道路であります市道日毛気開線を通って国道1号線に抜ける車は何台あるかは調査しておりませんが、JR・名鉄弥富駅北口広場と併せて自由通路、駐輪場を整備することにより、近鉄弥富駅利用者を含めた通勤・通学者を北口広場に呼び込むことで、JR・名鉄弥富駅東西の踏切における自動車、歩行者、自転車の横断交通量を減少するものと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろん南北に走る気開の商店街から市道弥生通線を使って通勤・通学車両にも当てはまるわけでございまして、それらの方々が北口広場からの利用をしていただくということが非常に望ましいことではあるかと思ひます。

また、海老江というか、日毛側から来る通勤・通学の方に対しても、現在、JRと名鉄を渡る西側踏切ですか、こちらに関しても北口広場利用で朝夕の混雑は軽減されると思われ、駅からの東西踏切全体の利用に関して、安全対策につながるのではないのでしょうか。

次ですが、北口広場内に整備予定の駐輪場、収容台数150から200台程度を考えているということで、位置、規模等は検討中と9月議会の行財政委員会での答弁でしたが、その後、進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北口駅前広場周辺に整備予定の駐輪場につきましては、現在、北口駅前広場の計画を関係機関と協議を進めている最中のございます。北口駅前広場の計画が固まった段階で駐輪場の位置、規模、利用方法を計画していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まだ固まっていないということでございましたが、それでは現在、気開の商店街から日毛気開線の交差点にある駐輪場、写真ではこの場所なんです、平面図で見ると、赤枠の部分の駐輪場ということでございます。これは何台の収容台数なののでしょうか。また、駅前広場までは多少距離があると思われますが、今後現状のままこの駐輪場というのは使われていくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道日毛気開線の交差点にございます市が管理する駐輪場の収容台数は260台であり、当面は現在のままの利用を予定しております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろんこの駐輪場は弥富市の市有地であると思います。日毛気開線への車両等の侵入に関しては、この箇所を道路として拡幅すると大変利便性がよくなるのかと思われ、今後このような計画、すみません、失礼しました、同じ場所を読みました。

併せての質問でございました。

存在価値がなくなってきて、これからこの駐輪場がより一層北口広場への自転車が集まっていくことを将来的に望んでいくと思います。

それでは、次に図面上、北口からのエレベーターの下に銀座通りから東西に流れる水路が存在をしております。写真ではこの箇所でございます。計画図で見えますと、ちょうど赤の自由通路予定地と青いラインの水路が重なる部分、この箇所、どのようにこれを変更していくのでしょうか、どのような変更の流れを示していくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路整備の計画において、自由通路北側の階段部分が現在の市の管理する排水路にかかりますので、自由通路の施工時には、まず仮排水路を北口駅前広場地内に通し排水し、自由通路整備後は北口駅前広場の歩道部分に再整備をする予定をしております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 御答弁ではなかなか分かりづらい部分もございますので、またこの件に関しては後日、図面をまたお示ししていただいて説明を受けたいと思っておりますので、よろしくお聞きをいたします。

また、この東西水路は、民間の駐車を沿った形で整備されております。7の平面図で青いラインが現在の姿でございます。もう一枚、現在の姿がこうなっております。この除草責任はどちらになるのでしょうか。市街化水路から雑草が生えていけば市の責任になってくるのではないのでしょうか。

また、この単管パイプを設置しているのは、駐車をするのに危険であるためであろうと思われませんが、この設置をしたのは弥富市、民間会社どちらなのでしょうか。

北口広場ができれば価値が上がり、現在よりも駐車利用は増えてくると思われ、今後の整備計画を水路改修と併せて聞きます。

駐車場として利用がなければ、弥富市が北口広場に向かう歩行者や自転車利用者の専用道路にする計画とまではいかないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 水路の敷地については、昭和47年、名古屋鉄道株式会社の土地の使用貸借契約を結び、無償で使用させていただいております。草につきましては、水路に沿って繁茂しており、今後、名古屋鉄道株式会社と除草について協議をしていく予定をしてお

ります。

次に、民間駐車場内の単管パイプの設置につきましては、民間の駐車場管理会社で設置をしております。また民間の駐車場内の整備計画につきましては、市としてはお答えすることはできません。

なお、水路の改修につきましては、排水路付け替え以外の水路改修計画は現在ございません。

また、民間駐車場内のことですので、市としての自転車道または歩行者専用道の計画はございません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 単管で囲ってある部分を、これは民間駐車場ですから、自転車・歩行者専用道路というのはあまりにもちょっと無謀なお話であります。

しかしながら、これは市所有の水路ではないということには非常に驚いたわけでございますが、民間会社との協議によって、勝手に除草するとはいかないのでしょうか。市街化水路として活用しておるのであれば、市が責任を持って除草をお願いしたいと思います。また、将来的に有効的な駐車場になれば、単管パイプはなくなっていくのだろうと思います。

ここまで各角度から質問をしてきましたが、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場に人流を集約していくには、日毛気開線の道路拡幅が必要条件となってくるのではないのでしょうか。そして、JR・名鉄利用者以外は300人しか自由通路を使わないのではなく、近鉄利用者も積極的に北口広場に集まる計画を望みます。1日当たり300人と消極的な予想ではなく、600人、1,000人と通行をするような環境づくりを望みたいと思います。

市長に総括的な答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めましておはようございます。

議員のほうから市長の総括をとということでございますので、御答弁をさせていただきます。

JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備につきましては、JA会館の土地をお分けいただくということで、スケジュールどおり進むよう、あいち海部農業協同組合と協議を進めているところでございます。

また、市道日毛気開線につきましても、北口駅前広場の利用が進めば安全対策等が必要なものと認識をしております。

そして、自由通路利用者につきましては、駅利用者を含めた利用者数が増加するよう、近鉄とJRの間で計画をしております弥富駅周辺まちづくりと一緒に進めていかなければならないと考えております。

その自由通路の利用者数につきましては、9月議会の一般質問の中で、約6,000人のうち

駅利用者以外の利用者が300人と答弁いたしましたことにより、この300人という数字が強調されておりますが、この自由通路と北口駅前広場及び駐輪場を整備することにより、駅北側のＪＲと近鉄利用者が自由通路を利用できるようになり、かつ駅北側の名鉄利用者が直接地平駅を利用することができるようになることから、歩行者、自転車、送迎車両等の駅東西の踏切利用者が減少し、踏切道の安全が確保されることにつながりますので、決して300人のためではなく、駅利用者を含めた自由通路利用者全てを対象に事業を進めることにより事業効果が発揮されるものでございます。

また、自由通路の利用方法につきましては、以前より自転車が通行できるようにできないかとの意見をいただいております、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員意見交換会においても同様の意見をいただきましたので、自由通路のエレベーターのサイズを大きくすることにより、自由通路上を、自転車を押してにはなりますが、通行することができるようにしてまいります。

いずれにいたしましても、このＪＲ名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を推進し、これを起爆剤として、先ほどもここで御答弁しましたが、近鉄とＪＲの間のまちづくり等々を一体的に整備することによりまして、本市に夢と希望を持っていただけるよう、次代を担う子供たち、また新しい御家族を呼び込めるよう、便利で快適な、そしてまた魅力あるまちをつくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業については、この後、各議員からも質問がございますが、今回の事業は弥富駅を新しくしていくラストチャンスだと私は思っております。市単独ではなく、お相手がある事業でございます。そのために覚書の締結もしているため、自由通路及び新駅舎はやるかやらないかの2択であります。延期なんていることは存在しないわけでございます。この事業を中止するのであれば、20年、30年ですか、現在の駅のままということ、もちろん現在の東西踏切もそのまま。どうやって中央駅前広場を含めたまちづくりをしていくのでしょうか。

私は、これまで行財政委員長の立場で、委員会はもちろん、本会議の討論にも、委員長報告という形で本会議に出ておりますので、あまり討論にも発言をしておりませんでした、大きく理解しにくいことが多く討論の場に出ております。弥富市の20年後、30年後を一体どうしていこうとしているのでしょうか。全く疑問でございます。まあよろしいです。市側にこの質問をしてもしょうがないお話でございますが、もう一度、20年後、30年後の弥富市、どうしていこうか、皆さんと考えていきたいと思っております。

それでは、2項目めの質問に移りたいと思います。

都市計画は、農業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市



活動を確保するために定められたものであります。都市は固定的ではなく、社会経済状況の変化の中で変わっていくものであり、変更を含めた都市計画が決定されていかなければなりません。

そういった意味合いで、それでは車新田地区まちづくりの今後について聞いていきたいと思っております。

整備計画予定図、これはあくまでも案でございます。何もこれに決まったものではございませんが、市のホームページ、まちづくりニュースの図面からですので、分かりやすいと思っております。

昨年10月1日の弥富市産業会館で開催された（仮称）弥富車新田土地区画整理事業地権者説明会では、平成27年度からの検討経緯の説明、令和元年度の整備計画案及び事業採算性の検討結果の説明、業務代行予定者募集に関する民間事業者意向及びハウスメーカー、商業者の進出可能性についての説明とまちづくりニュースには記載をされておりました。

また、本年9月議会の行財政委員会での市側の答弁では、同様にハウスメーカー、商業者及びゼネコンなど、各事業者へのサウンディング調査をしており、各事業者より前向きな意見をいただいている。さらに、愛知県との協議に必要となる土地区画整理事業の計画資料作成を進めるとともに、今年度は現況測量、交通量調査、地質調査等を実施し、発起人会の結成に向けて土地所有者との意見交換会を開催しているとのことでした。その後まだ3か月あまりでございますが、車新田まちづくりに対しての進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今年度の進捗状況といたしましては、愛知県との土地区画整理事業の計画協議資料及び市街化編入のための資料の作成を進めながら、現況調査、地質調査、交通量調査等を実施しております。

9月以降の進捗状況といたしましては、10月に土地区画整理組合の前身となります発起人会を土地所有者の方々により結成をしていただきました。11月20日に開催いたしました地権者説明会において、発起人会の結成報告と併せて今後の進め方について説明をさせていただきました。

今後は、発起人会及び市によりまして、土地区画整理事業を進めるための仮同意書の収集を予定しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 発起人会が発足ということで、いよいよこれからだなという認識が持たれます。これから都市計画、事業計画、換地設計と順調に進んでいっていただきたいと望んでおります。

それでは、もう一問、地盤沈下等の影響により機能低下した木曾川用水濃尾第二施設の従

前の機能を回復し、農業用水の安定供給及び安全な施設管理を図るため、愛西市、弥富市、飛島村の施設改築を令和4年度から令和18年度までの工期として予定をしております。その中には五明工区内の施設も入ってくるわけでございまして、工区内の本線から車新田に枝管が現状、用水路が延びております。

まちづくり計画と施設改築事業が重なってきておるわけでございますが、車新田のまちづくりの進捗は、今後の改築における本線の設計に関わってきます。もちろん枝管に当たる車新田の改築が今すぐ行われるわけではございませんが、この地区を除外して設計を組めば、本線のパイプ口径も変わってくるかもしれません。数年間枝管改築が遅くなるのは当然でございますが、従来枝管につないでも本線口径が新しくなっていれば、末端の水の出水というのは悪化いたします。

まだまだ車新田の農家さんとは協議をしておるわけではございませんが、改築してその後すぐ市街化になれば、補助金返還という農家負担ということのおそれもございまして。市からの逐一の最新情報をいただきたいと思いますが、これからの問題に対して、市の考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 上田農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 木曾川用水濃尾第二施設改築事業は、経年劣化したパイプラインの更新を行うもので、整備後においても現況と同等の通水能力が確保されます。

また、車新田土地区画整理事業は、発起人会が発足したばかりであり、今後の事業の進捗に合わせ、両事業の実施スケジュールを調整し、手戻りのないよう進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 非常に心配しておる案件ではございますが、しかしながら、私どもが車新田の方々に軽々しくお話をしにくいというのが現状でございます。

まちづくり構想が順調に進んでいく中での今回の質問ではありましたが、この水の問題、パイプラインの問題を多くの方に周知していただくということを目的でございました。よろしく願いをいたします。

また進捗がございましたらいち早い報告をお願いいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番、政新会、平野広行でございます。

通告に従って、弥富市地域強靱化計画について質問いたします。

弥富市は、伊勢湾、木曾川、日光川と3方を海と川に囲まれた海拔ゼロメートル地帯であり、命を守る水との戦いが古来より続いております。先日行われました衆議院議員選挙におきましても、この地域の候補者は、コロナ対策はもちろん最優先課題ではありますが、基本は海拔ゼロメートル地帯である海部地域の安心・安全を守る防災についてしっかり取り組む対策を候補者の方2人とも訴えてみえました。

東日本大震災から10年が経過し、私も含めてですが、私たちは津波に対する危機意識が薄れてきたのではないかと思います。また、最近では集中豪雨が長時間続き、河川の氾濫による洪水災害が日本各地で発生しております。東日本大震災から10年が経過した今、本市における防災対策について質問していきます。

国において平成30年12月に国土強靱化基本法の見直しが行われ、これに基づき、本市においても、いかなる自然災害が発生しても機能不全に陥らない強靱な地域をつくり上げるため、本市の強靱化に関する指針となる弥富市地域強靱化計画を令和3年3月に策定し、国・県・関係機関と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取組を進めることになりました。

計画は、第1章から第5章にて構成されており、策定の趣旨、地域特性、基本的な考え方、推進方針、推進の方策が示されておりますが、第4章において強靱化の推進方針の中で、最悪の事態（リスクシナリオ）を設定し、そのリスクシナリオごとの施策の方針が示されております。この中から、様々な取組について市民の方に分かりやすく説明していただくよう質問していきます。

リスクシナリオ1-4（ハザードマップの作成・周知啓発）について質問いたします。

命を守る避難行動の指針として、今年9月に洪水ハザードマップが全戸配付されました。また、3年前の平成30年3月には、津波・高潮からの避難行動の指針である津波ハザードマップが全戸配付されております。

これが弥生地区から十四山地区まで含めた6地区の津波避難計画ガイドであります。そして、これが今年9月に配付されました洪水ハザードマップであります。

これらのハザードマップには、それぞれ浸水域、避難所、避難場所等が記載されておりますが、何がどう違うのか、両者の違いについて一部の市民の方が理解するのではなく、全ての市民の方が理解できるように、よく分かるように説明していただきたい。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 津波ハザードマップと洪水ハザードマップの違いについてお答え

いたします。

まず津波ハザードマップは、最大被害想定で南海トラフ大地震が発生した際に津波から命を守るためのものです。地震発生直後に河川堤防が約75%沈下し、河川水が越流して破堤する可能性があります。破堤した場合には、地震直後から河川沿いでは浸水が始まります。また、津波については、地震発生から81分後に港湾地域に到達し、津波水位の高さは最大3.3メートルと想定され、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯である本市の場合、堤防からの越流による浸水域がほぼ全域になり、浸水深は1メートルから4メートルと想定しています。このように地震が発生してから浸水までが短時間であるため、マップ上には、まずは命を守るために津波・高潮緊急時避難場所を表記していますので、市民の皆様に御確認いただきたいと思ひます。

次に、洪水ハザードマップについては、国と県が想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を洪水浸水想定区域図として公表し、内容に基づいて作成したものであります。

降雨については、気象庁の台風情報や雨雲レーダー等により事前にある程度の被害規模が予想できます。本市は、大規模な水害に見舞われると、場所によっては2週間以上にわたり水が引かないことが予想されるため、基本的に市民の皆様には、災害の危険のない親戚や友人・知人の家、また車中やホテルなどの安全な場所へ自主的広域避難をしていただくよう指示を発信します。このためマップ上には、一時的に命を守るための津波・高潮緊急時避難場所を表記するのではなく、長期間にわたり広域避難することが困難な方のために本市の避難所を表記していますので、市民の皆様に御確認していただきたいと思ひます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では地震発生後81分という非常に短い時間で津波が港湾部に到着し、その高さは3.3メートルが想定されていますと。自分の命は自分で守るという考えの下に日頃からの心構えが必要で、3.3メートル以上の高さのある避難場所を示し、避難行動の参考となるよう作成されたものが避難ガイドであると。

一方で、近年の異常気象によって想定される最大規模の降雨により、木曾川、日光川、領内川の3河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域と浸水の深さを想定し、これを示したものが洪水ハザードマップであると。これを見ますと、木曾川が氾濫した場合は弥富市全域が浸水しますが、日光川、領内川が氾濫した場合には、筏川以南の大藤、栄南学区では浸水しないというふうに表示をされております。しかし、降雨量が排水機的能力を上回れば、大藤、栄南学区でも浸水するということになります。そして、避難は基本的には自主的な広域避難が望ましいわけですが、できない方のために避難所が表記してあると。また、自分の家の浸水の深さを確認して、自宅2階への垂直避難でも対応できるかを確認するものであると。

そこで、マップ表記の中で1つ質問をしますが、想定される大規模の降雨量がマップに表記してあり、木曽川水系では48時間の総雨量が527ミリ、日光川水系では24時間総雨量713ミリ、領内川では24時間総雨量836ミリ、こうなっておりますが、この24時間と48時間総雨量表記、この違いについて説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 河川の総雨量を計測する上でどのくらいの基準時間を要するかは、基本的に各河川の流量、流域面積、流域幅により異なります。国の指定している河川については、流量、流域面積、流域幅の状況を踏まえて48時間総雨量で指定されています。

また、愛知県が指定している河川については、日光川や領内川を含む全河川が24時間総雨量で指定されています。つまり、国が指定している河川と比べると、愛知県が指定している河川は、流量、流域面積、流域幅の値が低いため、計測時間に相違があります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 1級河川と2級河川の違いというふうに理解しておきます。

それでは、非常に立派なハザードマップです。市民の生命を守るという観点から、行政としては当然作成しなければなりません。しかし、ただ作成し、市民の皆様に配付するだけで終わっていいのか。防災訓練、コロナ禍における避難所の生活訓練をはじめ、今後の防災訓練の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 洪水ハザードマップについては、9月に全戸配付させていただきました。その際に「洪水ハザードマップを活用しましょう！」というチラシを添付し、4月に各自主防災会に配付しました避難所運営についてのDVDのYouTube版のQRコードを掲載して、災害時における避難所生活の方法について広く理解していただくよう、併せて啓発しております。

なお、このチラシには、ハザードマップを活用していただくために各家庭で4つの確認事項として、浸水区域及び浸水の深さの確認、避難所までの避難経路の確認、ハザードマップの保管場所、非常時持ち出し品の確認、家族で災害に遭った場合の対応方法の確認を記載しておりますので、各学区コミュニティや自主防災会において防災訓練等を実施する場合には御活用いただき、本市といたしましては、必要に応じて出前講座等で御指導、助言をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） コロナ禍においても災害はいつ起こるか分かりません。コロナ禍だから密になるために避難訓練は行わなくてもいいということではなくて、コロナ禍においても感染症対策を取りながらの避難訓練、避難所生活訓練は行うべきだと思っております。洪

水ハザードマップ、津波避難計画ガイドブックを利用した避難訓練を各自治会単位で年に1回、コミュニティ単位で年1回、これは最低行うことが大事であると思います。

先ほどの答弁の中の4つ目にありますが、家庭においては、どこへ避難するか、避難場所の確認等を話し合うことが大事だと思います。私は家庭においては話し合っておりますが、市長、市長は家庭においてこういった避難する場所等の話合いはされておりますか、市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の家庭でということでございますので、家庭では避難する場所といえますのは相談をしております。

市民の皆様におかれましても、こういった災害時には、御家庭で、また御家族でどこへ避難をするんだ、災害はいろいろありますからそのケース・バイ・ケースにはなってくると思いますが、しっかりとした意見の統一といいますか、各家庭で確認をしていただきたいと思えます。何はともあれ、災害時に一番すべきことは、自分の命は自分で守ることが第一の原則でございますものですから、その点を踏まえた御相談をしていただければと思えます。

市といたしましては、コロナ禍の状況もいろいろあるわけでございますが、今後も防災のワークショップや防災出前講座等でしっかりとした市民への周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先にソフト面について伺いましたが、次にハード面について伺います。

リスクシナリオ1-3（河川・海岸堤防の耐震化の促進・推進）について伺います。

伊勢湾からの浸水、そして木曾川、日光川の氾濫から弥富市を守る堤防について伺います。

まずは伊勢湾からの津波、高潮に対して鍋田海岸高潮堤防の強化対策がどのような形でどこまで進んでいるのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 県営事業となります鍋田海岸高潮堤防のサンドコンパクション及び二重鋼矢板工法による耐震工事の進捗状況につきましては、総延長約7キロメートルのうち、平成20年度から令和3年度末までに約6.3キロメートルが完了する予定になっております。令和5年度事業完了の予定となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私も時々この工事現場を見に行きますけど、以前は、今答弁にありましたようにサンドコンパクション、こういった工法ですね、砂ぐい工法で行われておりま

したが、現在は二重締切鋼矢板工法で液状化対策が施工されております。

進捗状況としては、全長の約90%が今年度末までに完了すると予定とのことですが、残り10%の未施工部分は鍋田排水機場と新火葬場に囲まれたところが含まれております。通称鍋田船だまりと呼ばれている部分であります。現在の計画では令和4年度以降の工事予定と伺っておりますが、背後には鍋田排水機場が隣接している非常に重要な場所であります。船の所有者との協議もありますので早急に進めていただきたいと思いますと思いますが、この件に関して市長、答弁いただけますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鍋田の船だまりにつきましては、そこは鍋田干拓を造るときにそこから資材を入れて、そのための造った船だまりということでございます。現在は船がたくさん停泊をしておるわけでございますが、管理といたしましては名古屋港管理組合が管理になるものですから、堤防のところを今後耐震補強を進めていく上で支障になるわけでございますものですから、県も関係してくると思いますが、名古屋港管理組合としっかりと連携を取りながら、一日も早くその耐震工事が行われるように市としても努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 次に、鍋田海岸高潮堤防と木曾岬の海岸高潮堤防を連結している鍋田川下水門の耐震対策及び運転管理について、現状と問題点について伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 耐震対策につきましては、愛知県に確認しましたところ、現在、平成27年から令和5年にかけて第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、排水機場及び水門の地震対策を実施しており、鍋田川下水門及び締切部については、本年度から地震対策工事に着手をしております。

下水門の耐震補強工事につきましては、既存の施設に鉄筋挿入等を行う工法を採用し、本年度は水門の上部の補強工事を完了する予定でございます。

また、締切部につきましては、二重締切鋼矢板工による補強工事を採用し、本年度より愛知県側から整備を進めております。愛知県側の施工延長約250メートルのうち、本年度は約130メートルの区間を完了する予定です。

なお、愛知県と三重県とは年に数回連絡調整会議を開催し、お互いの事業の進捗を確認しながら進めております。その中で、三重県からは、鍋田川下水門の締切部の耐震対策については、現在、施工中の鍋田川右岸堤防の耐震対策が完了してから実施すると聞いております。愛知県側の残りの区間につきましては、アクションプラン期間内に完了できるよう引き続き実施してまいりますということでございました。

次に、下水門の運転及び管理につきましては、本施設は、愛知県と三重県が共同管理する

施設でございますが、本市と木曾岬町で設立いたします鍋田川排水管理協議会を經由し、本市が下水門の運転操作や管理を受託しております。

平時は、会計年度任用職員2名により運転・管理をしておりますが、異常潮位や台風時における時間外につきましては、市の農政課職員と会計年度任用職員にて対応をしております。時間外勤務につきましては、気象庁の潮位偏差の予報値を参考とし、勤務に就くか否かを判断しております。

しかし、気象庁が予測できないほどの大きな潮位偏差や満潮時刻が予想より早まることなどにより、港内の敷地が海水につかることがまれにあります。このような問題解決の一つとして、現在、愛知県及び三重県の両県に対しまして、敷地のかさ上げの要望をしているところであります。今後も下水門の適切な管理を実施するため、両県に対し要望を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 平成27年、鍋田川に関する河川整備計画作成のためのアンケート調査が行われました。関係住民をはじめ関係市町村の意見も述べられておりますが、津波・高潮対策として下水門の現状はどうか、これをちょっと伺います。

平成27年10月、そして今年の8月と過去2回にわたり高潮時に水門の閉鎖が遅れ、境港内が浸水し、またあと僅かでパラペットを乗り越え、越水が始まる状況でありました。

事務局、写真をお願いいたします。1番ですね。この写真は、平常時における弥富市側の境港の状況です。車が駐車してあるということで、次、2枚目をお願いいたします。これは駐車場と境港の境界部に設置してあるガードレールの看板ですね。利用状況の看板の状況ですが、水没しております。

そして、3番目お願いします。これは、この画面の左側には少年のサッカー場があります。当然これも水没をいたしております。

4番目お願いします。これは、画面の右上は境地区から前ヶ須地区まで続いております鍋田川の堤防道路ですが、港との境界に高さ90センチのパラペットが設置してありますが、過去2回における浸水時には、潮位が最高時には半分ぐらい、約45センチの高さまで上がっております。パラペットがなければ当然道路に冠水が及び、民家のほうへ流れ込むということになっております。

次、5番目お願いします。これが現在行われております国土強靱化対策工事でありまして、その工事の概要を書いた設置板であります。

次、6番目をお願いいたします。これは現在行われております鍋田川下水門の耐震補強工事ということで、あそこに記載しておりますが、満潮のときは水門を閉めることがあります。こういう状況になっております。



台風及び高潮時は予想ができて水門の閉鎖も間に合いますが、地震時には時間もないということで、耐震対策ができていないと水門の閉鎖がうまくできません。ここは三重県との共同事業になりますので、三重県としっかり協議して進めていただきたいと思います。

平成27年10月の台風時における浸水状況につきましては、服部前市長に現状報告を行い、この問題に取り組んでいただき、今年ようやく工事が始まったと私は認識しております。また、今年8月の浸水状況につきましては、安藤市長、朝日県議にも報告し、共通の認識を持ってこの事業に取り組んでいただいております、大変感謝をいたしております。

ただいま進捗状況の説明がありましたように、現在耐震工事が行われているということで安心をいたしました。先ほどの答弁にもありましたが、今後は木曾岬町と連携して、県に対して敷地のかさ上げ、これは早急に実現できるよう要望活動のほうをよろしく願いいたします。

こういった事業はお金と時間がかかります。一日も早く防災事業を完成させるためには、市長、地元県議、我々市議会議員が共通認識を持って、弥富市のためスクラムを組んで国への要望活動をしっかりと行っていかなければならないと思います。そして、その先頭に立っていただくのが市長だと思いますが、安藤市長、この点についてどうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 境港の浸水ということでございますが、今年の8月にもあったということで、私も承知をしているところでございます。先ほども部長のほうから御答弁させていただきましたが、下水門の適切な管理もあるわけですが、敷地内の浸水につきましては、やはりかさ上げしか対策がないわけでございますものですから、愛知県、そしてまた三重県と両県にまたがるそういった工事になってまいりますので、両知事のほうへもしっかりと要望してまいりたいと思います。

また、その工事が始まるまでの間、終わりますまでの間につきましては、潮位の変調につきましては、気象庁ともしっかりと連絡を取って、そういった事前に水門が閉められるような対策を取ってまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、次の質問に行きます。

津波が木曾川を遡上した場合、液状化による堤防機能の劣化が木曾川左岸堤で心配されますが、この点については、過去何度も多くの議員が一般質問されておりますので省略いたしますが、先日、特別警戒クラスの大規模台風の襲来時には、尾張大橋付近から越波、越水が想定されるため、国道1号や堤防道路を通行止めにして、大型土のう、現在置いてありますトン袋の設置について、関係地区役員への説明会がありました。その説明の内容と参加者からはどのような質問が出されたのか伺います。

国土交通省中部整備局木曾川下流河川事務所から新聞の折り込みチラシで弥富市民にも周知されたと思います。こういったチラシですね、新聞折り込みされました。表には浸水の想定と、それから通行止めのこうなりますよというのが具体的に示されておりまして、裏面には通行止めのタイミングが掲載をされております。

木曾川左岸堤の耐震化事業については、答弁は、お願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 去る11月4日木曜日に開催されました尾張大橋緊急対策大型土のう設置に関する説明会の内容についてですが、本市の場合、木曾川左岸堤の尾張大橋周辺の高さが不足しており、伊勢湾台風規模の高潮が発災した場合は、橋梁周辺から越波、越水のおそれが想定されるため、このたび緊急対策として大型土のうを設置する計画が策定され、木曾三川下流部緊急対策検討会の事務局であります木曾川下流河川事務所より、大型土のうの設置箇所や時系列による道路の通行止め、市からの避難情報、避難行動などの予想タイミングが説明されました。

また、避難行動については、特別警報クラスの場合、本市は市内全域が甚大な浸水被害に見舞われることが想定されるため、市の避難情報により、迅速に、自主的に広域避難するよう説明がありました。

質疑応答としましては、説明会に参加された方から、尾張大橋より上流の高速道路辺りは大丈夫なのかという質問に対し、河川整備計画の堤防高をクリアしていない箇所は尾張大橋周辺のみという回答でした。

そのほか地震による津波の場合、土のう設置による対策では間に合わないのではないかとという質問に対し、想定している南海トラフ地震の津波が来ても尾張大橋のところから津波があふれる可能性は低いという回答でございました。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 木曾川左岸堤の耐震化事業については、1号線の4車線化、尾張大橋の付け替えの一体化が必要となるが、現在は計画すらないということで、いつになるか分からないと。こんなことでは市民の生命を守ることができないということで、土のう袋の設置に関する取決めが急がれ、今回、説明会が開催されたわけですが、この件に関しては、応急対策としては早急に必要なおこととあります。今回の設置の基準が決められたということで、大変よかったと思っております。

そこで、市長に伺います。

令和2年6月議会の高橋議員の一般質問において、土のう袋に代わる、例えば陸閘の設置が可能ではないかという思いもあるから、市議会議員、県議会議員、国会議員を通じて要望していかなければと思っていると、このように答弁をされておりますが、この件についてその後

どのように進んでいるのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長のほうから答弁しましたが、11月4日に地域の住民に対して、1号線の、木曽川の左岸堤になるんですけど、そこに積んであります土のうの取扱いについて、国土交通省の河川のほうからの報告があったところでございます。

これまでは、土のうが積んであるんですけど、なかなかその取扱いが、どこが行うんだということで、なかなか決まらないような状況があったわけでございますが、地元の代議士のお力もいただきまして、やっと河川事務所のほうが有事の際は土のうを積むということで決まってきたところでございます。

議員言われますとおり、それだけではやはり、土のうですから中に土が入っているわけで、いざ袋が破れる可能性もあって不安なわけでございます。越水、越波によりまして浸水をするという可能性も大変高いものですから、そういった面ではやはりもう少し頑丈なもの、やはり1号線の4車線化がなかなか事業化すらできない中でおきましては、やはり止水扉等の陸閘というものが必要になってくると思っております。それにつきましては、議員の皆さんとも一緒に連携を取りながら、しっかりと国のほうへ、国土交通省のほうへ地元の代議士を通じまして要望してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） そうしますと、今後も継続的に市長を中心に要望活動をしていくという段階ということですね。

次に移ります。

県事業となりますが、同じく地震による液状化により、日光川及び善太川、宝川右岸堤の機能低下に対する堤防強化の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県に確認しましたところ、日光川右岸堤につきましては、現在、期間が平成27年度から令和5年度となっております第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、堤防の地震対策を実施しております。

アクションプランでは、日光川水系においては、河口に水閘門があることから津波は考慮せず、平常水位において地震による堤防の沈下等により浸水が想定される区域をまずは優先対策区間として11.3キロメートルを位置づけております。優先対策区間のうち、昨年度まで約8.4キロメートルの地震対策を完了しております。

このうち弥富市内の河川では善太川右岸の800メートルが位置づけられておりますが、現在、砂ぐい工法により地震対策工事を施工しており、本年度完了予定となっております。

なお、善太川、宝川ともに整備を要する要対策区間はありますが、その整備の実施時期は

未定とのことをごさいました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 日光川水系の弥富市内河川である善太川では、第3次あいち地震対策アクションプランに基づいて優先対策区間に位置づけられた800メートルが、砂ぐい工法による地震対策工事が現在行われておいて、本年度完了予定と。善太川、宝川とも残りの部分ありますが、これについては、実施時期はまだ未定ということですね。

では、次に同じくリスクシナリオ1-3（津波避難対策の推進）について伺います。

近年、全国各地で発生している集中豪雨、台風については本市においても心配されますが、これらについては、気象情報の向上により情報が早く、正確に伝わるようになり、避難するには時間的余裕があります。しかし、地震はいつ発生するか分からないので、津波からの避難については、迅速に高い場所に逃げる必要があります。

東日本大震災以来、本市も高さを求めた避難場所の確保に向けて、南部地区防災センターの建設を皮切りに、市内公共施設を利用した津波からの避難場所の確保に取り組み、学区ごとに適正な収容人数が確保されてきましたが、弥生学区においては、いまだ未達成になっていると伺っております。

そこで、市内における学区別の収容人数と収容割合について、現在の状況を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和3年11月1日現在の人口における数値で御答弁いたします。

地区名、収容人数、収容率の順番で申し上げます。

白鳥学区5,849人、104.6%、弥生学区7,864人、69.8%、桜・日の出学区2万1,309人、130.9%、大藤学区4,563人、153.2%、栄南学区7,879人、284.1%、十四山地区8,146人、157.6%、弥富市全体で5万5,610人、126.2%となります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今回の答弁によりますと、やはり弥生地区が100%に達していないということで、これは市長の地元なんですけど、地元住民の方は、対策、直接道で会ったりなんかしたりしたときに、市長にこの件、何かお尋ねとかありませんか、要望とか。市長に伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま部長のほうから答弁しましたが、弥生学区が69.8%ということで、全学区の中で弥生学区だけがちょっと100%を切っているということでございます。地元の住民の方からはそのようなことはあまり聞かないわけでございますけど、弥生学区内にはまだ数多くの民間の施設がございまして、そちらのほうと協定を結びまして、またこの収容率向上に努めてまいりたいと思っております。

何はともあれ、逃げる場所等の重要なポイントとなるところでございますものですから、できるだけ早くそういった収容率向上に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 何か市民の方は関心が薄いかなあというようなちょっと気も、今の答弁ですと受けるわけですが、避難施設、やっぱり造るには大変な時間とお金といろいろかかりますので、すぐにはできないと思いますので、できないのであれば避難訓練をしっかりと行うことでの対応になると思います。この点について市長、どうお考えですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 避難訓練につきましては、去年、今年となかなかコロナ禍という理由で開催ができていないわけでございます。コロナも大分落ち着いてまいりました。そのような中で、しっかりとしたコミュニティ形成の場としても、そういった避難訓練もその場としては一つと考えておりますものですから、ぜひ各自治会、また学区のほうでそういったことを協議していただきまして、ぜひ自分たちの命は自分たちで守るということを、自分の命は自分で守るということは大前提なものですから、そういった高い意識の下でこういった避難訓練、避難行動等の訓練をしていただければと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に前ヶ平地内にある旧海部農業改良技術センターの建物を白鳥学区の緊急時避難場所として利用できるよう計画しておりますと9月議会における板倉議員の質問で述べられておりますが、計画の概要と事業への取組スケジュールについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 計画の概要といたしましては、農業総合試験場跡地にあります旧海部農業改良技術センターの庁舎を津波・高潮緊急時避難場所として計画しております。

この既存建物は2階建てで、1階は海拔マイナス0.8メートル地点に位置し、建物2階部分は3メートルです。津波浸水想定 of 基準水位は地盤面から最大1.4メートルですので、2階部分を津波・高潮緊急時避難場所として指定する予定です。

避難する際は1階から侵入し、建物内の階段で2階へ行くか、または既存の外階段を利用して直接2階へ避難する計画を考えております。建物への侵入方法は、蹴破り扉または非常用キーボックスの設置で考えております。

この建物敷地への侵入は、既存隣接道路に加え、東側の楽荘団地からも避難できるよう、既存排水路に侵入口としてボックスカルバートを設置し、建物敷地までは約160メートルの避難通路を整備する計画です。

この事業のスケジュールについては、令和4年度当初予算において土地購入費を計上する

予定をしております。6月議会において土地取得の議案を御審議いただき、議決後速やかに愛知県と弥富市と土地取得に伴う契約をする予定でございます。楽荘団地からの避難通路の整備工事時期については、現時点では未定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 防災課のほうから緊急時避難場所の一覧表、こういったものを頂いておるわけですが、津波避難計画ガイドに記載されている場所においては、公共施設、民間施設ともこれまで高さは3階以上となっています。ただし、2階建てであっても屋上への避難が可能であれば可としてありますが、屋上避難はこの場合可能なのか、高さの基準を満たしているから屋上への避難場所確保は考えていないのか、この点について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 外階段を利用して登れるように考えております。既存の外階段を利用して考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） しかし、基本的には2階部分でも高さがあるからという答弁でよろしいんですね。そういう考えで、基本的にはですね。そう理解しておきます。

近年多発する集中豪雨に備え、排水機の役割が非常に重要になってまいります。弥生、桜・日の出、白鳥、十四山学区においては、主に孫宝の排水機場から宝川、そして日光川へ排水され、その後伊勢湾へと排水されます。日光川下流に排水機場の増設が要望されておりますが、完成すればこれらの地区における内水氾濫の危険性はぐっと少なくなります。

しかし、大藤、栄南学区は、全域で5つの排水機場での伊勢湾への直接排水となっており、日光川水系とは別になります。大藤、栄南学区における農地転用の増加により、貯水池としての役割を果たす田んぼが減少して排水能力が低下することが心配されますが、それではこの地域において具体的に合併後どれくらいの農地が転用され減少したのか、面積と割合、そして田んぼ、仮に30センチと高さを仮定した場合、転用によって農地の保水能力がどれくらい減少したのか、そしてこのことによって排水する排水機の運転時間がどれくらい増えるのか、これについてまず伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成18年4月の合併後の農地転用面積につきましては、令和3年10月時点で115ヘクタールであり、合併時の農地に対する割合といたしましては9.7%になります。

貯水能力といたしましては、115ヘクタールの面積の田んぼが深さ30センチメートルと仮定した場合、約34万5,000立方メートルの貯水能力となります。仮にその水量を排水するための排水機の運転時間は、約2.7時間と推計しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大藤、栄南学区、いわゆる旧鍋田村地域は、筏川によって弥富市の他の地区と排水経路が分断されております。地内の排水は筏川、鍋田川を經由して伊勢湾へ、または直接伊勢湾へ排水されます。近年開発が進み、田んぼが減少しておいて貯水池としての能力が減少し、排水機の負担が増えてきております。近年の異常降雨に対しての排水対策をしっかりと前に進めることをお願いしておきます。

それでは、次に今後30年間の間に高い確率で発生すると予想される南海トラフ巨大地震に対して、鍋田高潮海岸堤防の液状化対策、耐震補強工事といった海からの対策、また集中豪雨による河川の氾濫及び内水氾濫を防ぐ排水機の能力向上対策、これらの課題に対して計画性を持って早期に取り組んでいかなければならないと思います。

また、津波・高潮からの避難計画ガイド、また集中豪雨により本市を取り巻く河川が氾濫した場合の浸水域、浸水の深さを示す洪水ハザードマップも作成されておりますが、コロナ禍ということもあったためか分かりませんが、これらを利用した防災訓練等はあまり行われていないのが現状であります。本市を守るハード面、ソフト面の取組について市長の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は、今後発生し得る大規模な浸水被害から犠牲者ゼロの実現に向けて、今後も引き続き関係機関と協議、連携しながら対策してまいりたいと考えております。

まずソフト面では、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、今まで活動を自粛しておりました各学区コミュニティの防災訓練、また本市の防災出前講座や防災ワークショップ等の活動を徐々に再開し、地域防災力の向上を促進してまいりたいと思います。

また、ハード面では、日光川で豪雨による大雨洪水警報が発生すると、日光川を守るために関係する自治体に対して計画排水による制限が出されます。この計画排水、なかなか皆様には聞き慣れない言葉でございますが、日光川といいますのは、江南市から飛島村までの延長41キロという大変大きな2級河川でございます。その流域には約100万人の方がお住まいということでございまして、そういった41キロの川には15の支川が流入をしており、その支川それぞれに大きな排水機が設置をしております。大雨になりますとその支川の排水機、例えばこの地区ですと孫宝排水機場、また善太排水機場、蟹江の排水機場等があるわけですが、そういった排水機が一気に運転をしますと日光川があふれてしまう、日光川には東洋一と言われる排水機が設置してあります。この排水機は毎秒200から300トンの水をかい出す能力があるわけでございますけど、昨今の豪雨を鑑みますとなかなかそれも厳しいのではないかとということで、とにかく支川の排水機は止めてくださいというようなことが河川管理者のほうから発せられるわけございまして、これが計画排水ということでございまして、排水

機をそれぞれ運転を絞ることによりまして日光川を守る、地域の住民を、流域を守るということでございます。

そういった場合におきまして、支川の排水機を止めますと、やはりその支川にある流域が浸水をしてしまうという可能性が大変高いわけございまして、内水氾濫が発生するおそれがあるため、現在、日光川河口部に、先ほども御答弁させていただいておりますが、もう一基排水機場を設置してほしいということで、国・県へ今この関係自治体が要望しているところでございます。また、その際には議員各位にも一緒になって要望していただきたいと思っているところでございます。

一方、内水区域の排水を担う農業用排水機については、排水機能の維持、増強のために更新などを適時適切に行っていくとともに、これから排水機に連なる排水路の更新整備も順次行ってまいりたいと考えております。

また、大藤学区、また栄南学区が関係する排水機場といたしましては、鍋田南部の第二及び末広第二排水機場を除く5機場、つまり7機場あるわけでございますが、この5機場につきましては令和2年度までに更新し、オーバーホールも終えているところでございます。残る2機場、鍋田南部にある排水機場と、また末広にある排水機場につきましては、令和5年度に新規採択に向けた湛水防除事業で整備をしてまいりたいと思っているところでございます。

特別警戒クラスの大型台風の襲来に高潮が発生すると、国道1号にかかる尾張大橋周辺の堤防から越水、越波によります浸水被害のおそれがあります。先日の説明会、先ほども説明させていただきましたが、木曾川下流河川事務所からは、緊急対策として大型土のうの設置による対策が取られるということでございます。しかし、この対策も、先ほど御答弁いたしました、応急的な対策でありますので、本市といたしましては、以前から要望しておりますとおり、止水扉等の設置による浸水対策を引き続き要望していくこととともに、洪水による河川氾濫の抑制のために尾張大橋付近のまたしゅんせつ、昨今の豪雨によりまして木曾川の上流部、飛驒川の氾濫もございましたが、そういったところからの土砂がいっぱい流出をしております。流入しておりますものですから、大変河床が浅くなってきておりますので、そういったしゅんせつも引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひそのようにお願いをしておきます。

ハード面の整備には時間とお金がかかります。弥富市において津波からの、先ほど言いましたが、危険箇所というのは3か所あります。鍋田港の船だまり、境港の鍋田川下水門、1号線尾張大橋部分、この3か所なんですよね。その中で、鍋田川の下水門は今年度から耐震工事がスタートしたということですが、残りまだ2か所ありますので、しっかりとスピー



ド感を持って取り組んでいただきたい。

海岸堤防の液状化及び耐震対策工事は、今年度で90%完了予定ということになっております。市長も第4、第5バースの要望活動、国のほうへしっかりとしてみえますが、その先にあるのは、この弥富市臨海部の安心・安全を担保して、企業に安心して立地していただけるということで、その点もしっかりと安心ですということでPRをしていただきたい。そして企業誘致を進め、弥富市の税収を上げる対策をしっかり取っていただきたい。そしてまた、北部地域においては、平島地区を中心に定住の促進、こういったことにも弥富市の安心・安全が関わってきますので、しっかりとPRをしていただきたいと思います。

1号線の尾張大橋部分の対策には時間がかかります。そうであれば、やはりソフト面の充実で市民の命を守るしかありません。避難訓練をはじめとした防災意識の向上を目指す取組をしっかりと行うべきことを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前11時37分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

質問させていただきます。

9月議会の最後にもお願いしたように、議会というのは、市と議会と市民の討論の場ですので、ぜひ、私も今回様々市民の皆さんの意見をお伺いして質問を考えましたので、市民の皆さんに届く言葉でお答えいただきたいと思います。

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関して、9月定例会での横井議員の一般質問で、「市民ニーズだけで進めている事業ではなく」と市側は答弁されていますが、この事業には市民ニーズが不足しているとお認めになっているのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 9月議会での一般質問の答弁につきましては、この事業は、市民ニーズだけで進めている事業ではなく、積年の課題である南北地区の分断、東西の踏切の安全確保、駅周辺地区のバリアフリー化に向けて整備するものと答弁をいたしました。この答弁のとおり、市民ニーズが不足しているのではなく、市民ニーズ以外に総合計画や都市計画マスタープラン等で掲げている弥富市の将来像に近づけるためにも、事業を進める理由があ

るということを申し上げたものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 多くの市民からこの答弁に衝撃を受けたという批判の声をいただいたので質問させていただきました。行政の基本となる市民ニーズをどうやって真剣に確かめているかどうか、行政の責任として深く掘り下げていたかを聞いたつもりです。

今の答弁では、直接的なニーズのほかに間接的な波及効果があり、総合的に判断して政策を進めていくと言われました。この事業に限らず全てに当てはまる一般論でしかありません。

猿など動物と人間の違いというのは、私たちは過去の歴史と現在の自分たち、そして将来の人たちのことを総合的に考えることができるということです。過去と将来に責任を持ち、現在の市民の合意を形成するのが住民自治の最低限のルールではないでしょうか。

平成11年に、国は公共事業の説明責任について指針を定め、地方公共団体の補助事業にも説明責任を求めています。

次の質問へ行きますので、書画カメラをお願いします。

同じく9月定例会での横井議員の一般質問で、「7月から8月にかけて、市内6地区の区長・区長補助員の皆様との意見交換の中で時間をいただきまして、この事業の必要性、内容等を説明し、様々な質問、意見、提案等を回答させていただいたことにより、市民の皆様の理解をより深めていただいたものと考えております」「今のところは特別、市民の皆様との意見交換の場は考えておりません」と市側は答弁されています。市民の理解は十分に得られたということでしょうか。意見交換は十分に果たしたということでしょうか。単に必要なということでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまで市ホームページ、広報「やとみ」、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員意見交換会において事業内容、事業計画や事業の必要性等について説明してまいりました。そして、説明会等でいただいた様々な御意見に対しましては、全て回答させていただいておりますので、一定の理解を得られたものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 一定の理解ということは、十分な理解が得られていないというふうに私は聞き取りました。多くの市民からは、市民からの疑問や反対の意見に市長も官もまともに答えていないというふうに言われております。

さて、市長と議会の任期は4年です。4年限りの事業であれば、市長と議会の責任で進めても選挙で審判を受け、改正や廃止ができます。しかし、この事業は、市債の償還だけでも20年間、最大年1億6,000万円を負担する事業です。しかも、自由通路を弥富市が所有管理

してしまうために、多大な維持管理負担と取壊しの負担も子孫に残します。4年の任期しかない市長と議会で事業を決めてよいのでしょうか。この決定に参加できない子供たちに対してどう責任を取るのでしょうか。住民投票または住民全員が参加して意見が表明できる方法で決すべきと考えます。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本事業は、将来長期にわたり使用される都市施設であることから、議会という住民代表により議論し、決定され、進めていく事業だと考えております。

そのことから、総合計画や20年後の都市の姿を展望した上で策定される都市計画マスタープランにおいて、策定委員会等で議論され、重点施策に位置づけられた事業であると考えております。

また、本事業で整備する自由通路等は、多くの人が長期にわたり使い続ける公共施設でございますので、将来の世代にも負担していただくことで世代間の公平性が保たれるものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 確かに平成28年以降、駅がこうあったらいいなあと、橋上駅舎化するといったいいなあとということで、そういう言葉であったり絵であったり、そのこと自体を否定しているわけじゃないんです。そのときに、これが弥富市が事業主体になってしまいますよと、近鉄とは違いますよと、そういう事業の仕組みについて果たしてどこまできちんと納得がいくように説明がしていただいたのか。あるいはそれについて議会も市民もその点について疑問を言っているわけです。

それで、またしても住民全員が参加して意見が表明できる方法で決すべきだという質問に対しては、はっきり否定という言葉もなければ、そうだという言葉もありませんでした。

次に、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関して、9月定例会での一般質問で、「自由通路の想定交通量は、都市計画現況調査や駅利用者アンケート等を参考にして、JR利用者は2,900人、名鉄利用者は2,800人、それ以外の利用者は300人、合わせて1日6,000人の通行量を想定しております」と答弁されています。仮にそれ以外の利用者が30人でも市が事業主体にならなくてはならないのでしょうか。

御覧いただいているのは、国の事業というのは、必ずしも市が自由通路イコールではなく、自由通路については、鉄道事業者の利用が多ければ鉄道事業者が利用するんだということは国がはっきり言っております。

じゃあ、市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど三浦議員の一般質問でも御答弁させていただきましたが、この

自由通路と北口駅前広場及び駐輪場を整備することにより、駅北側のＪＲと名鉄利用者が自由通路を利用できるようになり、かつ駅北側の名鉄利用者が直接地平駅を利用することができるようになることから、歩行者、自転車、送迎車両等の駅東西の踏切利用者が減少し、踏切道の安全が確保されることにつながりますので、駅利用者を含めた自由通路利用者全てを対象に事業を進めることにより事業効果が発揮されるものでございますので、市が事業主体となって進めるものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○６番（佐藤仁志君） 地域全体、市の効果がないと言っているわけではありません。300人あるんでしょう。ただ、結局それは近鉄も含めて鉄道利用者の利便を高めるという意味において、国の要綱でも鉄道事業者の負担というものも当然想定しているわけです。

今回の利用としては、要は鉄道事業者と市の利用は1桁違うわけですから、鉄道利用者が圧倒的に多い今回のケースでは、当然鉄道事業者が事業主体になるはずだと多くの方が言っています。

不思議なのは、市は名鉄とＪＲにこの点についてどのような交渉をしたかについてもなかなか明らかにしていただけません。要綱の内容も、議会にこれがこういう要綱ですという具体的な資料を提供したり、その内容について詳しい説明をしていないないない尽くしです。はっきり言って、これはＪＲ・名鉄が主体となる事業です。

次の質問です。

現在駅舎が存在していない、駅舎がない名鉄の負担額約7,000万円、この根拠と金額、この妥当性は、誰がどのような検討をして、検証されたのでしょうか。もしこれがおかしいという問題があった場合に誰が責任を持って保障するのでしょうか。市長の考えを聞きます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 名鉄駅舎とホームの補償につきましては、これまでの協議・検討してきた自由通路整備計画の中で、ＪＲと名鉄の駅を分離する必要があり、分離することに伴う名鉄尾西線の運行や施設の機能を維持、回復させるための補償であり、補償方法は国により策定され、自由通路の整備及び管理に関する要綱及び公共補償基準要綱に基づき補償するものでございます。

また、名鉄の負担額につきましては、自由通路の整備及び管理に関する要綱において、自治体と鉄道事業者の費用負担ルールが定められており、その要綱に基づいて負担していただきます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○６番（佐藤仁志君） 誰が責任を持ってこの検討をしたのかということについてはお答えいただけませんでした。

その上で、国の要綱とおっしゃっているんですが、その国の要綱のこことこういうふうになるとこうなるんだという説明についてまだされていないと私は思っておりますので、この件については議会でも説明していただきたいですし、このことが市民が非常に不信感を持っている原因だと思います。市民の方が、あの程度の建物にどう考えても高過ぎるという声が寄せられています。この市民の疑念はこの事業が進めば進むほど広がります。それは弥富市にとっても不幸なことだと思います。

次の質問です。

都市計画審議会を傍聴しましたが、都市計画の専門家である学識者に対して、その学識にふさわしい客観的、論理的、そういう説明がされたとは思えませんでした。委員からの質問や審議の内容を聞いても、都市計画の専門家として質問とか審議がされたとは思えません。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年10月13日に開催いたしました第1回弥富市都市計画審議会において、名古屋都市計画道路の変更について審議していただきました。

委員の皆様には、自由通路を都市計画道路に位置づけるための理由や縦覧結果等を説明し、それに対する意見を多数いただき、意見に対する市の説明を経て、都市計画審議会として承認していただきましたので、十分に審議されたものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ほかに傍聴された市民の方、またホームページに公開された審議会の資料や議事録を見て、失望の声を聞きましたので質問させていただきました。

今の答弁では、客観性、論理性についての回答について私には理解できません。この決定に専門性があるかないかという疑念は私は拭われていないと思います。

次の質問に移ります。

名鉄弥富駅は、インターホンの呼出しで対応するというので、改札は無人化されました。近鉄弥富駅の利用者数は、平成6年、ちょうど橋上化した頃に1日約1万6,000人でした。現在は約1万2,000人に減少しています。

改めて弥富市の人口の変化を、国勢調査と、将来予測については弥富市の人口プランで表にしてみました。総人口が横ばいになっているので気がつかないんですが、65歳以下の人口は1995年をピークに減少が始まっています。今後もこの傾向は止まらないと推計されています。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年3月に改定しました弥富市人口ビジョンでもお示ししている人口の将来展望のとおり、令和22年には4万人を下回ると推計されておりますので、目指すべき

将来の方向に沿って対策を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろんその人口減少に歯止めをかける努力をしたとしても、これは全国的な問題でもあり、この傾向は止まらないということで市長の考えをお伺いしましたが、その傾向が止まらないということに対する答弁は僕は理解できていません。

市外の乗換客が多いJR・名鉄弥富駅の利用者のうち、弥富市民の実際の利用者はどれほどいるだろうかという疑問を非常に多くの市民の方からいただいております。この疑問にまだ答えていないと思います。今後の65歳未満の人口が減少していく中で、JRがいつまで駅員を残してくれるのでしょうか。なぜ今頃自由通路や橋上化に大金を投じてリターンがあるのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR弥富駅において、今のところ無人化の予定はないと聞いております。

この自由通路整備事業の目的といたしましては、南北地区の分断、東西の踏切の安全確保、駅周辺地区のバリアフリー化に向けて整備するものであり、その後の過度に自動車に頼らず歩いて暮らせる、コンパクトで利便性の高い弥富駅周辺のまちづくりにもつながる事業でございますので、整備効果は十分にあると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 毎度毎度効果があるということをおっしゃっていただくんですが、効果があるということは認めております。ただ、今後人口が確実に1割、2割、3割と減っていく中で、その人たちが負担をしていくわけです。その負担をする人たちから見たときに、その効果は、効果はあるでしょう。ただ、そこまで大金を投じる必要がないかということを知りたいです。

次の質問へ行きます。

車新田地区の土地区画整理事業を検討されています。弥富市として、どのような内容に対してどの程度財政支援をするのでしょうか。その総額に限度はあるのかなのか。費用対効果、合理性についてどのように整理しているのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 車新田地区の土地区画整理事業につきましては、現在、土地利用計画や計画区域を検討中でございますので、補助金等の財政支援につきましては、計画がある程度固まった段階で、要綱等の見直しを含め、検討をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。再開は午後1時からにしておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、佐藤仁志議員、お願いします。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、要綱を見直すという答弁をいただきました。総額に限度があるのかないのかについては、明確な御答弁をいただいていないと思います。

問題になるのは、費用対効果、合理性なんです。当然区画整理をすれば、固定資産税は上がります。それをあるからということなんでしょうが、地方交付税でほとんどが相殺されてしまいます。全くゼロというわけではないんですが、です。この点については今後の財政の中で十分に考えていただきたいと思います。

次に移ります。

昨年8月から土地取引に当たって、津波や水害のリスクを伝えることが義務化されました。このリスクについては、県の広報やマスコミの報道もじわじわと浸透しています。新規分譲住宅の販売数と販売価格に影響はありませんか。65歳未満の人口、つまり住宅の新規取得層が減少している1995年以降について、新規分譲住宅の販売数、販売価格の傾向についてどのように分析されているか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害リスクへの対応につきましては、愛知県との市街化編入に関する協議の中で検討をしております。

また、これまでのハウスメーカー等、民間事業者を対象に実施いたしました事業の可能性や事業への参画可能性等について聞き取り調査を実施しており、その結果から保留地の取得や商業地への企業の進出について、需要は十分ある地区だと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 民間事業者のほうとしてはいい話じゃないかというお答えがあったんだと思います。

私も土地取引については専門家ではございませんので、専門家の方の何人かに相談しました。いわゆるイオンであったり、ああいう流通グループですね、あるいは土地取引の事業者、聞かれば、いいよねと答えるに決まっていると言われました。だって、そこで断ったら次声かけてもらえない、ビジネスチャンスを失ってしまう。現実には今、港区辺りを含めてゼロメートル地帯について、なかなか厳しい状況があると聞いています。ですので、安ければ

いいよねという話なので、そこら辺のところ、この厳しい状況について認識されているのかというお尋ねをしたんですが、それほどでもないというお答えだったんでしょう。

先ほども平野議員からありがたい御質問をいただきまして、弥生学区は津波、高潮のときのいつきではありますが、避難場所について6割と。この件については、私が議員になる前からの懸案として地元でも当然問題になっております。ただ、結局質問しようにも財源がなければしょうがない話ですので、弥生学区で言われているのは、駅で28億も使っておって、はできんわなという話なんですね。

次の質問です。

車新田の土地区画整理事業による新たな住宅地の供給は、需給バランスを崩すことになるというふうに思いませんか。事業の進捗、保留地の売却による事業費の捻出についても、今までの経験や楽観的な予測では危険じゃないですか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁いたしましたとおりハウスメーカー等の民間事業者への聞き取り調査の結果から、保留地の取得等の需要が十分ある地区だと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 取得の意向は僕はあると思いますし、土地区画整理事業をやればそれなりの効果はあると思います。ただ、この実際に供給されるのが5年先、10年先、20年先になったときに、人口が減っていると、ましてやゼロメートルだという中で、安ければ買うということになってしまいませんか。これはどこの都市でも実際に起きていることですが、設立のときにやはり市の支援が手厚いことによって、市に頼まれてやったと、だから保留地を買ってよというような事例というのは事欠かないことがありますので、ここはよほど慎重にやっていただきたいと思います。

じゃあ、次の質問で、住宅の新規取得により保育や教育など行政サービスの増加が弥富市の負担となります。この点のシミュレーション、長期展望はされていますか、市長のお考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 保育や教育等の行政サービスの増加につきましても、土地利用計画や計画区域がある程度固まった段階で検討する必要があると考えております。

また、議員御指摘のとおり、今後想定される人口減少は消費市場の縮小や生活サービスの低下を招き、人口流出を引き起こす可能性もあります。

その対策の一つとして、駅から徒歩圏内にある車新田地区で良好な住環境の形成や都市機能を誘導して、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。



○6番（佐藤仁志君） 今、御答弁にありましたように、やはりこれからは市民の声、民間事業者の声をきちっと市の計画に反映させていくということが大事です。

そこで、次の質問です。

総合計画の策定時に16歳以上、3,000人を無作為抽出して郵送によるアンケートを取っています。あまりにも細かく膨大な質問項目のため、忙しい市民から敬遠され、有効回答率は僅か30.5%です。有効回収数916票、これは全人口の2%にすぎません。本当に市民全体の真の声を集約しているのでしょうか。

その対策として討論型世論調査があります。表面的な意見を調べる世論調査ではなく、資料や十分な情報提供を受け、じっくりと討論した後に、再度調査を行って意見や態度を見るのが討論型世論調査です。

通常の世論調査は、年齢、性別、地域などに偏りがないように調査できる利点があります。しかし、公共的なふだんの生活とちょっと意味合いの違う政策、施策のありように知識や経験の少ないテーマについて、思いつきの回答が混ざってしまう欠点があります。討論型世論調査では、対象者が一定時間考え抜いた上で意見を求めるため、思いつきの回答を排除できるという利点があります。

総合計画のうち基本構想の部分は、弥富市民の感じている弥富市のあるべき姿という傾向を見るということで、従来型の無作為抽出の郵送アンケートでもよいと思いますが、具体的な政策、施策メニューの優劣、是非、これを問う基本計画は、調査対象者が討論して対象テーマへの知見や理解を深める熟議を組み込んだ調査手法である討論型世論調査を実施すべきだと思います。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 総合計画策定時の市民アンケート結果につきまして、回収率向上に向けて、調査内容や調査方法を見直す必要があると考えております。具体的に調査内容の精査、ウェブアンケートを導入するなど、令和5年度に策定する第2次弥富市総合計画後期基本計画に向けて、新たな調査方法を導入してまいりたいと考えております。

議員御指摘の討論型世論調査になりますが、導入している自治体では1,000人に郵送アンケートを実施し、約200人による討論会が開催され、熟議がされたことを認識しております。

本市においては、市民の幅広い意見やニーズを取り入れるために、新たなワークショップの手法などを取り入れてまいりたいと考えております。実際に、昨年度に策定しました「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、コロナ禍でもあり、どのようにワークショップを開催するか検討した結果、オンライン形式によるワークショップやカフェ形式でのワークショップを開催しましたところ、大学生や20代、30代の若い方々にも参加していただき、幅広い意見をいただくことができました。

このように手法を変えることにより、意見の出しやすい環境が活発な議論を生み出すことができた実感しており、討論型世論調査と同様の効果があると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問です。

予算編成作業について、どのような手順、組織内の対応で、市の地域づくりの現状を分析したり、評価したり、施策の展開方針、予算の編成を進めているのでしょうか。今後フロー、内部の組織的な議論過程は改善されるのでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 当初予算編成の新たな取組といたしまして、この夏において普通建設事業をはじめとする次年度当初予算の重点事業について説明を受けるサマーレビューを導入したところでございます。これを実施したことにより、できる限り早い段階で新規事業の概要や予算規模を把握することができ、企画政策課の職員も参加したことで、政策的な視点から事業の必要性についても意見交換を行ったところであります。

今後、新年度当初予算査定を行ってまいります、サマーレビュー同様に企画政策課も交えながら、予算編成議論を充実させていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ぜひ企画政策と財政、そしてサマーレビューを有効に活用していただきたいと思います。

次の質問でございます。

政策決定の過程の透明化です。政策決定過程のチェックができ、最終的に市民への説明と、納得と合意ができるよう改善すべきです。そのためには、行政評価と予算編成を連携させること、評価シートに前任者もしくは課内の他のグループリーダーなど幅広い評価も必要ではないでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 行政評価につきまして、昨年度から新たに評価対象事業や事業評価シートの見直しを行いました。

事業評価シートにつきましては、事業自体を改めて見詰め直してもらうために、評価方法を選択式から記述式に変更し、事業の必要性、効率性、妥当性、施策への貢献度、今後の事業の進め方について記述する様式に変更し、その事業評価シートを基に事業のヒアリングを実施しました。

ヒアリングにつきましては、昨年度は担当課長とのヒアリングでしたが、今年度からは担当課長及びグループリーダーを交えてのヒアリングに改善し、議員御指摘の課内の他のグル

一リーダーにつきましても、基本的にはヒアリングに同席してもらい意見交換を行っております。

また、今年度よりヒアリング結果を基に令和4年度の予算編成時の判断材料の一つとして新規事業のサマーレビューを行っておりますので、今後の行政評価と予算編成との連携を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に大きな1番の10番目としまして、契約事務の改善というのをお願いしておったんですが、もう既に残り時間30分切ってしまいましたので、別の機会で聞かせていただきます。

大きな2番の危機への対応は探究と訓練からにさせていただきます。

1つ目は、全庁的なBCP訓練でございます。

BCPの訓練を実施して実践力を上げることが必要です。

訓練の目的としては、主に以下のものが上げられます。

画面のとおりですが、策定したBCPの実効性を評価すること。各職員のBCPに対する理解を深め、その活動に対して積極的に取り組むとともに、緊急事態発生時での各自の役割を明確に認識させること。訓練によって計画を実際に行ってみることにより、BCPの不備や欠陥等の改正すべき点を明らかにして、それらを改定すること。職員間での連携、協力を促すこと等、緊急事態発生時にBCPが有効に活用されるためには、ただBCPを策定しただけでは不十分です。

BCP、失礼しました。片仮名のままでしたが、業務継続計画でございます。日頃からの職員へのBCP教育と併せて定期的な訓練の実施が不可欠です。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 業務継続計画BCPについては、当初平成30年4月に策定され、その後、新庁舎による組織の機構改革によって、現在全面改定作業をしており、今年度末には改定版が完成いたします。

BCPの訓練については、大規模災害に備え、全職員が各部署内で日頃から準備しておくことが大変重要であります。また、全職員の防災意識の向上のためにも、BCP関連の訓練を実施し、訓練を通じて現状不備な点を見つけ出し、改善していきたいと考えております。

訓練内容については、机上訓練、データバックアップ訓練等に特化した訓練や全庁的な総合訓練が考えられますが、今後は他の自治体の訓練事例等を参考にしながら訓練を実施してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、全庁的な防災人材育成についてお伺いします。

最もある意味費用対効果が高く、しかも長期的な効果があるのは防災人材育成です。防災人材として育成した場合、日頃から仕事で生かされます。学習のきっかけをつくれば、それを自らの学びとして発展させる能力を、最近の競争試験をくぐり抜けてきた優秀な弥富市の職員が持っていないはずはありません。三重県の防災人材の育成が参考になると思います。緊急に弥富市の職員を防災人材として育成が必要だと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市は防災人材育成として、毎年度非常配備要員となる新規採用職員や育休からの復帰職員等に対し防災関連研修を実施しております。その他にも災害時に備え、職員を対象に、発電機、チェーンソー、消火器等の操作機能訓練を実施しております。

また、本市は現在、各課に2名ずつ防災担当を兼任させております。この防災担当は、災害が発生した際にBCPを遂行する際の中心となるため、主に各課のグループリーダーが防災担当を担っており、毎年防災に関わる新しい対策内容や徹底の必要な事項の周知を行い、各部署の業務に係る防災力の向上を促進しております。今後は防災関連に精通した講話による研修会の実施や、本市職員の中には災害派遣に行った職員も複数おりますので、この現場経験のある職員を活用して職員全体の防災人材育成に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっと時間が押していますので1問飛ばして、次に尾張大橋の対策と架け替えの円滑化についてお伺いさせていただきます。

尾張大橋が低く、未整備のために、高潮や津波での浸水のおそれがあることについては、先ほども平野議員や、過去の議会で高橋議員や板倉議員、その他恐らくそれ以前からもこの議場の全員が心配していらっしやると思います。

昨年の12月定例会で国道1号尾張大橋の架け替えについて関係する機関に呼びかけて、計画を促進するように研究会の設置を弥富市に提案しましたが、そのときには設置について考えがないという答弁でした。

このたび緊急対策として、先ほども出ましたが、特別警報クラスの大型台風の襲来時に越波と越水が想定するためとして、国道1号や堤防道路を通行止めにして大型土のうを設置するために木曾三川下流部緊急対策検討会が設置されました。もともと大型道路については、河川管理者が業者に依頼して積んでもらうというのは、過去の質問でも答弁がありましたけれども、実際にその通行止めをどうするか。この検討会を構成する機関は、昨年12月議会で提案した研究会にちょうど相当する河川管理者、道路管理者、それから警察、関係者が一堂に会する協議機関です。この会議を利用して、最終的に尾張大橋を架け替えるため、これは何十年もかかると思うんですが、そのための調査をすべきです。特にスロープの部分、取

り付け部というんですが、そのための位置や、そのための用地をどうするか、用地買収をどうするかについてです。この地元自治体として、積極的に調査提言をしていける検討会ができたと思います。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この木曾三川下流部緊急対策検討会は、尾張大橋の架け替えに関する検討をする場ではなく、尾張大橋・伊勢大橋橋詰め周辺における高潮など水害対策への課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にした上で関係機関が連携して、その対策を一体的かつ計画的に推進するための協議、検討を行うことを目的とするものであります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろんそういう理解です。ただ、このことによって、尾張大橋をテーマとして関係者が日頃から関係を結んでいけますので、ぜひ担当の課長さん、あるいは部長さん、もちろん市長さん、副市長さんもほかの関係機関とどうしたらいいんだろうということについて、恐らく今の答弁ではそう言われてもなということだと思ってしまうんですが、当然言われなくても、そのおつもりはあろうかと思ってしまうので、ぜひ弥富市民のために御尽力いただけたらと思います。

次に、今回の土のうの設置は、この間の説明会で聞いたところ、2段階に分けて行われるということです。最終的に閉め切る国道1号の2車線分、それ以外の部分については事前に土のうを積む堤防沿いの部分について、これについては事前に積むことができるんじゃないでしょうか、あるいは対策が可能じゃないでしょうか。そのためには、現在の道路の幅員であったり構造、それから交差点の交通処理を検討する必要があります。ぜひこの検討会で土のうの積み方として検討していただきたいと思います。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この検討会におきまして、各機関の役割分担を明確にし、現況で交通に支障がなく、事前に土のうが設置できるところは既に設置してあります。平時に設置できないところは、有事の際に関係する道路を通行止めにして、まずは堤防部分に、そして次に1号線部分に土のうを積むことになると思います。各機関が連携して、円滑な対応が取られるよう調整を行ってまいります。

また、本市におきましては、先ほどから答弁を申し上げておりますが、国道1号部分の越水または越波が危惧される部分につきましては、止水扉等の陸閘の設置を要望しておるところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私のような者が言うまでもなく、陸閘ということの検討もしていただけたらと思いますので、陸閘のスペースというものを考えていけば、この問題についても現状

の道路構造をどう変えるのかということもつながってきますので、私のような者が言うようなことではございませんので、ぜひ市長さんはじめ担当部長さん、課長さん、取り組んでいただきたいと思います。

次に、常備消防の現状と課題についてお伺いします。

愛知県消防広域化推進計画を調べてみました。ちょっと古い平成12年の資料なんですけど、既存の消防本部別で愛知県の将来の経常経費額は、平成17年をベースとして将来人口1人当たり経常経費額は全県平均が1万1,713円です。これに対して海部南部消防組合については、約2倍の2万1,235円です。海部地域での消防の合併について、弥富市と飛島村では協議に加わらないそうですが、市長として何をどう検討されたのでしょうか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 海部南部消防組合の管内では、工業団地や港を抱えている地域で、他の消防本部の地域と違い特殊性があることから、海部地域での広域の枠組みには参加せず、海部南部消防組合として運用していきたいと考えております。

広域化のメリットとして、出動エリアの拡充、運用経費、人員管理など幾つか上げられる中、本市と飛島村と海部南部消防組合で検討したところ、例えば出動エリアに関しては、海部地域の他の消防本部は署の相互間の距離が近いため、出動時間の短縮などのメリットがあると考えられます。それに対して海部南部消防組合は、既存管轄内の本署、北分署、南出張所だけでも署の距離が遠い状態であることから、海部地域の他の消防本部との距離はさらに遠くなり、海部南部消防組合側が応援を受けること自体が少ないと考えられます。その上、北分署のエリアでは、逆に応援することが多いと予測されます。相互の応援ということであれば、地域的には名古屋市や桑名市との連携のほうが有用であると考えております。

今回の広域化は海部地域ということですので、現時点では、海部南部消防組合単独で消防責任を果たすことに専念することを考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 名古屋市や桑名市との連携のほうが有効ではないかということについては、私が言うほどのことではないんですが、同感であります。

次に、組織の大きさで消防の質に差がないと言い切れますか。ないというならば、その大きな組織との差をどのようにして埋めているのでしょうか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 組織の大きさで消防の質に差はないと認識しております。限られた地域だからこそ深く状況を把握することが可能であり、地域の特性に応じた車両や資機材を配備します。また、その現況に応じた職員の教育を行うことから、質を確保しております。実

際に広域化を検討する上で、地域特性に応じた専門的な職員が希薄になることが懸念されま  
す。

海部南部消防組合としては、災害発生時に既存組合の組織以上の消防力が必要になった場  
合は、近隣地域と応援協定を締結しておりますので、その協定により対応できると考えてお  
ります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 応援協定等を活用していただけるということでした。

確かにその教育という意味において努力していらっしゃることは敬意を表させて  
いただきますが、名古屋市消防なんかの動きを見ておきますと、消防、火災の件数が多い  
んですね。ちょっとしたぼやでもあちこちから消防車を集めます。やっぱり経験が一番物を  
言いますので。そういう意味において海部南部消防管内というのは、火災件数が比較的、恐  
らく絶対数としては少ない。これはありがたいことですし、今後も維持していきたいんです  
が、経験値を積むという意味でいうならば、より広域の消防のほうが実践力がつくと思われ  
ます。

次の質問なんですが、南海トラフ地震など広域の災害に対応するためには、警察のように  
県内一括の消防組織にしなければ対応できないのではないのでしょうか。これは私のアイデア  
ではなくて、そういうことがいろんな人がおっしゃっています。安藤市長の決断で、今回の  
合併を見送ったことについて、私は正直同感ですが、今後も単独のままでよいとお考えで  
しょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、県では愛知県消防広域化について検討がなされております。現  
時点で海部南部消防組合としては、今後の愛知県の消防広域化への動向を注視しつつ、他の  
地域と連携、協力をして、災害にも広域的に対応できる組織の構築に努めていきたいと考  
えております。

また、海部南部消防組合は消防の広域化と同時に、消防力の維持、強化に有効な手段とし  
て、現在名古屋市との共同指令センターの運用に向けて取組を進めているところでございま  
す。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、計画中の海部南部消防署本署の建て替えですが、今写真を見て  
いただいておりますが、恐らく現況の規模をそのまま建て替えるのでしょうか。2階と3階の  
部分、総務課、予防課、消防課、消防長室、大会議室、小会議室は十四山支所の空きスペー  
スに移転し、消防署の現場部門、いわゆる消防署ですね、機材や所長室、待機室、仮眠室、  
食堂のみを現地で建て替えるように変更できませんか。無駄な経費を削減し、十四山支所の

活用を図るべきじゃないんでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 総務課、予防課そして消防課といった本部と、現場対応の消防署を分庁したほうが経費削減になるかもしれませんが、海部南部消防組合は本部と消防署が常時緊密な連携を図り、特に災害時は本部と災害現場で情報を共有し、必要に応じて人員や車両の管理、物資の調達、調査、外部への対応などを行っております。

日常の業務においても、職員の服務、福利厚生、研修に関することや、車両、機械の故障対応などの本部の業務を消防署と連携を密にすることで、迅速に業務を遂行することができます。また、火災調査、火災予防などの一部の業務は共同で行っております。このように本部と消防署が同じ庁舎内にあるほうが、日常の業務から災害業務に至るまで全てにおいて、万全に遂行できるため、現状どおり本部と消防署は同一の庁舎であるべきと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） おっしゃるように同一の庁舎のほうがよい面というのは当然あると思います。ただ、今後厳しい財政状況がありますので、そういったことも検討していただきたいと思います。

次に、人材育成と配置についてお伺いします。

グループリーダーに昇任した結果、数か月で退職している事例があります。係長試験を実施して本人の意欲を確認していないからこうなるんじゃないかなと思います。せめて本人に昇任の意欲はないかが確認できれば避けられたと思います。現在の弥富市の昇任の基準は一体何なんんでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のような事例はございませんが、昇任の基準としましては、在職年数や在級年数等を考慮し、一定の基準を満たした職員を昇任や昇格の選考対象としております。選考に当たりますとしましては、人事評価結果等も活用し、職員の能力及び実績が昇任させる職に必要な職務遂行能力に見合うかどうか考慮した上で判断をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 結果的に、人事の結果は何か年次がそろってしまっているんですね。現在のコンピューターを使った人事評価システムの評価というのは、基本的に上司がしています。上司のみです。上司だから適切に当該職員が係長に昇任する知識と能力と意欲があるかどうか、日頃の業務や人柄から客観的に判断していると思いますが、それが果たして客観的と言えるんでしょうか。主観的な判断というのはないんでしょうか。この昇任というシステムは、客観的に優れた者から順番に昇任というのが原則です。今のシステムでそれができているんでしょうか、市長の考えを問います。



○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 人事評価は、能力実証主義の実現をするためのツールであり、人事の公平性、公正性を担保するもの、人事システムの客観性、透明性を高めるもの、人材育成につながるものであると思います。評価結果が適正なものとして、人事評価制度が客観的で納得性の高い精度となるよう評価者及び被評価者に対して研修を実施しています。また、評価に当たっては、業務行動や成果物の確認、被評価者に対する面談を行っております。その際、必要に応じて第三者である他の職員への聞き取り等による事実確認を併せて行うことで、評価事実に対しましても高い客観性を確保することが可能であると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 残り6分切りました。

現在は競争試験による優秀な職員が採用されています。競争試験は単にふるい落としだけではありません。どんな能力、人材が欲しいかを採用する側が示し、それに対して受験者が知識と能力を高め、その成果を競わせる効果があります。役所に入ってやる気のある20代、30代のうちに、次の目標として役所の中における管理監督者を目指す目標を設定すべきです。

さらなる自己研さんの目標を与えることは、職員の育成において効果が大きいものです。多数の有能な職員の中から誰が先に昇任するかは、公平、公正、透明な係長試験が僕は必要だと思います。住民に対して権力を行使する行政職員は、常に透明な公開された条件の下で公平公正に決定し、執行することが基本原則です。公平、公正な係長試験で昇任の順番が決まるべきです。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 管理監督職を目指す目標として自己研さんの目標を与えることは、確かに人材育成に有効な手段であると思います。そのためにも、職員に管理監督職の業務や求められる能力に対する理解を深めてもらうことが大切であると考えます。弥富市職員人材育成基本方針の中で、求められる能力や階層別に要求される能力を示しております。

また、研修等をより効果的なものにするためにも、職員個々の自己啓発意識は非常に重要であり、能力開発には欠かすことができません。職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくりや職員個々に対する支援を積極的に推進してまいります。

職員の昇任選考に当たっては、先ほどの答弁のとおり人事評価結果等も活用し、職員の能力が昇任させる職に必要な職務遂行能力に合うかを考慮した上で判断していることから、議員の言われる昇任考査を取り入れることは、人事管理をするに当たり慎重に精査してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 最後の質問をします。

係長試験の導入がすぐできないとしても、採用後の7年後、11年後ぐらいの若くてやる気のあるうちに工夫が必要です。階層別の職員研修を行い、講義の後に各自、今後弥富市や弥富市民のために公務員としてどのように働いていくか、そういったレポートを提出してもらったらどうでしょうか。それをその後に人事異動や昇進に活用することも可能です。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 階層別研修につきましては、海部地区市町村職員研修協議会において採用後7年目以降に一般職員中期研修、採用後10年目以降に一般職員後期研修、主任昇任後に新任係長研修を受講しております。中期研修では中堅職員の役割、係長研修ではリーダーの役割について受講し、職位に応じた在り方について学ぶ機会となっております。

現段階では、現行の受講報告書の内容を直接人事異動や昇任に使用する予定はありませんが、引き続き職員個々の意欲と能力を最大限に引き出し、組織として効果的に生かせる人事管理を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の御答弁にあったように、職員のやる気、モチベーションというのはとても大事ですし、日頃から心砕いていただいていると思います。職員の皆様方には、お互いが生かし合って高め合っていく、これが結局弥富市民全体の誇りとよりよい市政につながると思いますので、まずはそれぞれの方が生き生きと働いていただけることをお願いして、以上、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして、今回は2問、質問をさせていただきます。

それでは1問目、今後の新型コロナウイルス感染症対策と行政の役割と題して質問してまいります。

最初に、感染症対策を検証します。

この12月で、中国の武漢から新型コロナウイルス感染症が世界に広まり、はや2年が過ぎようとしています。昨年とは違い、緊急事態宣言も解除され、少しずつですが平時の経済活

動に戻りつつあります。やはりワクチン接種の効果は高く、接種済みの国民は全体で70%とも言われ、感染者数も劇的に減少しています。しかし、この年末年始には第6波が来るとも言われていることも事実であり、現に新しい変異株の感染者も国内で報告されていますので、感染症流行の時期でもある今、検証し備えるべきと考えます。

そこで、まずこの2年を検証する必要がある、感染症対策の検証を伺います。

市民一人一人の感染症予防対策は、おおむね万全であったと思います。マスクの着用、手指消毒、手洗い、うがい、3密の回避など、この2年間で違和感なく日々の生活で日常化されています。

一方、行政の感染症対策の要であったワクチン接種はどうであったのか。当市においては、海南病院をはじめとした医療従事者の皆さんのおかげで早い段階で接種ができ、良好であったと思います。

健康推進課対策室が中心となり、他市から評価が高かった接種券を対象者に一斉配送、年代別接種も予約空き状況を見て年代別接種の繰上げ接種など、臨機応変な対応が早期接種と接種率の向上になったと考えますが、市側の感想はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ワクチン接種実施に当たりまして、海南病院をはじめ市内医療機関の医療従事者、愛知黎明高等学校の皆さんには多大なる御協力を賜り、ここで改めて感謝を申し上げます。

さて、ワクチン接種についてですが、国からの変更やワクチン入手状況の変化などにその都度迅速に対応し、希望される市民への接種が実施できました結果として、接種率がよくなったものと考えています。

また、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の職員を中心に市職員一丸となって取り組んできました。職員にもよくやってくれたと声をかけたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） しかし、全てが良好であったわけではなく、課題もあったと思います。

まず、予約について、当初高齢者から、電話が繋がらない、ネット予約が分からない等の問題が定義されていましたが、どのように改善されましたでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ワクチン接種の予約は、5月10日から65歳以上の方を対象にウェブ予約と電話予約で開始をいたしました。受付開始後、電話が繋がらない、ウェブ予約の操作が分からないなど、多くの御意見をいただきましたので、6月1日からは市役所1階の市民プラザにおいて、携帯電話をお持ちでない方やウェブ予約の操作

が分からない方、また電話がつながらず来庁される方を対象に予約コーナーを開設いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、若い世代への接種促進や接種可能日の変更を周知するはがきやSNSを使った努力をいただきましたが、なかなか周知ができていなかったのではないかと思います。この周知についての改善点はどうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 情報発信についてでございますが、新聞に掲載をさせていただき、市ホームページ、安全・防災メール、ヤフーの緊急災害情報を使い、周知させていただきました。また、若い世代が利用しやすいSNSの活用、ユーチューブ配信、さらには未接種の方にはお知らせはがきを送付いたしました。今後も刻々と変わる情報を速やかに分かりやすい情報伝達を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、答弁いただきましたこの周知ですが、大きな疑問が1つございます。お聞きしますが、市ホームページ、市の公式SNSなど、所管はどこでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市ホームページや市公式SNSの運営につきましては、人事秘書課秘書広報グループが所管しております。人事秘書課で契約をしておりますコンテンツ・マネジメント・システムを使用し、担当課が作成した情報を発信しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁にあったように、健康推進課でないことは今の答弁から分かると思いますが、これは当然ですし、そこまでこの非常時にできるはずありませんが、それなのにコロナ関連であるというだけで健康推進課が行っていることに疑問というか、違和感でしかありませんが、この業務形態は市として正しいのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市ホームページの運営につきましては、各担当者においてページの作成や編集を行い、各担当課のグループリーダーを1次承認者、所属長を2次承認者、広報担当者を3次承認者として、3段階の承認を経たものをホームページ上において公開しております。

したがいまして、非常時であっても各担当課権限で安全、簡単に更新作業が行え、適切な情報を公開可能であり、適正に運営しているものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁ですと、正しいですよという話なんですけど、こんなこと

は正しいも何もなく、仕事として、私は越権行為であり、所管する担当課が何も違和感を持っていないことが大きな問題であると感じます。当然管理者である市長、部長が承認していることが、毎回言いますが、これはコンプライアンスの欠如であり、条件を満たせば担当者以外がアクセスできる、今答弁にございましたようにできる、これはセキュリティー上大問題であると考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市ホームページの運営は、セキュリティー面に配慮し、担当課ごとにIDとパスワードを割り振ることで、各課の更新担当者が安全、簡単に作業が行え、かつ高いクオリティーを保ったホームページ運用が可能でございます。先ほど答弁申し上げましたとおり、市ホームページへ情報を公開するには、各担当課が責任を持って作成したページが3段階認証を経て、最終的にホームページ上へ公開される仕組みとなっておりますので、適切な管理の下、迅速な情報発信がされているものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 昨年の12月定例会の私の一般質問において、職員一丸となり全庁挙げて取り組むと市長が答弁されておりますが、確かに全庁挙げて取り組まれている部分はあると思いますが、この実情は当市で言う助け合いなのでしょうか。行政マンによく言われる予算を取ってこれば手柄、仕事をほかに回せば手柄になっていませんか。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） コロナ禍による国からの交付金対応や緊急的な業務で一時的に業務が一つの課に集中したこともありましたが、適正な業務分担や普通業務に対応しながらの人的な応援等を可能な限り配慮してきましたので、議員指摘のようなことはないと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） それでは次に、人員について主要な部署が、1名が退職、1名が産休により当初の人員から減員となっておりますが、この人員補充はされておりますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） ワクチン接種対応の部署への対応につきましては、コロナ対策本部としての担当部署となることも事前に分かっておりましたので、年度当初より産休となる職員も含め増員をしておりました。産休等の対応といたしましては、会計年度職員を1名配置し、また半日限定ではありますが、他部署より職員を派遣しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ワクチン接種に尽力いただく部署に欠員が出たままになっていることは、軽視できない問題ではないでしょうか。6波に向け、早急に対処すべきではないかと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国が支給する18歳までの世帯への10万円の給付への対応や3回目ワクチン接種など様々な事案に対応していく必要があります。しかしながら、予想し得る第6波にも対応する必要がありますので、関係部局と必要な人材を協議しながら人員を確保してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、ワクチン接種が不可能な年齢の子供たちへの感染対策において、問題点と改善点はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所におきましては、子供同士や保育士との接触は避けられないため、3歳児以上はマスクの着用を基本とし、小まめな手洗いや消毒を実施するとともに、室内換気の徹底と空気清浄機等を利用し、保育環境の適切な維持に取り組んでおります。

また、マスクを外す給食やおやつ時には、対面での着席を避ける工夫などをし、保育所全園で同様の取組を行っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、当市でも医療従事者や、その家族や体質的に接種ができなかった方へのバッシングがあったと聞いておりますが、全くあってはならないことですが、こうした皆さんへのケアはできていましたでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） それぞれの医療機関におきましては、細心の注意を払い、院内感染対策は取られていると思います。それでも感染することもあり得ますが、これまでのところ医療従事者の方から院内感染に関する相談はございません。

医療従事者の皆さんは使命感を持って検査や治療に当たっていますので、院内感染の発生原因や状況について詳細に調べることもなく、医療従事者をむやみに非難することがないよう、市民の皆様にも御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ちょっと質問と答弁の内容がずれていましたが、院内感染を聞いたのではなくて、バッシング等があったということをお聞きしておりますが、それはケアはされていなかったかということだったんで、後でまた検証していただきたいと思います。

次に、感染症対策以外の支援について伺います。

これまでの支援、特に給付支援など市民の間で支援格差が生じ、不公平感を耳にしますが、市側はどのように理解されていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 配偶者やパートナーからの暴力被害や時短営業などの雇い止めなどによる男女格差、正規・非正規の格差、収入格差での貧困問題などが拡大、深刻化している状況があると言われております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） そういう格差を聞いたのではなくて、給付等の支援の格差を聞きたいわけなので、また後で聞き直します。

次に、地場産業や飲食業や中小企業への支援の検証はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 地場産業、個人事業主、中小企業への支援の検証につきましては、これまで国・県や本市それぞれが独自で行った支援や同調しまして実施しました支援がございます。

独自で実施しました支援には、国では持続化給付金、雇用調整助成金などがあります。

また、同調して実施しました支援には、国の一時金支援金、愛知県の中小企業者等応援金、本市の中小企業等助成金は、それぞれの条件が異なることで幅広い層を支援いたしました。

また、協力金ではありますが、休業・時短要請に応じた事業者への協力金、理容業、美容業に対する協力金、テナント事業者に対する独自支援を実施しました。

一方、地場産業に対する支援では、愛知県と本市からの補助金を活用しての金魚と水槽を無料で配布する金魚拡散大作戦、本市独自の金魚生産事業者に対する支援を行いました。

これまで実施してまいりました様々な支援事業につきましては、国・県が行った支援策も含め、今後効果が現れてくるものと考えています。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、コロナによる生活困窮者、独り親世帯、子供支援についての検証を伺いたいんですが、多分、先ほどの答えがここじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市委託事業である市社会福祉協議会の生活自立支援センターへの相談及びコロナを理由とした相談件数は、令和2年度の相談は91件、うちコロナを理由とした相談は45件、令和3年度10月末までは相談件数は115件、うちコロナを理由とする相談は88件と増加をしているところであります。

独り親世帯などの支援につきましては、令和2年度から国の交付金及び市単独による独り親世帯をはじめとする子育て世帯への給付金事業を進めてまいりました。

また、年内には児童1人当たり5万円の子育て世帯臨時特別給付金を支給するため、定例会の中日に関連する補正予算を計上させていただき予定としております。

これらの給付事業については、新型コロナの影響が長期化する中で、子育て世帯への経済的な負担軽減を目的とするものであり、特に生活困窮が著しい独り親世帯への支援としても一定の効果があるものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これまでの感染症対策と支援についての検証からの総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 感染症対策につきましては、ワクチン接種に当たり、海南病院はじめ市内関係医療機関などの多大なる御協力を得ることができましたこと、また市民の皆様の冷静な対応、御協力もあり、接種希望対象者に比較的早く対応できたと認識しております。

支援につきましては、10万円の特別給付金や子育て世帯、独り親世帯への臨時特別給付金などを迅速かつ的確に市民へ給付をいたしました。また、冷え込んでいました経済を活性化するためのプレミアム付商品券発行事業をはじめ地場産業支援など、市民や市内の事業所、事業者への一助となったと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、今後の感染症対策として年末年始にかけ感染者の増加が危惧され、第6波が来るとされています。この6波に向け、検証結果を踏まえた上で、市側の体制を伺います。

直近では3回目のワクチン接種があり、一部では既に始まっていますが、当市の予定を伺えますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目の追加接種につきましては、18歳以上で2回目接種完了からおおむね8か月以上経過した方が対象となります。

本市は12月に医療従事者の接種が始まり、一般の市民の皆様につきましては、早い方で2月14日に2回目接種完了から8か月を順次迎えられるので、2月21日から個別医療機関で3回目の追加接種受入れができるよう現在準備、調整をしておるところでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、ワクチンの交接種、いわゆる2回目までが職域接種、大規模接種会場でモデルナ製ワクチンの接種をされた方が、3回目を市内でファイザー製ワク



チン接種された場合に起きる現象ですが、報道などで交接種のほうがよいとか悪いとか言われていますが、国や県は別として、本市としてどのように分析され対応されますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 2回目までに受けたワクチンと異なるワクチンを打つ交接種につきましては、現在ファイザー社製の薬液のみが薬事承認されておりますので、しばらくの間はファイザー社製のワクチンを使用する予定でございます。

11月に開催されました愛知県のウェブ会議におきまして、今後ファイザー社製のワクチンが不足する可能性があるという情報提供をいただいております。今後承認が見込まれておりますモデルナ社製のワクチン接種も検討していく必要があると考えております。

また、厚生労働省によりますと、追加接種で2回目までに受けたワクチンと異なるワクチンを使用することの効果や安全性は、交接種を伴う抗体価の上昇は良好であること、また副反応に関しましても交接種と同種接種が差がなかったことが報告されております。

本市といたしましては、一般市民の皆様が2回目接種完了から8か月を迎えられます2月からはファイザー社製、モデルナ社製の2種類のワクチンを確保し、3回目接種を希望される全ての市民の方が接種できるよう併用した接種体制を取っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 続きまして、市民の中でも自宅療養を余儀なくされた方が見えた事実を受けて、本市として市民の自宅療養者ゼロ対策の対策をぜひとも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルスに関する情報は公表されておきませんので、市では感染者や濃厚接触者で自宅で療養されている方を把握しておりません。自宅療養ゼロ対策といたしまして、病床確保や療養施設への御案内などですが、県が実施主体となっておりますので、本市といたしましては現在のところ考えておりません。

今後、自宅療養中の方から御相談等がございましたら、支援内容により他部署と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ぜひともそのような方向で進めていただきたいと思っております。

続きまして、抗菌施工について伺います。

抗菌施工についても費用が高いから見送るのではなく、安全を担保するためにも必要であると考えます。特に、保健センター、保育所、小学校、児童館などワクチン接種ができない子供たちが集う場所や庁舎内でも不特定多数の方が利用する窓口カウンターやトイレなどへ、現在抗菌効果があるとされている触媒などによる抗菌施工は、子供たちや職員のリスク軽減

と安全を担保するためにも必要ではないでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在は新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着いてきておりますが、第6波に備え、ワクチン接種の啓発も含めアルコール消毒などで対応してまいりますので、抗菌施工は見合わせております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今後コロナもなくなるわけではないと思いますので、抗菌施工についても継続的に検討していただきまして、早期に取り入れていただきたいと思います。

次に、市民への支援及び市内経済対策と支援を伺います。

まずは、前回の反省から全市民に対し平等で支援格差が起きない支援は準備されていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今後、国・県の支援策を精査しながら、真に支援が必要と考えられる方々に対し支援をしてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） あまり前回とさほど変わりがないような回答で非常に残念でございますが、もう少し格差については真摯に受け止めていただいて、格差が生じないようにやっていただきたいと思います。

コロナによるダメージを受けている中小企業、個人事業者に対し早急な対策と支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 中小企業、個人事業主に対する支援とのことですが、飲食関係につきましては、初日にお認めいただきました市内飲食店支援金事業におきまして「あいスタ認証」を取得した事業者に対し、一律10万円の支援金の交付を行ってまいります。

また、市内の認定農業者に対しては、農業収入の減収に応じて支援金の交付を行ってまいります。

さて、政府は約36兆円の経済対策を閣議決定しており、その中には事業者向けの新たな支援金として、法人に最大で250万円、個人事業主に最大50万円を給付する事業復活支援金を新設するとの報道がございました。これらの様々な経済対策を注視してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 特に今、世界的にアフターコロナにより一気に経済活動が再開されたため、石油が高騰し、価格が上昇しております。今の時期、特産品の一つでもあるトマトや花卉などの生産農家は、暖房の燃料費が高騰し経費を圧迫しております。国も今議論さ

れておりますが、今厳しいわけなので、本市として特産品を守る観点から支援や対策が必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市といたしましては、このたびの燃料価格の高騰に対する農家への補助などの支援策は現在のところ予定をしておりますが、あいち海部農業協同組合が営農用重油価格高騰対策として、農業者団体などを対象に燃料費に対する助成を行っておりますので、御活用いただければと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 特産品を守る観点から、燃料費がほぼ倍になっているというのは本当に逼迫しておりますので、その辺もぜひとも市長のほうにも御検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、コロナによる生活困窮者への支援は、国・県、NPOなどに任せたままで、本市としても何らかの支援が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市での緊急小口資金貸付けの決定数と総額は、令和2年度は289件、4,856万円。令和3年度10月末までは69件、1,310万円でございます。

総合支援資金貸付けの決定数と総額につきましては、令和2年度は85件、2億2,590万円。令和3年度10月末までは145件、8,010万円でございます。

本市としましては市社会福祉協議会と連携を密にし、引き続き緊急小口資金や総合支援金などの支援につなげてまいりたいと考えております。

また、市が社会福祉協議会へ委託をしております生活自立支援センターでは、生活に困っている方に自立に関する相談及び就労や就労準備の相談、支援も行っておりますので、これも引き続き受けまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に、コロナ感染者のケアについて伺います。

ブレイクスルー感染に対して本市の認識と対策はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 2回のワクチンを接種したにもかかわらず、コロナに感染するブレイクスルー感染の事例が発生しておりますので、2回のワクチン接種と終えた方も含め、市民の皆様には今まで同様マスクを正しく着用し、手洗い、手指消毒、体調管理、3密回避、換気といった基本的な感染対策を行っていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 第5波以降急増している後遺症に対して、昨年12月の定例会の一般質問の答弁で、厚労省から正式な見解が出ていないので、正式に見解が出たら対応する旨の答弁がございました。

現在、厚労省は正式にホームページにコロナ後遺症障がいに関する実態調査の集計を報告し、引き続き調査研究を進めるとしております。

東京都では、新型コロナウイルス感染症後遺症リーフレットを作成し配布し、同時に宮城県と同様ホームページ内にサイトを立ち上げ啓発しております。

愛知県は残念ですが、現段階では予定していないとのことでございます。

当市では、専門窓口はないですが、健康推進課で対応すると昨年12月の定例会の答弁をいただいておりますが、現在と、これからの対応も含めた確認の答弁をいただけますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現時点では、後遺症についての報告や本人からの相談はございませんが、後遺症には様々な症状がありますので、後遺症が疑われる場合には、激しい運動は避けていただき、まずはかかりつけの医療機関に相談していただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に身近なところにもコロナ後遺症によるつらい思いをされている方が見えますので、当市としても少しでも後遺症患者の方に寄り添える行政であってほしいと思っております。差別が起きないように配慮していただければと思います。

続きまして、今回の第6波を備えるため、検証と今後の対策と支援について順次質問させていただきましたが、万全であることは絶対にありませんので、想定できることは全て準備いただき、現場の声も十分配慮し、対応していただきたいと思っております。

最後に、アフターコロナを見据えた弥富市の方向性と、市民の安心と安全を担保するための考えを含めた総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） アフターコロナを見据えての総括ということでございますが、国内では第5波による感染状況が落ち着いており、日常生活においても様々な制限が緩和されております。しかし、海外では感染者が増加している国や新しい変異株、オミクロン株が出てきており、日本への影響も大変懸念されるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策は、一自治体だけで解決できるものではありません。国、都道府県、市町村、医療、経済、教育、福祉、そして市民の皆さんそれぞれに役割があり、

その役割を果たしていくことが必要であると考えます。本市は、まず3回目のワクチン接種や12月議会で提出しております事業をはじめ、国からの支援を市民の皆様にお届けしてまいります。

アフターコロナに向けてどのように市政を進めていくか検討していくことは必要であると思いますが、今後も予断を許さない状況であり、本市といたしましては、支援が必要な方に必要な支援を行っていくことで市民の安全と安心につながっていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、新型コロナウイルス感染症に対し、いまだに分からないことが多く、世界中で研究がされているわけですが、このコロナによる犠牲者が一人でも少なく済むためにも、国・県による対策と支援はもちろん、当市独自で現状に合った対策と支援を行政の責任として果たしていただくことを切に要望すると同時に、市民一人一人の協力の下、一日も早く終息することを願い、1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目に移ります。

2問目はコミュニティ存続の危機と題して伺ってまいります。

コミュニティの現状を伺います。

時代背景もあり、コミュニティが存続の危機にあることは誰もが大なり小なり感じていると思います。このコロナにより全てのイベント、行事が中止となり、2年が過ぎようとしています。アフターコロナに向け、来年度以降の再開が今難しい状況になっているコミュニティの現状があります。理由として、2年間も何もなくて過ぎてしまったため、今さら必要なのかとか、もともとやりたくなかったから、ちょうどよい機会ではとか言われ、来年度以降実際に行事を中止にする可能性があるコミュニティが出てきていますが、率直に行政としてどのように受け止められていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コロナ以前から参加者が集まらない問題、規模の縮小や学校との合同開催など様々な課題が上がっておりましたが、今回のコロナをきっかけとして事業の見直しがさらに加速したと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 6月定例会で質問したことが現実となりつつあります。確かに市長が言われたとおり、コミュニティは区長会が主となり、地域で考えていけばよいというのは正論であります。もはやこれは性善説であります。しかし、本当に区長会が地域の総意であれば、全て中止にしてしまってもよいのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市といたしましては、環境美化や防災面の事業は安全・安心の観点からも地域で取り組んでいただきたいと考えておりますが、運動会や盆踊りなど、連帯感などを育む事業につきましては、コミュニティ推進協議会の体制からしますと、区長がそれぞれの地区の住民にしっかりと説明した上で、総会などで諮っていただき、その総意に基づいた判断ならば、事業の見直しや中止もやむを得ないと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本来、何のためのコミュニティなのか、再認識するよい機会になったと思います。例えば、先ほど答弁ございました運動会や盆踊りは何のために行ってきたのか。続けてきたことには意味はなかったのか。何事にも続けてきたことには意味がありますし、結果やめるにしても、その意味を正しく理解された上で判断されたのか、疑問が残ります。改めて、市としてコミュニティの意義を伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティ組織は、各コミュニティ推進協議会規約にもあるように、住みよいまちづくりのため、住民福祉の増進及び住民の自主的なコミュニティ活動を通じ、新しい連帯感を育て、自治意識の高揚を図ることを目的とし、その目的達成のために様々な活動や事業を行っていただいている組織であると認識しております。

コミュニティが行っている各活動を通じて地域社会が抱えている核家族化、少子高齢化、プライバシー意識の高まり、他人のことは干渉しないなど、助け合いの意識である共助の意識の低下などの課題に対応するためのつながりの基礎ができると考えております。

そのような意味でも、コミュニティ活動は必要不可欠なものであると考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民でもある安藤市長と、それから市民生活部長に伺いますが、区長とか、それから体育委員、文化委員を経験されたことはありますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、区長補助員を経験しております。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 私は、地区役員としまして区長補助員、体育委員、文化委員、全て経験をしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 全て経験をしていただいているということは、よく分かっていたと思います。

今のコミュニティ同様の問題を抱える市内団体である代表的なものが、福寿会、子ども会

が上げられ、役員の成り手が無いリーダー不在という最大の問題点があるということは承知しております。ただ、今に始まったことではなく、この問題も少子超高齢化が招いた負の遺産を放置してきた結果であり、言い返せば必然であると考えますが、市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 役員の担い手や行事の参加者の減少は、高橋議員のおっしゃるとおり核家族化や少子高齢化の影響が大きいと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 私も実際に区長、それから体育委員、文化委員は経験してきましたが、人口の多い少ないに関係なく本当に苦勞されております。経験したから言えることは、事業を行うのにコミュニティ所属の各団体から役員分担で人員確保し、準備から運営を行っていく。実際、精査すればもっと少人数でできることもあります。何のために過剰人員で行うのか。まさに地域住民のコミュニケーションを図るためであります。

残念ですが、今の時代は共助の助け合いのコミュニティではなく、個の権利を重んじるコミュニティになっていると感じます。個人にとって損か得かで成り立っているのが現在のコミュニティであると認めざるを得ないと感じていますが、市はどう認識されておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、地域への愛着、帰属意識の低下などにより、隣近所の付き合いを好まない人が増加してきていると認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） しかし、コミュニティは二、三十年前までは自然に自助・共助ができていたため、改めて事細かく言わなくても成り立っていましたが、今の時代だからこそ、事細かく決め、マニュアル化し、運営していく必要があることも事実です。

それでは、どうしたら必要とされるコミュニティになるのか考えなければなりませんし、時間が解決してくれるわけでもないことも事実であります。

しかし、全国どこもコミュニティが存続の危機にあるかといえばそうでもなく、時代に合わせ変化させ、運営させているところが数多くあります。行政として現段階でどうしていくべきなのか、考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティ活動は、住民ニーズに対応した活動を行い、地域に関心を持ってもらい、活動に共感を得てもらうことが重要であると考えます。

活動への無関心層の増加や担い手不足の中、多様化する地域住民のニーズを把握し、コミュニティとしてどこまで担えるかを、今後重点的に取り組む活動なのか、内容を見直し参加頻度を上げることが必要な活動なのか、見直しや廃止が必要な活動なのかの観点から見極めていただく必要があると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やはり先ほどの現状を検証した際のリーダー不足が一番の問題であると考えます。以前、総務建設経済委員会で地域防災を視察した際、一番不可欠なのはリーダー育成と言われていましたが、まさにコミュニティにも当てはまると思います。当市としてリーダー育成プログラムはありますか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 行政としてリーダーを育成するとの考え、発想がございませんでしたので、育成プログラムはございません。しかし、担い手不足や地域コミュニティの希薄化が課題としてございますので、他市を参考にして、自助・共助・公助といった市民協働の重要性やコミュニティの必要性などについて、改めて情報を共有し、地域でのコミュニティ向上の方策などを考えていただく研修などを行っていくことが必要であると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） リーダーの育成と市民一人一人の協調性を育てなければ、役員が全て担うことになり、現状と同じことになってしまうと考えます。個人が協調性を持ってコミュニティに参加し、その全体のまとめ役として役員（リーダー）があるという形にならないければ、当市のコミュニティの将来はないと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 地域には豊かな経験やノウハウを持った人が潜在的に存在しています。一部の人だけに過大な負担を抱かせることがないように工夫をし、様々な地域住民に協力を得ながら、活動する上での役割分担を図っていくことが必要です。

地域に暮らす一人一人が担い手意識を持ち、役割や責任を果たすことで活動への意欲につながり、地域コミュニティ発展の原動力になると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当市の政策は、よく言えば、各コミュニティの地域性、自主性を尊重するとされていますが、悪く言えば、お金は出すが口は出さない、責任転嫁をしているとも取れます。やはり骨子は市が決め、肉づけは各コミュニティが行っていくようにしなければ、全コミュニティの方向性と市としての統一が取れないことになりかねないと思いますが、当市の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。



○市民協働課長（藤井清和君） 市内でも市街地と農村部では環境や地域性の違いは大きく、それに伴う配慮も重要となりますので、市内一律で事業を進めるのではなく、取組の順番や内容についても、地域の実情に応じて柔軟な対応が必要と考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁いただいたことが、今の現状を引き起こしていますので、その辺は再度検討いただきたいというふうに思います。

最後に、コミュニティの在り方について伺います。

まとめとして、古きよきものを現代と融合させ、現代風にリメイクやアレンジをして行っていくことが大切であると考えます。喫緊の課題であるアフターコロナから再構築を含めて、本市としてどのように指導していくのか、市の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市が指導という形ではなく、対等な立場での役割を發揮し、協働という形で関わっていきたいと考えております。各コミュニティの役員から聞こえてくるのは、市から言われた事業を行っているという受け身的な発想のものになっていますので、地域での話合いの場を設け、地域住民が主体的に課題解決に向けて取組について考えるような体制ができるよう支援していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これからのコミュニティの在り方について、市民一人一人が協調性を持って運営、参加したくなるよう市長の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域コミュニティは義務や強制とする活動ではなく、地域住民が必要とする活動や地域住民が共感を醸成する活動を行うことが重要で、こうした取組が住民の信頼を得ることにつながります。強いる「強制」から共に生きる「共生」、共感を得られる活動、事業へシフトしていただけるような取組をお願いできればと思っております。

また、組織で活動している以上は何らかの負担は伴いますが、その負担が大き過ぎると不満につながることを考えられますので、役割を担うことで自分にプラスになることが多ければ、それほど負担を感じないのではないのでしょうか。

つながりとは、役割を担うことであり、お互いの負担をならして、無理なく役割を果たし合える関係づくりが重要と考えます。

地域の活性化は、地域と行政が一体となって取り組むことによってより一層効果的に進み、住民のより豊かで幸せな暮らしの実現を可能にします。地域は自分たちのものだという自覚と、地域をより住みよいものにしたいという思いを持ちながら、積極的に地域活動に関わり、コミュニケーションを図っていくことが地域づくりの第一歩となります。

地域と行政それぞれの立場を理解、尊重しながら、双方がパートナーとなって地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要と考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、少子超高齢化時代に突入した令和ですが、今こそコミュニティの必要性が問われていくことは必至となっています。市民一人一人のこととして、いま一度考えていただくことと、行政も強い意志を持ち方向性を示していただくことを切に要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで山下健康福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほどの高橋八重典議員の質問の中で、総合支援資金貸付けの令和2年度の金額を2億2,590万円と答弁させていただきましたが、正しくは2,259万円でした。申し訳ありませんでした。

○議長（大原 功君） 引き続きまして、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づいて質問いたします。

今回のテーマは、保育士の働き方の改善及び人材確保、土曜日午後保育などについて、2点目、桜学区の住環境の整備について、この2つでございます。

まずは、保育士の現状について確認してまいります。

現在、弥富市の保育士は何人でしょうか。正規保育士と非正規保育士、会計年度職員、派遣に分けてお答えください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 正規保育士99人、会計年度任用職員158人、派遣職員1名となっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

保育士が集まらないということですが、この今の人数からして、まだ何人まで増員したいのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現時点では年度途中の待機児童が数名おりますので、その方たちの条件に合わせた場合、3人の保育士が必要となります。

次に、正規保育士につきましては、クラス担任に1人配置する方針を厳守すれば、現在、育児休暇等の職員が数名おりますので、9人ほどの増員が必要となりますが、会計年度任用職員を特定保育士と位置づけ、その代わりに担っていただいている状況でございます。

保育士の確保につきましては、受け入れる児童の年齢や希望する保育所によっても必要な保育士数が変わってまいりますし、土曜の午後保育などサービスを拡充する場合はさらに人員不足となりますので、何人まで増員したいかということはお答えすることは難しいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それでは、今年の採用状況はどのような状況になっているのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和4年度の保育士新規採用候補者11名の募集に対しまして12名の応募があり、合格通知後に9人から採用承諾書を受領しております。

また、追加採用のため2次募集をしましたところ、2名から応募があり、現在、1次試験を終え、年内に2次試験を予定しております。したがって、現段階で採用人数は確定しておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それでは、今年度は特に保育士確保のために様々な努力をされているというところだと思いますが、例えば大学回り等、確保のための手だてと効果は例年と比べてどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の人材確保に向け、今年度の募集開始前に保育学科のある県内の大学を中心に10校程度大学を訪問し、各学校で就職担当者と募集内容や保育の現状などの意見交換をしてまいりました。現段階では例年との比較はできませんが、結果として訪問した多くの大学から受験をしていただきましたので、学生から就職相談を受ける担当者とコミュニケーションを図ったことが有効であったと実感しております。

今後も積極的に学校訪問を継続し、本市の保育運営についてPRをすることで、応募促進を図ってまいります。

また、非正規保育士については、ハローワークや愛知県福祉人材センターに登録、求人を行っておりますが、会計年度任用職員、派遣職員とも、応募及び紹介がないという状況でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 正規保育士に関しては今年は12人の応募があったということで、昨年よりも大きく増えているのかなと思いますし、来年度からは、今のところは9人、それプラスアルファが見込めるというところでした。これは本当に職員の努力によって採用も増えたということですので、この調子で引き続いて、目標というよりは、まずは現状の確保、プラス9を目指して頑張っていたきたいというふうには思っています。

さて、次は退職について確認したいと思います。

今年度の退職者数、来年度の退職予定数、あるいは退職相談数など、現在分かる範囲でお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今年度の途中退職者は2名、今年度末で退職を予定している職員は定年退職者1名を含めて7名、計9名となっております。したがって、相談件数は定年退職者を除く8名でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） せつかく9名の保育士を増やしても、ちょうど9名減るという状況でございます。

弥富市の退職者数は、近隣市町村と比べてどのような認識を持っているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 近隣市町村との比較をする調査は行っておりませんが、本市は人口規模に対して公立保育所及び保育士数が多いため、同規模の自治体に比べて退職者数が多いのではないかと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実は私、弥富市の保育士さんに話を伺う機会がございました。その方は、辞めようということで悩んでいるということでした。なぜかと聞きますと、弥富市の保育は業務量が多く、持ち帰り残業も多いということでお話しされました。

そこでお聞きしますが、弥富市の保育士の業務量についてどのような認識を持っていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所においては、以前に比べ、障がい児傾向にある児童やアレルギー反応を持つ児童が増加傾向にあり、ここ2年間のコロナ対策と併せ、簡略化できない業務が増加しております。

さらに、児童を安全に保育するための毎月の防災訓練や児童の健やかな健康を促す運動遊びの実施をはじめ、一部保護者への個別対応など、様々な業務が増加していると認識をして

おります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 業務量は増えているというところです。

また、持ち帰り残業についてはどのようなものがある、時間帯的にはどれぐらいあるものでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所におきましては、原則、自宅へ持ち帰って仕事をしないよう、また残業する場合は時間外手当をつけるよう指導しておりますが、行事に使うものなど自宅でゆっくり作成したいなどの理由で、仕事をもち帰っていることは確認しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市役所においては原則、持ち帰り残業をしないようにという対応を取っているということですが、現状としては個々の保育士さんが自分で望んでということでありました。ただ、大きくは保育士不足による弊害だと思いますけれども、やはり業務も簡素化できるものは簡素化し、なるべく負担の少ないものへ変えていく必要があると思っています。

弥富市の保育士が集まらないのは、弥富の保育は大変だというような風評が立っているのも原因の一つだと思います。簡素化できる業務は減らして、持ち帰り残業もなくしていくことが必要だと思いますが、何か対策を考えておりますでしょうか。今後の方針などがあれば、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今年度、所長会及び副所長会それぞれで、保育業務における課題とその改善策の検討を始めました。

保育の質を低下させることなく業務を簡素化するという難題ではございますが、今後も課題の解決に向けて検討を進め、できることから順次実践していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本当に弥富の保育状況というのは大変ありがたいというふうに感じています。私も自身の娘を預けておりますけれども、安心して預けられる保育という状況になっておりますし、現場の保育士さんたち、本当に御苦労されながらしっかりとやっておりますので、本当に助かっているというふうに思うわけです。

ただ、そういう中で辞めたいというような相談を結構聞くもんですから、そういう状況の下で弥富の保育士の確保が困難になっているというところがあると思うんです。なので、簡素化できる業務をぜひ精査していただいて、なるべく負担のかからないような対応を、本当

に難題だと思うんです。難しい問題だと思うんですけれども、そういうところに切り込んでいかなければ、やはり今後の保育士を増やすというのは難しいかなというふうに思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いいたします。

もう一方では、他市町村が当然のように行っているのが土曜日午後の保育です。弥富市は、保育士不足のためになかなかできないというところで止まっています。先ほどの業務改善や働きやすい環境をつくっていくことで保育士を確保し、退職者を減らすことで、保育士を増やしていくことはぜひこれからも頑張りたいというふうに思っています。ただ、この土曜日午後保育という課題も待たなしというところまで来ています。

今議会で18歳までの医療費無償化の議案が出ており、来年4月からは、長年の懸案事項であった近隣市町村より子育て支援の遅れていることの一つが解消されようとしています。それは大変喜ばしいところでございますけれども、この土曜日午後の保育も、近隣どころか全国でも土曜日午後の保育をやっていない自治体は少なくなってきています。現状集まらないのと定数管理等の枠があるというのも分かるんですけれども、やはり早急にもう一つの子育て施策の遅れである土曜日午後の保育を解消する必要があると思いますが、市長、この点についてどのように認識されているでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土曜日の午後保育につきましては、県内でも多くの自治体で実施していることや潜在的なニーズが少なくないことを認識しておりますので、本市においても、繰り返しになってしまうわけですが、保育士がある程度増員できれば、実施する必要があると考えております。

そのためには、先ほどから那須議員のお話にもありますが、保育士の働き方の環境改善、環境の整備がやはり今は一番ではないかと思っておりますものですから、しっかりと保育所等のお話を聞きながら、市としては働き方改革に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 心強い答弁、ありがとうございます。ぜひ環境改善に努めて、働きやすい保育環境を整えていただければというふうに思います。

また、もう一方では、保育士を増やすところの段階においては、これより前の議会で、民営化等で保育士を増やしてからというところもありました。これも分かるんですけれども、それを待ってられないというところがあります。現状、保育士が確保できればということですが、現状は9人増やして、ようやく今の各クラスにおいて正規職員が配置できるという状況なので、例えば土曜日午後やれば、それプラスアルファ必要になってくるという状況だと思うんです。

そういう中で、この土曜日午後については止まってしまうというところになっていると思うんですけれども、現状はそういう中で土曜日午後については、全園一斉にやろうという考えだということは前回の議会においてあったかと思うんですが、確かにそれができるのが一番よいと思うんです。ただ、今の現状ですと、そこで圧倒的に保育士が不足しているからということで行き詰まってしまうわけでございます。

そこで、なるべく現状の保育士に負担をかけずに土曜の午後の保育を解禁するためには、まずは1か所からスタートしてみてもいいと思うわけです。ふだん通っている保育所とは違って、慣れない、お友達も違う、保護者の方にも送迎等で御不便をかけてしまうというデメリットは発生すると思うんですけれども、それでもどうしても働かなくてはならない方にとっては、預けられる保育所があるだけで大変助かるというところになります。保育士も全保育所からローテーション等を行って、負担を少なくとも可能だと思うわけです。一時預かりの保育所のように、1か所から土曜日午後の保育を行ってはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 一部の保育所で、土曜日の午後保育を実施する考えは持っております。その場合、土曜日だけ1か所の保育所に集めて預かるのではなく、年間を通して同一の保育所で、知り慣れた面識のある保育士による保育が望ましいと考えております。

繰り返しになりますが、現有保育士では実践することは困難でありますので、保育士の人員確保ができれば優先的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 1か所から開放する考えがあるということです。私の考えと多少変更して、1か所だけを土曜日午後預かれる保育所だよというところで設定して行っていく考えだと思うんです。それができたほうがいいんですが、ただ、その保育所というのが負担過重になってしまわないかというのが不安になりますので、手厚い保育士の配置が必要になってくるかなと思います。

そういう中で、先ほどに戻ってしまうんですけれども、保育士の確保という課題を行政と私たちも含めて頑張って改善等に努めて増やしていければというふうに思います。様々な課題もあると思いますが、ぜひ前向きに検討を行っていただいて、遅れている子育て支援の解消を図っていただきたいというふうに思います。

さて、2つ目のテーマに移ります。

桜学区の住環境整備についてでございます。

私が十四山学区から桜学区に引っ越してきて3年ほどたちますが、住環境整備が遅れていると感じる場所が多々あります。桜学区は人口も多く、商業施設等もあり、人の行き来が多

い地域ですが、道路環境は、歩道がなかったり、狭かったり、危険な状況に置かれている箇所が多数あります。また、狹隘道路もたくさん残っており、そこにある用水路は流れが悪く停滞し、下水も入れないので悪臭が強い状態にあります。

子育て関連施設では、子供が多い地域にもかかわらず公園が少なく、学区の中に唯一児童館がないという地域です。これまでも委員会などで取り上げてきたのですが、一向に進む気配が感じられないので、今回は一般質問にて質問させていただきます。

1点目は、パディ東側から国道155号線までの通り、今、スライドにある通りで市役所にもつながっている道路ですけれども、薬局やスーパーなど商業施設が多く、人の行き来も多い通りにもかかわらず、なぜか歩道が途中で切れてしまっています。しかし、この歩道が切れている部分には構造物がなく、整備しようと思えば比較的容易に整備できそうな気がしますが、一向に進みません。

また、最近ではこの道路自体、かなりアスファルトが傷んでおり、すぐに穴が開く状況になっています。

このような状態にある道路ですが、市の認識と対応はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この道路は、都市計画道路日光大橋西線になります。現在、県が道路線形の検討をしており、県からは現在パディと協議中であると聞いております。道路線形が決まり、都市計画の変更の手続が行われた後、市の事業として整備を進めていくことになっておりますので、線形が決まらない中での道路整備は難しいと考えております。県に対しましては、速やかに手続を完了するよう要望してまいります。

また、路面の穴などの舗装の損傷につきましては、速やかに市のほうで修繕してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 線形の変更があるということですが、歩道が切れている部分というのは、本当にただの直線だということになります。それ以降、今、パディのところの歩道については、パディの私有地だということなので、そこも含めてということだと思いますが、ただ、今現状として切れている部分というのは直線ですので、大幅な変更はないと思うんです。その辺りも県としっかりと確認していただいて、早急に解消する必要があると思いますので、できる限りそういう調整を行いながら対応していただきたいと思っています。

また、補修、損傷について速やかに対応していただいているんですけど、同じところが繰り返し開くような状況になっていますので、面的な整備が根本的に必要なんじゃないかなと



いうところに来ていますので、せつかく歩道をもし早急に整備できるとすれば、その工事と併せて頑張っただければと思っています。

県任せじゃなくて、市の責任によって、何よりも安全対策として、先にできる部分の歩道については、それと同時に傷んでいる道路の全面的な補修と併せて、早急な整備をお願いいたします。

2つ目、その同じ通りのちょっと西側に進むと、パディと市役所の間に交差点があります。今、スライドが出ております。交通量が多く、危険な交差点となっています。ここに信号がないこと自体が不思議ですが、この交差点に対しての認識はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この交差点は、市役所前の交差点と95メートルぐらいしか離れてなく、信号機の設置指針でございます隣接する信号機との距離が150メートル以上という条件に合わないと認識しております。安全対策の一つとして、「横断者注意」の立て看板を2か所設置しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 信号間の距離が近いということですが、信号機の設置条件を調べてみると、確かに150メートル以上離れているというところが条件にあります。しかし、例えば名古屋市等には、信号間の距離が近くても、信号機がついているところが多々あります。これはなぜかというところで調べてみました。ただし書の条項に、誤認する恐れがなく、交通の円滑に支障を及ぼさないと認められる場合は、この限りではないというただし書があるからだと思います。

この交差点についても、誤認はしないと思いますし、あとは信号機のタイミングを合わせれば、つけられないことはないのじゃないかと思っておりますので、ぜひ警察のほうと交渉していただいて早急な設置をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 信号機の設置につきましては、先ほど御答弁いたしました日光大橋西線の整備に合わせて協議をしまいたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 県とその辺りも交渉しながら危険箇所、あとはまた市役所の本当に目の前ですので、そういったそれこそ顔というところになりますので、ぜひ安全対策には力を入れていただきたいというふうに思います。

3つ目です。3つ目は、今、歴史民俗資料館の交差点及び南側の埋蔵文化センター付近、南部保育所の送迎時の出口になっている交差点でございます。

スライドのほう、いいですか。

こちらが今、スライドに載っているのが歴史民俗資料館のところの交差点です。見にくいんですが、奥のほうに横断歩道があるんです。これは坂のちょうど中間のところになっていますので、向こう側が本当に見にくいという状況がよく分かるかと思えます。

この交差点における危険度についての認識、また対応策などのお考えはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これらの2つの交差点は、ともに交差点が近くにあり、県道に合流しにくい状況であるとは承知しております。道路の構造上、抜本的な対策は難しく、運転者の方がそれぞれ急がず、お互いに譲り合う気持ちを持って安全運転に心がけていただきたいと思えます。

歴史民俗資料館の交差点につきましては、ここは県道でございますが、横断歩道の予告路面標示及び大型標識が設置済みであり、市道側は一時停止規制がかけられ、可能な対策は取られているものと考えています。

続きまして、また愛知県埋蔵文化財調査センターの北側の通路につきましては、道路の用に供されておりますが、弥富市道ではなく社会教育センターへの進入路であります。その部分は南部保育所の送迎の通行が多いと思われますので、これらの施設管理者で安全が確保できる利用状況等の検討をしていただきます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず、歴史民俗資料館の交差点というのは、坂の頂上になっているものですから、特に北側にある横断歩道が見えない。ほとんど車が止まらないんです。先ほど県道においても注意喚起はしていただいているということなんですが、全然なかったのようなスピードで走っていく車のほうが多数あります。

横断歩道といえば、市役所の南側、海南病院に向かう途中で、よく警察の方が見張っており、よくサイレンも聞こえるわけですけれども、この歴史民俗資料館の交差点でも、ぜひ見ていただきたいと思うほどに、本当に止まらないという状況になっています。先ほども述べましたが、坂の頂上になっているので、見えにくいというところがあると思えます。

そこで、ぜひここも信号機、押しボタン式のものでもよいですので、先ほどの市役所北側の信号機と同様に信号間の距離は近いですが、ここも同じように要求していただきたいというふうに思っています。

また、埋蔵文化センター北側の交差点付近は、南部保育所から出てくるルートになっております。市道ではないというところなんですが、この施設の管理者というところが問題になってくると思うんですけれども、ここも例えば南部保育所の送迎をしている方にはお願いしていると、一方通行でお願いしているんです、現状。そういう対応を取られているんですが、そうではない利用者の方が逆走してくるものですから、そういう中で今、朝の時間帯にそれ

がかち合うと大変な誘導をしなければならない、大ごとになってきているんですね。

なので、そこは施設管理者だけということの問題ではないというふうに思いますので、知らない方は本当に西から東へ入ってくる、そういう状況になりますので、この辺りについても対策が必要な箇所となっていますので、そのことも含めて、施設管理者任せじゃなくて、市も中間に入って協議していただきたいと思っています。

続きまして4点目は、社教センター北側、用水を挟んで向こう側の道路の北側には歩道があります。その歩道がどのようなになっているのか、把握しておりますでしょうか。

見てのとおり、今、画像に写していただきましたが、このとおりアップダウンが激しい歩道になっています。この近辺の東西の通りは、歩道のある道路がここしかない。そういう中で、歩道があっても、このような状況で、南部保育所に向かうにも大変な状況になっています。

この道路の向こうには、そうした保育所があるわけですがけれども、この歩道を子供を乗せた自転車や、あるいはシルバーカーを押した高齢者などが通行するのはかなり困難な状況になっていると思いますが、市の認識と対応はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、社会教育センター北側の木曾川用水路沿いの道路の歩道がアップダウンした状態になっておりますが、これは排水路を活用し供用しているものでありまして、この形状を解消するには、全線的な道路改良や沿線沿いの地権者の理解も必要となってきますので、容易にできるものではないと考えております。

現状で少しでも通行しやすくなるよう、軽微な補修はその都度行ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 排水路の上にあることは承知しておりますが、その排水路の蓋というか、そういうところに当たる部分を上げれば、そのアップダウンの解消につながるんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いしたいというふうに思っています。

5点目、これは桜学区に限ったことではないんですけれども、桜学区にも多数ある狭隘道路についてでございます。

1枚目は、ちょうど南部保育所に通り抜けする南北の通りになります。高校生が自転車で通学するルートになっていたり、あるいは桜保育所に向かう自転車、歩行者、ともすれば近くの住民の軽自動車も入っていく、そうした状況にある通りで、交通量も非常に多いというところですが、写真のスライドにあるように、東西にも細い道路があるんです。これは本当に見えない状況になっていると。見通しが悪く、危険な状況になっています。

2枚目を写していただければ。2枚目、これについては、これも本当に道路近辺には家が密集しており、火災があっても近くまで消防車や救急車などの緊急車両が入れないという

ころで、大変心配なところでございます。

このような狭隘道路についての認識と対応はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいま議員から御紹介いただきました路線等につきましては、狭隘道路を解消しようとするには、地権者皆様に移転等の御協力をいただかなければなりません。また、拡幅工事につきましては、現場の条件次第では、調査費、補償費、工事費など多額の事業費を要しますので、慎重に対応していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） やはりこうした狭隘道路の解消のためには、積極的な市の姿勢と交渉によって進める努力をお願いしたいと思っています。

先ほど提示させていただきました1枚目、南部保育所に向かう通りですけれども、これに至ってはおおむね地権者の方も好意的であるということです。ですから、そういったところから対応をお願いしたいと思っています。

6点目です。先ほどの2枚目の狭隘道路の箇所とも関連しますけれども、先ほどの狭隘道路の箇所の横に流れている用排水路ですね。この狭隘道路のために、流域下水道が入れない地域になっています。ここにある用水路は流れが悪く停滞していることが多いがために、ヘドロがたまりやすく、ごみや油などもたまり、悪臭が放たれておるわけです。

また、先ほどの狭隘道路の2枚目の箇所についても、流れが悪いために、ここで停滞し、悪臭を放っているということでございます。

平島地区でも流れが悪く、臭う用排水路がありますが、このように自然に流れない、流れが悪いような用排水路については、市はどのような認識を持っておりますでしょうか。その解消のための対策はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市におきましては、市内全域が低地で、かつ平坦な地形であることから、水路においては自然排水ができず、ヘドロ等が堆積し、悪臭が発生している箇所があることは認識をしております。その対策といたしましては、ヘドロの多い箇所は、しゅんせつにて対応をしております。

また、令和3年3月末の平島南・平島東・平島西処理分区の下水道整備率は91.9%に達しており、世帯ごとの接続率は55.7%でございます。

本市といたしましても、引き続き接続率の向上を図り、生活環境の改善に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 弥富市内、なかなか勾配がつけにくい状況の下で、流れが本当に悪い

んです。そういう中で、下水道整備も行われている地域は、それに接続をしてもらうことで解消していく部分も確かにあると思うんですが、様々な事情によって接続できない箇所もあります。

また、先ほど申し上げたように、狭隘道路等では工事ができないという中で、下水道整備もできない状況になっているのが現状です。

そうした中で、しゅんせつ等はやっていただいている。確かにそのとおりのことです。やっていただいているんですが、ただ、本当に間に合っていないのがあるかなというふうに思います。

そうした中で、以前このような質問をさせていただいたときに、前市長は、木曾川水系の中で定期的に流してもらえばいいんじゃないかというところで交渉に行かれたというところですが、それが困難であったというところで止まっているわけです。そうすると、やはり別の対策を考える必要があるんじゃないでしょうか。

そこで、よい事例が弥富市内にもあります。弥生学区で行われていた環境浄化剤による対策です。同じように以前は弥生学区でも悪臭に悩まされていたようですが、最近では悪臭に悩むことがなくなっています。環境浄化剤によりバクテリア等がそこにすみついて、浄化しているものだと思います。

以前より、研究していくと再三答弁を繰り返しておりますが、この研究はされているのでしょうか。再度、この環境浄化剤による対策を本格的に検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成29年3月の議会におきまして、環境浄化剤について、当時の都市計画課長から、鯛浦地区内において平成28年度に環境浄化剤を散布し、モニタリングを行った結果、見た目、水質、水の色、臭いなど、顕著な効果が見られなかったことから、環境浄化剤の採用は考えないことを答弁させていただいております。現在も環境浄化剤を導入する考えはございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 悪臭というのは、そこに住む住民にとっては大変な問題になっています。今、答弁の中では、顕著な効果が見られなかったと言っておりますけれども、実際には今まで弥生学区の人が悪臭に悩まされていたのが解消されているんです。臭わなくなったというところは市民の声からもいただいているわけですが、それを効果が見られないという認識自体が私は間違っているんじゃないかというふうに思うわけです。

特に弥富市内のように本当に流れが悪いというところにおいては、自然流下による流れがないものですから、そこで臭いが発生してしまうケースが多々あると思うんです。その一方、

環境浄化剤が逆に言えばとどまりやすい、バクテリアがそこにすみつきやすいんです、流れがないというところは。なので、効果が高い地域になる可能性が高いというところなんです。その結果、弥生学区ではそういう前例があって、今、効果がないと言われますけど、実際には効果があったと私は感じておりますので、ぜひ再度、こうした調査等をしていただいて、再度、この環境浄化剤を本格的に導入するような形で、悪臭対策を解消するんだというところで考えていただきたいと思っています。

下水道を整備するところに関しては、確かに接続率を上げればいいのかもしいないんですけど、その接続するにも、建て替えのタイミングであったり、そういった契機を狙っているわけです。そうすると、本当に何年かかるか分からない。

また、狹隘道路に至っては、そもそも下水道整備ができないもんですから、いつまでたっても解消しないと思うんです。それを毎回毎回、しゅんせつしゅんせつという対応でこのまま置いておいていいのかということになりますので、ぜひこの検討も始めていただきたいし、効果がなかったと言われますけれども、であったらぜひ研究して、環境浄化剤、今、いいものを結構売っているというふうに私は思いますので、市販でも見かけたこともありますので、そういう中でぜひ研究していただければと思っています。

7点目に移ります。

7点目については、何度も要求しております桜学区の公園についてでございます。

桜学区は、児童数が3番目に多い学区であり、子供の人口が多い地域でございます。しかし、子供の遊び場が少なく、学区の中で唯一、児童館もありません。

まず、公園が少ないことについての市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 桜学区には、水郷公園、憩いの広場、筏川桜緑地、子どもの遊び場等、大小合わせて11か所の公園及び緑地がございますので、他の学区と比べて少ないとは考えておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 桜学区全体でいくとそうかもしれませんが、中心の前ヶ須地区においては本当に公園が少ない。水郷公園、確かにあります。憩いの広場、小さな遊具のない場所は確かに存在しますが、子供たちが遊べる、集える、そんな場所が少ないというところになっております。

また、今、公園整備というと、よく都市公園というところで、その用地を確保することが難しいというところで止まっているところもあります。開発が進んでしまっている桜地域で、広大な面積を確保する都市公園というのはかなり困難だと思います。しかし、何も都市公園でなくたって、子供が気軽に集える子供の遊び場、児童公園の規模でもよい。そのような規

模であれば、幾つか候補として上がる場所はあるんじゃないでしょうか。

また、この緑地面積については、以前、そのような計画の下に考えていきたいという答弁がありましたが、その計画はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市街地の公園整備につきましては、都市公園を基本として整備する必要があると考えております。緑の基本計画につきましては、都市計画公園の整備及び緑地の保全や推進等に必要な計画ではございますが、現時点におきましては策定の予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 都市公園を基本として考えているということですがけれども、その基本ができない地域なんですよ。だからこそ、基本は基本として、それ以外の対応を考えていく必要があると思うんです。

そして、先ほど緑の基本計画については、現時点で策定の予定がないということですが、むしろなぜその予定がないんでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） まず、先ほど申しましたように、この地域におきましては、公園の数、11か所あると御答弁いたしました。決して少ないわけではないということで、今ある公園施設を御利用いただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 以前の答弁からすると、桜学区、特に前ヶ須地域においては、緑地面積が少ないことは認識していると。その中で緑の公園計画をつくって、きちんとした緑地の面積を確保していきたい、その上で公園を整備していきたいという旨の答弁があったかと思うんです。そうしたら今日に限って、公園があるからいいやというような旨の回答ですので、それはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思うわけです。

特に桜学区、特に前ヶ須地域においては、子供たちからの要求、本当に強い状況に、お母さん方の要求も強いところにあります。それも市が把握しているところだと思うんです。それなのにもかかわらず、公園が結構数があるからいいやと。そういう対応では私はあかんというふうに思うわけですので、ぜひ計画に基づいた策定をしていただいて、特に市街地においては、こうした緑地面積の確保というところで、例えば区画整理等を行うときには、そうした面積を一定確保すると思うんです。ところが、前ヶ須地区においては、そういう計画がないまま、個々でどんどんどんどんと、例えば金魚池等が埋め立てられて住宅がどんどん建ってきた、そういう地域なんです。計画を基にしてつくられた地域ではなくて、個々に建ってきたがゆえに、こうした緑の面積というのが少ない状況にあるということをも

ず認識していただいた上で、ぜひここに子供たちが集える、そんな公園を整備していただきたいと思いますが、再度市長、この件についてどのように感じておりますか、お答えください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て世帯の定住促進において公園整備の必要性は十分認識しておりますが、公園整備における位置や規模等の選定につきましては、近隣環境への影響等を慎重に検討しながら進める必要があります。

また、那須議員言われております前ヶ須地区は都市化が進んでおりまして、なかなか用地を確保することも難しいわけでございます。当面は近隣の公園を利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 都市公園と考えれば、こういう敷地面積、かなり難しいんです。だけど、児童公園、そういった規模であれば、すぐあるんですよ。例えば市役所の南側、図書館との間の通りを東側に行けば、あまり固有名詞を出したくないんですけども、安井ビルのその向かい側、ここには結構広めの面積があります。今、売り地になっているんですよ。そういったところを検討しながら考えていただければと思うんです。

特に桜学区の子供たちというのは本当に待ち望んでいて、空き地を見つけるたびに、「那須さん、ここここ」と教えてくれるわけですよ。そういった強い要求がありますので、考えなくて周りの近隣の水郷公園や日の出公園に行ってくれと、そういう対応ではなくて、桜学区というのは市役所もある、そういった中心地域にもなっておりますので、ぜひそうした対応も考えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、桜学区の児童館です。まずは、唯一この学区に児童館がないことについて、市の認識を確認していきたいと思います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在の桜小学校区に児童館がないことは認識しております。しかし、もともと同じ校区であった日の出小学校区内にさくら児童館があり、桜小学校の児童が利用できないほど遠方でもございませんし、利用者が多く入館できない状況でもありませんので、そちらを大いに利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに以前は桜小学校がマンモス校と、1,000人を超える勢いだといところで2つに分けられて、その中でもともとあった、今、日の出学区にあるさくら児童館、名前がちょっとややこしいんですけども、日の出学区にあるさくら児童館があるわけです。ただ、そうしたマンモス校といところで分離したといところで、もう一点は利



用が入れないような状況ではないとおっしゃいますけど、実際、学校が分かれてしまうと、なかなか学区外、学区をまたぐという方は利用しづらいのが現状です。実際、私も子供たちから、あそこは日の出学区だからというところも聞いていますし、そうしたところで衝突があつたりするという話も聞いておりますので、ぜひ桜学区に整備してほしいという声が強くなるわけですね。子供の多い地域にもかかわらず、学区で唯一児童館がないということが、そもそもおかしいというふうに思っています。

これまで弥富市は、児童クラブの整備を優先していきたいという回答もありました。あとは、桜学区に図書館などもあると言いながら後回しにしてきました。でも、それって言い訳にしか聞こえません。だってそうでしょう。対象とする年齢層も違うんです。利用目的も違うんです。これがあるからというのは到底納得できる理由にはなりません。

JR・名鉄弥富駅の自由通路、45億円も税金投入するほどに財源はあり余っているということでしょう。自由通路よりは費用対効果は高いというふうに思いますけれども、公園もなければ児童館もない、子供たちはどこで遊ばばいいのかと。家に籠もってゲームやテレビなどを推奨するんですか。

児童館には児童館の魅力があります。特に未就学児の幼児などが伸び伸び遊べるというところでは、その後の成長において大きな意味を持ちます。また、同じようなお子さんを持つ保護者同士が交流し、子育ての悩みを共有できる出会いがあり、コミュニティの力が強くなるのではないのでしょうか。現に桜学区だけ子ども会がない状態になっています。一概には言えませんが、こうしたことも影響し合って表に現れているんじゃないのでしょうか。ぜひ児童館の整備についても、やれない理由を探す後ろ向きではなくて、何とか整備してやりたいという前向きの心を持って検討していただきたいと思っています。

ここまでの桜学区における問題を指摘しましたが、やはり大切なのは気持ちの持ちようだと思います。市が全然頑張っていないということは言いませんけれども、もう少し意識を傾け、現状困っている人たちの立場に立って問題を解決するという姿勢を持っていただきたいと思っています。あそこはあだからできないではなくて、もしかしたらこうやったら解決できるんじゃないかという意識を持っていただきたいというふうに思います。そうした意識、視点を持つことによって、弥富市は市民のためによくやってくれていると思えるようになるんじゃないのでしょうか。

私もその解消に向けて、今後も具体的に提案していきたいと思っていますので、ぜひ一緒に市民に優しい弥富市にするためにも、市長先頭に頑張っていただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 38 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1 番（板倉克典君） 1 番 板倉克典。

通告に従いまして質問させていただきます。

子供関連施設の維持と運営と、第 8 期介護保険料について質問いたします。

1 つ目は、子供関連施設の維持と運営について伺います。

小・中学校の再配置実現に向けた動きの中で、統廃合に関わる小学校 P T A 役員会との意見交換を今年度する予定と聞いていますが、対象地域で開催された説明会や質問を受けての現時点での考えや進捗状況を伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） お答えします。

当初、昨年度実施する予定としていた P T A 役員会との子供の教育環境に関する意見交換会でございますが、非常事態宣言解除後の 10 月 23 日に十四山西部小学校、10 月 25 日に十四山東部小学校、10 月 30 日に栄南小学校、11 月 5 日に大藤小学校にて行いました。今後、十四山中学校 P T A 役員会も行ってまいります。

保護者からの御意見は、小規模校であることのメリットについての意見をいただきましたが、クラス替えがないことから、保育所、小学校からの人間関係が固定化してしまうこと、切磋琢磨をさせたい、競争心を育ませたいといった親から子への思いが多くありました。

今後は、保育所の保護者にも意見を伺い、方向性を判断してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1 番（板倉克典君） 地域の市民の方たちは、学校が消失して地域コミュニティが衰退することに不安になる方も多いと思います。学校がもしも再配置されたときに関わる保護者は、今の P T A の方たちより後ろの世代になってくると思います。現役 P T A 保護者以外の意見を聞くことは重要だと思います。

小学校は地域コミュニティの重要施設でありますし、統廃合は地域に幾つかの課題を発生させると思います。住民と行政が徹底的に意見を出し合う過程が必要だと考えますが、高齢者や子育てをしていない世代など、P T A 保護者以外の地域市民と意見交換する考えやアンケート実施の予定はありますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 小・中学校、保育所等の保護者との子供の教育環境に関する意見交

換の後、方向性を判断し、保護者にアンケートを実施することを予定しています。地域住民の皆様には、方向性が決まった後、説明をさせていただく予定でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 小学校の統廃合は、これから結婚して弥富市に住もうと考える人や若い夫婦、家族の人生設計にも関わってくる問題だと思います。地域が持っている伝統を積み重ねたようなものなどを損なうことも考えられます。方向性を決めた後、説明会をすると伺いましたけれども、地域の市民の中に断絶をつくることのないように、市民が意見を言える場所を継続して設定していただきたいと要望します。

続けます。

保育所の民営化について伺います。

民営化される保育所、されない保育所では保育サービスに違いや個性が出るのが考えられ、地域の保護者にとっても大切な部分であると思います。再配置計画、再配置方針の第1期の期間の中で、桜保育所、ひので保育所、弥生保育所、西部保育所に関して、どの保育所を譲渡して、どの保育所を修繕するのか、現在の検討の状況を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和2年3月に策定された弥富市公共施設再配置計画の方針では、各学区において公立保育所が1施設以上は配置されるように、弥生保育所と西部保育所のいずれか及び桜保育所とひので保育所のいずれかを民間に譲渡し、民営化及び認定こども園化を検討していきますと記載されておりますが、これまでも市民から幼稚園を望む声を何度かお聞きしておりますので、民営化と併せ、幼保連携型の認定こども園化を進めていきたいと考えております。

したがいまして、できるだけ規模の大きい施設が必要であるとの判断から、現在のところ、桜・日の出学区については、ひので保育所を、弥生学区については、弥生保育所を民営化の対象施設とし、桜保育所及び西部保育所については、他の保育所と同様に長寿命化に資する大規模修繕を順次進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 幼保連携型の認定こども園化という答弁がありました。子供がより多くの習い事や経験ができる体制づくりをお願いします。

修繕について伺います。

再配置方針の1期で、大規模な修繕を計画している南部保育所、大藤保育所、栄南保育所、西部保育所ですが、長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託が予算化されている南部保育所と、それ以外の修繕予定を伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 大藤・栄南・西部保育所とともに建築年数が40年以上経過していますので、大規模修繕の優先順位は高くなっておりますが、施設の劣化具合や様々な状況を勘案し、南部保育所の次は西部保育所の修繕を予定しております。

なお、その後は、栄南・大藤・桜・十四山保育所について、建築年数や施設の状態などを総合的に判断し、再配置方針の第1期内に順次大規模修繕を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 保護者と子供のために、安全な保育環境を継続して確保していただきたいと思います。

児童館、児童クラブについて伺います。

各児童館にある卓球台ですが、子供たちに聞きますと好評で、私も歓声を上げて卓球をしている子供たちを何か所かで見ました。直接とても楽しいという子供の声も聞いております。市として素晴らしいコーナーだと思います。天候に左右されず利用できて、そして今年のオリンピックにもありましたが、世界につながっているスポーツだと思います。卓球台設置の維持は頑張っていていただきたいと思います。

では聞いてまいります。

児童クラブ利用料金の徴収方法が、各児童クラブで直接現金の徴収となっておりますが、市として振込ではなく現金徴収にしているメリットはどのようなものと考えていますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現金徴収のメリットといたしましては、収納率が100%であること、おやつ代の有無による請求金額の変更時に柔軟な対応が可能であること、保護者との定期的なコミュニケーションのよい機会となることなどが上げられています。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童数の多いクラブは扱う額も比例して多くなりますが、児童の多い少ないではなく市民の現金を扱うというとき、計算ミスや、集金時のトラブルやもめごと、盗難の心配など、担当する会計年度任用職員は神経を大きく使っているのではないかと思います。

会計年度任用職員が多額の現金を扱う責任の重さ、管理を容易にすることなどの観点から、児童クラブ利用料金の集金を銀行振込などに変更する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 銀行振込に変更した場合、保護者やクラブ職員にとっては現金を扱う必要がなくなるという負担軽減になりますが、児童クラブは学校や保育所と違いまして利用者が限られ、集金金額が高額でないことや、児童クラブそれぞれに金庫があり警備委託をしておりますので、現金徴収によるメリットがデメリットとならないよう、今のところ徴収方法を変更することは考えておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 料金の支払いが遅れている保護者に対面で催促するというのは、気を遣うものではないかとも思います。市側のコスト削減や効率化では見えない心理的な負担を軽減することも今後考えていっていただきたいと思います。

続けます。

児童館のトイレについて伺います。

栄南児童館と児童クラブ、大藤児童館と児童クラブの個室トイレですが、合計すると洋式より和式のほうが多い状態ですが、和式はほとんど使われておりません。児童の声、保護者の声を聞きますと、和式が空いていても洋式が空くまで使用を待つということを知りました。和式トイレを洋式化に改修していく考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 議員御指摘のように、特に栄南児童館の女子トイレは洋式が少ないことは承知しておりますので、トイレの改修時に順次洋式化を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 生まれたときから洋式トイレしか知らない児童にとって、和式トイレは既に異文化になっております。その中で児童にトイレを我慢させることは大変切ないことだと思います。どうか順次改修の検討をお願いしてまいります。

続けます。

事務局の方、写真1をお願いします。

白鳥コミュニティ内の2階、児童館、児童クラブの男子トイレの手洗い場ですが、並んだ3か所あるうち2か所は壊れておりますが、修繕予定はどうかになっておりますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 白鳥コミュニティセンター2階、男子トイレの修繕につきましては、既に業者に発注済みでございます。ただ、部品の調達に期間を要しておりますので、年度内には改修できるとのことでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 故障して数か月たっていると聞いています。この男子トイレの手洗い場が1つでも2つでもなく並んで3か所設置されているということに、白鳥コミュニティの設計時、造ったときに意味があったはずだとも思います。この修繕の速度では、2か所が修繕される前に残りの1か所も壊れてしまうことも考えられます。手洗いは、新型コロナの感染予防でも第一歩と言われております。児童のために早い修繕を要望します。

続けます。

事務局の方、写真2をお願いします。

大藤児童館、児童クラブの園庭でのボール遊びが、隣地の畑にボールが入るからという理由で禁止になっていますが、防球フェンス設置の考えはありませんか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 大藤児童館のグラウンドは、東側に高さ4メートルほどの防球フェンスと南側ほかに高さ1.5メートルほどのフェンスが整備されております。以前は、これらのフェンスを超えてボールが田畑に入り、そのまま放っておかれたことが続いたため、その対策といたしまして、ボール遊びは隣接する大藤小学校のグラウンドを利用させていただくことで、児童館敷地内でのボール遊びが禁止となったという経緯があります。

また、例えばサッカーをする場合、4メートル程度の防球フェンスでは簡単にボールが超えてしまうため、より高いフェンスを設置しなければならず、多額の費用が必要となりますので、ボール遊びはこれまでどおり大藤小学校のグラウンドを利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 目の前の園庭でボール遊びをしたいという声を直接児童から聞いております。園庭東側には、答弁にもありましたが、防球フェンスが張っており、ボール遊びができていたときの名残のバスケットゴールもあります。田畑関係者の方からすると、ボールが入ってこないように、そして子供たちからすると、建物のすぐ前の園庭で遊びたい、ボール遊びがしたいとなりますと、やはり防球フェンスを4メートルのものでも設置してほしいと考えます。

ボール遊びは禁止という選択は、行政としてはたやすい選択だと思います。児童たちとしっかりと約束事を決めるということが大切だと考えます。例えば、ボールが園庭から出たら先生に言う、サッカーだけは小学校でやるというようなことで、防球フェンスの予算をつけていただきたいと要望して続けます。

再配置計画では解体の予定になっている十四山公民館、その中の十四山東部児童クラブに

ついて伺います。

老朽化が進んでおり、大規模修繕はなく、解体予定になっております。隣の部屋にありました十四山土地改良区は移転しています。複合化という方針になっている十四山東部児童クラブの複合化の時期や移転計画を伺えますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 十四山東部児童クラブの移転につきましては、同一敷地内にあります十四山東部小学校北校舎1階の特別教室として利用している部屋を活用できるよう、現在、学校関係者と調整を進めております。来年度の夏休み期間中に改修工事を行い、9月に移転、運営を開始したいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童館、児童クラブで子供を安心して預けられる体制が整っていきますと、保護者もさらには安心して働けるのではないかと思います。

市長に伺います。

就労支援の役割もある弥富市の発展には欠かせない施設、児童館、児童クラブの充実に予算をしっかり使っていただきたいですが、市長総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 児童館及び児童クラブは、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、遊びや学習、各種体験の場となる施設であります。本市のように、これらの施設を学区単位など各地区に設置している自治体は多くないとも聞いております。今後も関連事業の質と量を確保しつつ、事業内容の充実を図りながら、地域における子育て支援に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童館、児童クラブの充実、保護者の働き方にも関係してきます。通う子供、通わせる保護者、そして働く職員、皆充実できるよう、必要なものにはしっかり予算をつけていただきたいと考えます。

JR・名鉄弥富駅や自由通路に多額の税金を使う前提で、ほかの予算を少しずつ削っていくことのないようお願いしまして、次の表題に移ります。

第8期介護保険料について伺います。

今年の8月から第8期の介護保険事業がスタートしています。愛知県の平均保険料は、基準となる第5段階保険料が月額5,732円で、第7期からは平均206円の引上げとなりました。弥富市は、第7期「5,540円」から第8期「6,050円」となり、名古屋市、飛島村に続く県内で3番目の介護保険料が高い自治体になりました。

この介護保険料を滞納して、不動産や預貯金を差し押さえられた65歳以上の高齢者が、介

介護保険発足から初めて全国で2万人を超えたという厚生労働省の調査結果が先日発表されました。

伺っていきます。

弥富市の第7期、今年の3月末時点での介護保険料の滞納実態について、ペナルティー的な措置が発生します基準の1年以上、1年6か月以上、2年以上の滞納実績、滞納実態を伺えますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年4月1日時点での滞納実態につきましては、1年以上1年6か月未満の滞納者が22人、1年6か月以上2年未満の滞納者が24人、2年以上の滞納者が75人でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 介護保険制度が始まった2000年と比べ、約2倍に上がっている高過ぎる保険料が滞納の原因の一つだと感じます。

第1号被保険者である65歳以上の方で滞納している市民の収入を調査されたことはありませんでしょうか。平均はどれぐらいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 滞納されている方の収入状況につきましては、これまでに調査を行ったことはございません。よって、平均も把握できておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年金が年額18万円未満の方、あるいは年金を受給していない方は、年金からの天引きではなく、金融機関など経由で各自納めますので、その仕組みが滞納につながっていく部分と言えらると思います。

弥富市の介護保険料の算出などについて伺っていきます。

令和2年度介護保険特別会計で、令和3年への繰越金は幾らありましたか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 繰越金としましては、令和2年度の実質収支額として9,593万9,583円であります。

なお、令和3年度の歳出としまして、令和2年度分に係る国庫負担金等返還金2,150万6,116円と一般会計繰出金1,643万5,495円を合わせた3,794万1,611円を今年度中に繰り出すため、実質的な繰越金額は差引き5,799万7,972円となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。



○1番（板倉克典君） 介護保険の7期から8期に変わる今年の3月のタイミングで、介護保険支出準備基金は幾らほどありましたか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和2年度末時点におきまして、1億2,834万7,049円でありました。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 厚生労働省は、計画期間の終了時の介護給付費準備基金の剰余額は次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが基本的な考え方であると言っています。

介護保険支出準備基金という基金について、市はどのようなものと認識していますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 介護保険支払準備基金は、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために設置するものであります。そして、介護保険財政を安定させ、保険料の急激な上昇を抑えるために活用するものと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 介護保険支払準備基金は今年度積み増しされ、約1億2,834万円と答弁がありました。2021年3月の議案質疑で、第8期保険料を算出する際に1億700万円取り崩すと市は答弁していますが、なぜ取り崩さなかったのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年3月議会的那須議員からの御質問に対して、約1億3,000万円あります基金のうち、1億700万円を取り崩す見込みと答弁させていただいておりますが、これは第8期計画の開始時に取り崩すということではございません。

令和3年度は繰越金も見込まれ、介護保険支払準備基金を取り崩すことなく介護保険事業を行うことができる見込みでございますが、今後、保険料収入は現状維持のまま、介護サービス給付費が年々増加することが見込まれるため、第8期計画のとおり、計画期間であります令和3年度から令和5年度までの間に取崩しを予定しているものでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 保険料はさらに上昇し、結果的に愛知県で3番目の高い介護保険料になっています。7期が終わって準備基金を1億2,830万円残したということは、そもそも第7期の介護保険料は適正であったのかと、介護保険料は安くできたのではないかと考えてし

まいります。8期の期間中に準備基金を1億700万円取り崩す、そしてしっかりと繰越金も使って8期のこの保険料になったという認識でよいのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 先ほどの御質問でもお答えいたしましたが、第8期計画期間中に介護保険支払準備基金を1億700万円取り崩す予定で保険料を算定いたしました。また、繰越金につきましても、介護給付費に要する費用に充ててまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 会計検査院が、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっていると報告しています。

先ほどの答弁で、介護保険支払準備基金という基金については、介護保険財政を安定させ、保険料の急激な上昇を抑えるために活用するものと答えられましたが、弥富市は第7期「5,540円」から第8期「6,050円」となり、109.2%の値上げ率です。十分、保険料費の急激な上昇と言えるのではないかと思います。基金と繰越金をしっかり使って、保険料の負担を減らしていただきたいと思います。

介護保険の第1段階の世帯は収入が年間80万円以下、第2段階の世帯は年間収入120万円以下、これは生活保護受給者に匹敵する収入で、大変厳しい生活環境です。特に収入の低い第1段階、第2段階の対象者ですが、市内に何名で、もし保険料を免除し、市が負担した場合、幾らほどになりますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年4月1日時点で、第1段階の方は1,204人、第2段階の方は630人であり、仮に市が免除するとした場合、令和3年度の介護保険料で算出しますと約4,000万円になります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 生活保護世帯には、生活費のほかに介護保険料と利用料は別途支給されます。生活保護の受給条件を満たしているにもかかわらず、生活保護を受給せず生活している方に、保険料や使用料の支払いを強いる形になっていますが、市として免除の考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 本市では、災害等により生活が著しく困難となった方、またはこれに準ずると認められる方のほかに、生活保護法による保護の基準に基づき算出した最低生活費の100分の110以下と認めら

れた方で、かつ生活費に処分できる財産がない低所得者の方への保険料や利用料を減免する制度もございますので、今のところ減免制度を拡充する予定はございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第7期が終わって準備基金約1億3,000万円が残り、繰越金は約5,800万円です。そして、弥富市は現在、12段階の保険料設定ですが、他市を見ますと、津島市、高浜市は17段階として介護保険料の値上げを抑えています。

また、保険料を決める際の上限ですが、収入の条件、弥富市は合計所得1,000万円を上限としていますが、県内の他市では1,500万円を上限にしている自治体が幾つもあります。基金、繰越金をしっかり使い、市民の皆さんのそれぞれの力に応じた負担で介護保険料を低く抑えていくところが、介護保険料を算出する職員の皆さんの腕の見せどころだと思います。ぜひ見せていただきたいと思います。

最後に市長に伺います。

保険料所得段階をさらに多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強め、準備基金と繰越金を使って第9期介護保険事業計画を待たずに介護保険料を引き下げてほしいと要望しますが、市長総括も併せて伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、消費税の増税に伴う低所得者への保険料軽減が実施されており、第1段階から第3段階までの低所得者の方に関しては、本市では国の標準段階における負担割合よりも低く設定しており、保険料が軽減をされております。また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う介護保険料の減免制度もあり、その制度については、本算定の通知書送付時に全ての方に案内をさせていただいております。

第8期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度の3年間の介護サービスが市民の皆様安心して利用していただけるように給付費を推計、保険料を算定し策定いたしましたので、保険料所得段階の多段階化や第9期計画を待たずの保険料の引下げは考えておりません。

市民の皆様には、安心して介護サービスを利用していただけるよう、また介護給付費の無駄がないように適正化事業も進め、バランスを取りながら介護保険制度を今後も持続可能なものにするために進めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年金だけでは生活していけない高齢者の生活実態をつかんで、段階の追加、所得の上限の変更などしっかり検討して、今後の介護保険計画を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後4時23分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時16分 休憩

午後4時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで山下健康福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） すみません。先ほど高橋議員に答弁させていただいた緊急小口の貸付金の令和2年度の総額が4,856万円と報告させていただきましたが、5,146万円の誤りであったこと。もう一か所、総合支援貸付けの決定数が令和2年度85件と報告させていただきましたが、55件でありましたので、訂正させていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（大原 功君） 次に、横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、弥富駅自由通路整備事業の進め方についてです。

9月議会の最終日に、弥生小学校区をはじめ6地区で開催された区長・区長補助員との意見交換会の会議録が全議員に配付されました。市民には、10月5日付で市ホームページに公表されております。

この6地区で開催された意見交換会での32ページにわたる会議録を読みますと、十四山地区の区長さんから、「市長との意見交換会ということで来たが、一方的な（自由通路整備事業の）説明で質疑応答ということだが、意見交換会じゃないと思う」と発言がありました。

市は、この意見交換会を開催するに当たり、区長・区長補助員さんにどのような題名で、こういった趣旨の通知文を送られたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 題名につきましては、「区長・区長補助員の皆様との意見交換会の開催について」、趣旨は「駅周辺のまちづくりについて」と「地域が抱える課題について」を議題とした意見交換会として御案内をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 答弁のように、この開催通知には自由通路事業の説明といった記載がないことが分かりました。

そこで市は、この意見交換会をいつ計画され、開催の目的は何だったのでしょうか。また、得られた成果はどのようなものだったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本年6月23日に開催しました区長六役会において、市長より地域との話合いの場がなくなっているため提案させていただきました。

開催目的としては、平時ならコミュニティの行事などの機会を利用して、市が行っている様々な事業の情報を発信させていただいておりましたが、コロナ禍の影響によりコミュニティの事業も中止となっていたため、市が現在進めている事業や地域が抱えている課題などについて直接伺う目的で開催させていただいたものであります。

得られた成果としましては、自由通路事業に関する様々な御意見、公共交通に關しての改善や要望など、多くの生の声をいただくことができたことが成果だと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁では、得られた成果として、自由通路事業に関する様々な御意見、公共交通に關しての改善や要望など多くの声をいただくことができたということですが、私は成果とは、市民の様々な御意見を聞き、結果として市民サービスの向上につなげていくことが市が求める成果ではないかと考えます。話を聞くだけでは、何の変化も起こりません。市民の様々な御意見を無駄にすることなく、ぜひとも市民サービスの向上につなげていただくよう切に要望させていただきます。

次に、6月議会の行財政委員会では、市長は理解をしていただくため、地域の代表である区長・区長補助員にきちんとした説明をしていくといった趣旨の発言がございました。市は、この意見交換会で、区長・区長補助員さんに自由通路事業について理解を求めるのであれば、意見交換会としてではなく、弥富駅自由通路事業説明会として正式に開催するべきではなかったのでしょうか。市の見解をお聞きします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 先ほども御答弁させていただきましたが、案内通知には「駅周辺のまちづくりについて」と「地域が抱える課題について」を議題としてお知らせさせていただいておりましたので、まずはその議題の説明をさせていただき、その後、議題に対しての意見や質問などをお受けする形を想定しておりましたので、弥富駅自由通路整備事業だけの議題で開催したものではございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市民の関心を持っている自由通路事業であります。これまで市民から何度も自由通路に關する請願が提出されております。自由通路事業に対する市民の理解と市民が抱える疑問を解消するためには、やはり駅周辺のまちづくりを議題とした区長・区長補

助員との意見交換会としてではなく、テーマを絞った形で弥富駅自由通路整備事業説明会として開催すべきであったと私は考えております。

次に、私の9月議会の一般質問で、自由通路整備事業に対して市民の理解が得られ、市民が待ち望んでいる施設と認識しているかとの質問に、市からは前向きでない意見が数多くあることは認識していると答弁がございました。

また、市内6地区の意見交換会では、区長・区長補助員さんから、自由通路整備事業について厳しい意見や質問が数多く出されておりました。

この意見交換会での状況を鑑みますと、市民への説明不足で、まだまだ多くの市民に自由通路事業が十分に周知、理解されていないことが分かります。

また、私の9月議会の一般質問で、市民の多くが事業を十分に理解していないと感じるが市の認識はとの質問に、市からは、市民への説明はコロナ禍でできない。区長・区長補助員と懇談したので、市民への説明は考えていないと御答弁がありました。9月末をもって緊急事態宣言などが全面解除されております。市は一般市民を対象に自由通路整備事業の説明を行うべきであると私は考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまで市ホームページ、広報「やとみ」、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員の意見交換会において事業内容、事業計画や事業の必要性等について説明してまいりましたので、改めて事業説明会を行う予定はございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁ですけれども、残念ながら私が市内を歩いて市民の方のお声をお聞きすると、いまだ事業を理解していない方、また事業すら知らない方も多くお見えになったことは事実でございますので、ここで報告させていただきます。

また、この意見交換会に参加された区長・区長補助員さんから、9月議会で市長から意見交換会で市民の理解をより深めていただいたとの答弁に対して、その意見交換会に参加された方から、意見交換会では市から納得のいく説明がなかったなどと厳しい御意見をお聞きしました。

この6地区の区長・区長補助員との意見交換会のみで、自由通路事業について広く市民に理解を得られたとお考えでしょうか。改めて市長の認識をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、区長・区長補助員意見交換会だけではなく、広報等を活用して市民の皆様に理解が得られるよう説明してまいりました。

また、市ホームページにより御意見、御質問にもお答えさせていただいておりますので、

理解が得られたものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど市長から、市の広報、ホームページで周知した、意見交換会があったということで、これはホームページには5月頃、意見交換会は7月、8月ということですが、この意見交換会は、10月、11月に市内6地区を回る機会があり、何人かの市民とお話しする機会がありました。自由通路事業に対して理解をしている人、この事業すら知らない人がまだまだ多数いらっしゃいました。市長、ぜひとも説明会の開催について、再度検討を行っていただきますよう強く要望して、次の質問に移ります。

次に、昨年の12月議会からこれまで、自由通路事業に関係する請願が4件提出され、請願の賛同署名が1,000筆を超えるものや、請願者が100名を超えるものなど、市民の関心が高まっています。

さらに、10月13日に開催された第1回都市計画審議会で、名古屋都市計画道路の変更（案）に関する意見書の要旨及び都市計画決定者の意見が資料として配付されております。その資料では、市民から139通、184件もの意見が提出されました。そのほとんどが自由通路事業に関するものでした。市長は、これら市民の意見を読まれ、どのような所感をお持ちでしょうか。また、これら市民の意見に耳を傾けるお考えはお持ちでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関しましては、これまでも様々な意見をいただいております、その意見に対しまして全て回答をさせていただいております。

これまでも申し上げますとおり、本事業は第2次弥富市総合計画等の重点施策に位置づけられており、鉄道で分断された南北地区の連携強化、駅東西踏切道の安全確保、高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目標に掲げ、事業を進めております。

また、当事業と併せて弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、少子高齢化社会に対応した歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして人が集い・交流するにぎわいあふれる空間を形成していくことが、これからの行政の責務であると考えておりますので、本事業を推進してまいります。

○議長（大原 功君） ここでちょっと、傍聴者の皆さん方は静粛にお願いいたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど、この都市計画道路の変更案に関する意見がたくさん出たということで、市のホームページには掲載されておりますけれども、やはりこういったせっかく

市のほうが質問に答えてみえる内容であれば、ぜひとも広報「やとみ」のほうに周知していただいて市民の理解を得ていただくのが本来ではないかと思しますので、要望させていただきます。

次に、10月13日に第1回弥富市都市計画審議会が開催されました。議題の一つとして、名古屋都市計画道路の変更について（8・7・783号弥富駅自由通路の追加）が審議されました。この自由通路事業について、学識者の審議会委員からどのような発言があり、その中で専門的な発言はあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 第1回弥富市都市計画審議会において、自由通路の都市計画決定を審議していただきました。

審議内容につきましては、ホームページでも公表しておりますが、都市計画決定する自由通路の幅が南北で違うのはなぜか、都市計画決定しなければならない理由、交通結節点として整備する自由通路の位置と北口駅前広場、中央駅前広場との位置関係の検討状況について、駅東西に位置する踏切道の拡幅等など、多数の意見をいただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私も議事録を読ませていただきましたが、その学識者の方から専門的な発言は、私としては確認できませんでした。これまでの議会や区長・区長補助員さんとの意見交換会等へ出された質問や意見と同趣旨の内容でなかったかなというふうな感じを私は受けております。

次に、私は9月議会の一般質問で、弥富市都市計画審議会に学者を任命すべきではとの質問に、市長は今後必要があれば任命すると御答弁されました。必要があればとのことですが、具体的にどういった場合を想定されているのでしょうか。

また、なぜ今回の弥富駅自由通路整備事業では、大学教授など専門の学者は必要なかったのでしょうか。この2点について、市長の考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 都市計画審議会の委員のうち、学識経験者につきましては、9月議会においても横井議員に説明させていただいたとおり、現在は弥富市商工会長、元愛知県職員2名、防災ボランティアコーディネーター代表、あいち海部農業協同組合役員代表の5名を任命しており、本市の都市計画に関する様々な立場からの知識を備えた委員であると認識しております。

なお、自由通路整備事業について、総合計画や都市計画マスタープランに位置づける際には大学教授等の意見を伺っております。しかしながら、他の自治体を参考にしながら、大学教授等の委嘱についても検討する必要があると考えております。



○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市が審議会に何を求めるかが問題です。少なくとも学識者は、担当課職員より今回でいう都市計画の専門的な知識を有する人であるのが理想であります。審議会を行う意味が薄れてしまうのではないのでしょうか。いずれにしましても、早急に大学教授など、専門の学者の任命を行っていただきますよう強く要望させていただきます。

次に、9月議会の一般質問で、自由通路を利用する6,000人の内訳が市の答弁で明らかになりました。JRの利用者2,900人、名鉄の利用者2,800人、それ以外、いわゆる自由通路の利用者300人です。6月議会の行財政委員会で同様の質問をした折には、市から、自由通路のみを通行する人数は調査しないとの趣旨の答弁がございました。9月議会で、それ以外、自由通路のみの利用者300人を公表することにした経緯や意図について、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 9月議会の横井議員からの一般質問において、自由通路の1日の通行者数を鉄道利用者を含んで約6,000人と見込んだ根拠はどのようなものかとの質問大して、約6,000人の内訳をお答えしたものでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そもそもこの事業を進めていく上で、自由通路のみの利用者300人という重要な事項は、今年3月の鉄道事業者との覚書締結後半年してから公表するのではなく、覚書締結前に市民に公表するべきではなかったのでしょうか。いささか疑問が残ります。

次の質問に移ります。

弥富駅周辺のまちづくりの方針の中で、分断された南北地区の連携強化がうたわれています。自由通路のみの利用者が300人と極めて限定的ですが、市は具体的にどうなることで南北地区の連携強化が図られたと判断、または評価されるのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路と北口駅前広場を整備することにより、駅北側からのアクセスが可能となると同時に、南北交通のバリアフリー化が図られ、誰もが安心・安全、自由に南北を行き来することができるようになり、南北地区の連携強化が図られるものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁で、先ほどの一般的なお答えではなく、もう少し具体的な評価基準、そういった何か指標のようなものはお持ちでしょうか。先ほど言われた連携強化に値する具体的な判断、評価基準のようなものがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員言われる具体的な評価基準については、申し訳ございません、今現在持っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、9月議会では、市から自由通路の利用者6,000人の内訳として、名鉄とJRの乗り換える人数と弥富駅南側からの名鉄利用者の合計2,800人、それ以外として自由通路のみの利用者300人は、都市計画現況調査及び駅利用者アンケート調査の結果などから算出したとの答弁がございました。2,800人と300人を算出した方法、過程について、具体的に説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この自由通路利用者約6,000人という数値は、令和2年12月議会の横井議員からの一般質問の中で、自由通路を通行する想定人数に関する御質問に対しまして市の推計値として答弁させていただいております。この推計値の算出方法といたしましては、都市計画現況調査等の数値から、最低限見込める想定利用者を市が推計したものでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど現況調査から導いたということですがけれども、もう少し踏み込んだところのお答えをいただきたいんですけども、例えば3,000人とか2,800人ということでは現況調査からということですがけれども、私が質問させていただいた趣旨は、具体的にどういった数値を基に推計されたかを知りたかったんです。例えば近鉄の通路が何人通るからJRの自由通路は何人に推計したとか、そういったものですね。例えば、あと名鉄駅を利用する方が4,000人見えるんで、4,000人のうち名鉄だけ、北側からだけ利用する方が全体の何割ぐらい見えるかみたいなようなことの推計で出されておるのか、何かそういった具体的な算出方法が分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません、現在手元に資料がございませんので、また後日、横井議員のほうに御説明させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも資料のほう、よろしくをお願いします。

次に、私は昨年12月議会の一般質問で、中長期的な視点を持って駅周辺の全体像を描き、骨格となる幹線道路整備から進めることがまちづくりの基本ではないかと質問をさせていただきました。それに対して市からは、当該事業、自由通路事業だけではにぎわい創出をもたらすことができません。市としても、一体的なまちづくりを目指して、令和元年度より弥富駅周辺地区別のまちづくりの取組を実施していますと御答弁がありました。

また、9月議会の一般質問で市長から、自由通路及び橋上駅舎化事業を起爆剤として云々とも答弁されております。

しかし、この夏に開催された区長・区長補助員との意見交換会では、市から、駅前の整備ですと、にぎわい創出が重要であります、人口減少では難しいこともありますので云々とも答弁されています。

これまでの市のにぎわいの創出についての市の答弁には一貫性がないように思われますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでもにぎわい創出については説明をさせていただいておりますとおり、現在の弥富駅周辺は、空き家や空き地、駐車場等の低未利用地が増加し、都市的な土地利用が減少しており、以前のような活気やにぎわいが失われつつあると認識しております。この自由通路整備事業と併せて駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することや、低未利用地の都市的な土地利用への転換、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどで、にぎわいが創出されると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、自由通路の整備に関わらず、市は弥富市の顔である駅周辺のにぎわいと魅力あふれるまちづくりのための多種多様な施策を立案していただき、積極的に実行していただいようよろしくお願いいたします。

次に、9月議会の一般質問で、広報「やとみ」7月号での自由通路事業の財源内訳の記載をすべきとの質問に対して市は、市の負担額は市の想定額として算出しているが、国の交付事業としての採択がされていないので記載を控えたこと御答弁がありました。市は、いつ広報「やとみ」等で事業費約46億円の財源内訳や事業者ごとの事業費内訳を市民に公表されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 事業費の財源内訳や事業者ごとの事業費の内訳につきましては、現在、鉄道事業者と協議中であることや、国からの補助金の額につきましても現段階での市の試算によるものであること、これから金額の増減があることを前提に議会で説明をさせていただいておりますので、広報「やとみ」等へのこの事業に関する総事業費のみの掲載とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁ではされないということですが、議会のほうでも数字はお聞きしております。ですので、市民に公表されるとき、あくまで市の試算だということ

とで出していただければいいのかなあと思います。

ちなみに、答弁でありますように、この事業費を公表される時期というののはどの時期になるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 事業費の内訳のことだと思いますが、これにつきましては、やはり国のほうからもまだ交付決定をする前の公表についてはということのお話もございますので、この辺は調整してからの掲載になろうかと思えますし、その調整がついたときに検討させていただきますので、具体的な日時については御発言させていただくことはできません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、市民の方に早急に公表していただきますようよろしく願いいたします。

次に、9月議会の一般質問で、今後も計画どおり自由通路事業を進めていくのかの質問に、市は、第2次計画、都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画策定時に実施されたアンケート結果の自由記載欄には、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を含む駅前整備やまちの活性化を望む声が多く寄せられておりますと御答弁されました。望む声が多く寄せられたとは、市は何をもって多くと認識されたのでしょうか。根拠及び具体的な件数等についてお示してください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 総合計画や都市計画マスタープランなどのアンケート調査及び自由意見の中には、「駅北側からも駅にアクセスできるようにしてほしい」「駅周辺の整備をしてほしい」「駅周辺の道路、踏切が非常に狭く危険」など、意見利用及び駅周辺道路、踏切対策といった駅周辺の改善に関する多くの意見をいただいていることから認識しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） すみません、部長の答弁の多くの意見というのは、具体的に何件分かれば御紹介いただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでに実施いたしましたまちづくりに関するアンケートの自由意見欄に、自由通路整備を含む弥富駅周辺まちづくりに関する要望が100件以上寄せられております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、たくさんの意見があったということでございます。

次に移ります。

9月議会の一般質問で、JR・名鉄弥富駅西側の踏切道の拡幅には、市長は、JR・名鉄側と協議を重ねてきたが、なかなか現実味が帯びてこなかったとか、現在では少しハードルが高い事業になっているとの答弁がございました。市はいつまでに駅西側の踏切道拡幅を完了させる御予定なのでしょうか、めどは立っておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 駅西側の踏切道の拡幅につきましては、踏切道につながる道路拡幅が必要となるため、現在めどは立っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） めどが立っておらないというような御答弁をいただきました。

どのような事業を進めるにしても、目標、ゴールを定める必要があると考えます。例えばニア中央新幹線の整備におきましても、2027年まで品川―名古屋間、また2037年までには大阪までと、大きく目標を掲げられております。今回の駅西側の踏切道拡幅につきましても、しっかり計画を立てて事業の推進に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、平成22年に弥富駅自由通路整備事業の検討を開始されてから、駅西側踏切北側の道路の拡幅について、市はこれまでどのような検討や働きかけを行ってこられたのでしょうか。その経過やその結果について説明を求めます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 駅西側踏切北側道路の拡幅につきましては、過去にも踏切道拡幅を前提とした踏切前後につながる道路の拡幅計画の検討を実施いたしました。多くの建物等が支障になり面的整備が必要となることから、事業化には至っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、続きまして平成22年に弥富駅自由通路整備事業の検討を開始されてから、市は県に対して駅西側踏切の南側の県道木曾岬弥富停車場線の拡幅事業を、いつどのように県のほうに要望活動等を行ってこられたのでしょうか。その経過と、その結果の説明をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成22年度に、駅周辺整備と併せ、県道事業の要望をしておりますが、県からは最初に鉄道事業者との協議を調えることを求められており、現在のように整備できない状況となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、駅西側踏切道の拡幅には、踏切前後の道路の拡幅が

必要とのことをございますが、北側と南側の道路拡幅のめどは立っておられるのでしょうか。また、いつまでに道路拡幅を行うのかの目標、ゴール地点はお持ちでしょうか。市長の考えをお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 踏切の北側と南側の道路拡幅のめどは立っておりません。この道路拡幅につきましては、駅周辺まちづくりを進める中で検討していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 横井君、質問の途中でございますけれども、本日の会議の時間につきましては議事の都合によって延長いたしますので、よろしく願いいたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 9月議会で建設部長から、市民の皆さんの御理解は当然のことでございますが、市としては現状のスケジュールにのっとなって進めさせていただきたいとの答弁がございました。

市はスケジュールにのっとなって進めたいとのことですが、このスケジュールを決められたのも市でございます。そうであるならば、多くの市民の理解を得られるまでスケジュールを延ばすことは十分に可能ではないかと考えます。

また、区長・区長補助員さんとの意見交換会の参加者からの意見でもありますように、まちづくりは市民ニーズを積極的に取り入れ、10年、20年の中長期の視点を持って市民と共に弥富駅周辺のまちの全体像を描き、骨格となる幹線道路の整備から始めることがまちづくりの基本ではないでしょうか。点ではなく面でのまちづくりが必要です。この自由通路整備事業が多くの人に理解され市民に望まれるものとなるためには、来年3月の工事協定の締結を当面延期し、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と自由通路整備事業の在り方を一体的にプランニングし直すことが賢明ではないかと考えます。あくまでも事業の中止、反対ではなく、人を呼び込み、にぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくりを実現するためにも、ここは市が勇気を持って一度立ち止まり、当面事業を延期するべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） にぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくりを実現するため、まずは自由通路と北口駅前広場から成る交通結節点を整備し、引き続き弥富駅周辺のまちづくりを面的に進めてまいりたいと考えております。

この弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、昭和の時代から長い時間をかけ、様々な整備手法が検討されてきました。その中でも本市の積年の課題となっている鉄道による南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺のバリアフリー化に向け、整備効果の発現が早い自

由通路整備事業を選択し、平成26年度から鉄道事業者との協議を重ね、本年3月に覚書を締結し、長い年月をかけた鉄道事業者2者との協議が調った今、未来の弥富市のために事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、市は市民に対して自由通路整備事業の情報をタイムリーに流していただき、丁寧に説明することで、アカウンタビリティ（説明責任）を果たし、市民とのコンセンサス（合意形成）を図る必要があります。今年3月の覚書の締結後から、私は多くの市民から自由通路整備事業についての感想や意見を頂戴しております。多くの方が、市の自由通路の進め方に幾つかの疑問をお持ちでした。私は、市と市民との間に事業の進め方についての考え方に大きな乖離があると感じました。

また、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と自由通路整備事業を一体とした、もっと整備範囲を広げたプラン、計画への見直しを図るべきであると考えます。そのためにはまずもって、その一体的に整備した駅周辺のイメージ図、完成図を市民の皆さんに見てもらうのも一つかと思えます。そうすることで、多くの市民の賛同が得られ、市民の後押しを受けながら、この自由通路整備事業を進めていけることではないでしょうか。拙速に急ぐ必要はありません。再度熟議を重ねていただき、当面延期していただくことを強く要望して、2つ目の質問に移らせていただきます。

続きまして、2つ目の質問です。安全・安心なまちづくりについてでございます。

まず、弥富市の防災対策について質問いたします。

弥富市における津波・高潮緊急避難場所の6地区ごとの収容率はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平野議員にお答えしましたとおり、令和3年11月1日現在の人口における収容率で御答弁いたします。

地区名、収容率でお答えします。

白鳥学区104.6%、弥生学区69.8%、桜・日の出学区130.9%、大藤学区153.2%、栄南学区284.1%、十四山地区157.6%、弥富市全体126.2%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、弥生地区は市内6地区の中で一番収容率が低く、また69.8%と100%を大きく下回っている状況でございます。

その津波・高潮緊急時避難場所は、避難者1人当たり1平米と定められております。先ほどの御答弁のとおり、地区によっては避難場所の収容率が200%を超えているところから、辛うじて100%を超えているところなど、地区によって大きな格差がございます。市は、津

波・高潮緊急避難場所の収容率を上げるために、どのような取組を行っているのでしょうか。また、市が目標とする収容率100%で十分なのでしょうか。それとも、それ以上の収容率を目指してみえるのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、これまで収容率を向上させるために、小・中学校や保育所の屋上を津波・高潮緊急時避難場所として外階段や落下防護柵等を設置し、また南部地区防災センターを建設するなど、既存公共施設の防災対策整備をしてまいりました。

そのほかには、民間のマンションやショッピングセンター等といった既存の建物を津波・高潮緊急時避難場所として、官民による協定の締結を進めてまいりました。

全域が海拔ゼロメートル地帯の本市にとって、収容率100%がゴールとは考えていません。津波・高潮緊急時避難場所は、住民の命を守るために一つでも多いほうが避難する場所の選択肢が増えるため、収容率が100%に達した地区についても、今後、引き続き民間の建物を利用した官民協定を進めていきたいと考えています。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長御答弁のとおり、市民が避難する場所の選択肢を増やすため、100%にとどまることなく、収容率の向上に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、先ほどの御答弁で、津波・高潮緊急避難場所の収容率が100%に達していない地区は、6地区のうち弥生地区だけということでした。市は民間の協力を得て目標を達成していくということですが、これまでの経緯からしてなかなか難しい状況ではないかとも思われます。

そこで質問いたします。弥生地区において、市がこれまでのように民間に津波・高潮緊急避難場所を依頼して収容率が100%になる見込みはあるのでしょうか。また、見込みがあるのであれば、目標として令和何年度までに100%にするおつもりでしょうか。市の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 弥生地区については、既に災害協定者であります川崎重工業株式会社に対して、現在、津波・高潮緊急時避難場所として指定している社員寮の一部に加え、今年度、社員用立体駐車場の一部を追加指定させていただくように交渉しており、先日の11月25日に追加指定の御承諾を正式にいただきました。このため、追加指定面積を加算しますと、先ほど申し上げました収容率が69.8%から76.3%まで上昇します。

本市といたしましては、収容率100%が一日も早く達成できるように、今後も引き続き候補地を選定調査し、安全であることが確認できれば、官民協定の締結に向けて所有者に対し



交渉してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁では、弥生地区の収容率が100%になる時期の見込みについては明確な時期をお示しいただけませんでした。やはりどのような事業を進めるにしても、先ほども自由通路で申しましたように、目標、ゴールを設定していかないと、なかなか事業は進んでいかないとされます。ぜひとも計画的に推進するためにも、目標、ゴール地点を設定していただき、そういったことから進捗管理もできますので、そういった対応をよろしくお願いいたします。

また、御答弁では候補地を選定調査するとのことでしたが、弥生学区の北部、愛西市寄りの地域、田園地帯のほうには民間のマンションなどの高い建物は無いかと思われそうですが、本当に大丈夫なんでしょうか。どちらかというと、線路周辺のほうの弥生地区に高い建物があるように思われます。

いずれにしても、弥生地区の収容率を100%に持っていくため、具体的に令和何年度までに整備しますよというようなゴールを設定していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、このように弥生地区における津波・高潮緊急避難場所の収容率100%の明確なめどが立っていない状況であれば、市民の生命と財産を守るためにも、他の自治体で設置されている避難タワーのような高台を早急に弥生地区に整備するべきであるとも考えます。

私は以前、弥生地区の方とお話をする機会がございました。その方々から、この辺りは津波のときに逃げる高いところがないので、避難場所を早く整備してほしいとの不安の声をお聞きしておりました。しかし、午前中の平野議員の市長への質問で、弥生地区のほうからはそういった問題は聞いていないというような市長の御答弁もありましたけれども、やはりそういった整備が必要かと思われします。今後、避難タワーのような高台を整備することについて、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥生学区につきましては、現時点で市の公共施設として避難タワーのような高台施設を整備することは考えておりません。したがって、先ほども御答弁させていただきましてとおり、民間の建物を利用した官民協定による収容率の向上に努めてまいります。

なお、弥生学区につきましては、これまでも要望してきて、また今後も要望を続けていくわけですが、名古屋鉄道株式会社による弥富口駅の旧跡地がございします。また、東名阪の弥富インターもございしますものですから、そちらのほうをぜひ一時の避難場所として活用できないかということで要望を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも弥富駅口、旧弥富インターのほうの要望活動をよろしく願  
いいたします。

続きまして、2つ目に移ります。

弥富市の交通対策について質問させていただきます。

これまで議会では、コミュニティバスの運行等について数々の質問がなされ、幾度となく  
議論がされてきました。6月議会の行財政委員会で市は、令和4年度中にコミュニティバス  
南部ルートにてデマンド方式での社会実験を予定していますとの趣旨の答弁がございました。  
南部地区は、今年9月から急行便が実験運行を開始しております。デマンド方式でのコミュ  
ニティバスの社会実験を南部地区に選定された理由について、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年3月に策定しました弥富市地域公共交通計画で、利  
用者が唯一減少しているなど多くの課題が顕在化していたため、南部ルートから順次公共交  
通網再編を進めていくこととし、現在、9月1日からきんちゃんバスの急行便の第1期社会  
実験を行っており、そのルートを幹線とし、南部コミュニティセンターや飛島バスなど各公  
共交通へのアクセスや地域内の日常的な生活移動を支える移動手段の一つとして、デマンド  
型乗合タクシーを南部地区へ導入を検討することとしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、南部地区でデマンド型乗合タクシーの導入の  
検討を行っているということでございます。

本格導入はいつ頃から、どの地区を計画されているのでしょうか。市長のお考えをお尋ね  
いたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 9月の行財政委員会で担当課長からお答えをさせていただきましたデ  
マンドの試行運転につきましては、あくまでも予定としてお答えをさせていただいたもので  
す。したがって、デマンドの社会実験や本格導入につきましては、公共交通活性化協議  
会などで研究・検討させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうしますと、令和4年度中の実証実験というのはあるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、南部ルート直行便として南部コミュニティセンターから近鉄弥  
富駅南口までのバスを運行している状況であります。この直行便の社会実験運行をしま  
りと検証し、またその南であります鍋田の公民館まで、その実験を延ばして、それをしま  
りと検証した上でのデマンドのまた実証実験、社会実験になってくると思いますものですか

ら、活性化協議会のほうでしっかりと研究してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 弥富市におきましても、急速な高齢者の増加と高齢者のみの世帯の増加、さらには自動車運転免許証の返納者も増加してきております。そのため、十四山地区や大藤、栄南地区にお住まいの高齢者の方々から、現在のコミュニティバスを使い勝手のよいデマンド型乗合タクシーに見直してほしいなどの切実なる声をよく耳にしております。一刻も早くデマンド型乗合タクシーの導入を図っていただきますよう強く要望をさせていただきます。

3つ目に、交通安全対策について質問させていただきます。

今年6月28日に千葉県八街市の市道で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷した痛ましい事故が発生いたしました。この事故の5年前にも、同じ小学校の通学路で児童4人が重軽傷を負う事故が発生したとのことでした。

文部科学省から通学路の点検の要請がありました。市内の小・中学校の通学路の点検において危険箇所は何か所見つかり、市としてどのような対応がなされたのでしょうか、教育部長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 7月9日付で文部科学省から「通学路における合同点検の実施について」の文書が発出され、学校と連携し、市土木課、蟹江警察署、海部建設事務所と共に点検したところ、危険箇所は85か所を確認いたしました。

内訳については、重複する箇所もありますが、外側線を引くことやカラー舗装すべき箇所が13か所、横断歩道の引き直し、交通取締り強化や標識設置すべき箇所が33か所、交通安全教育、通学路看板、見守り強化すべき箇所59か所あり、それぞれの箇所の対策・対応は関係機関で協力して行うこととしており、順次対応しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 安全な通学路を整備するためには、当然課題も多いことと思われま。しかしながら、児童・生徒の生命を守るため、危険箇所の安全対策を早急に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

最後に、9月議会では市民の方から、弥富市残土条例の制定を求める請願書が提出され、弥富市議会の行財政委員会等で審査し、結果として不採択となりました。

そこで、弥富市は、この残土条例制定について市としてどのような考えをお持ちでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 盛土の規制に関する条例につきましては、愛知県が条例制定に向け準

備を進めているところでございます。本市といたしましては、県条例制定後に、県条例の規制要件等を踏まえた上で、本市条例の制定について検討していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私も9月の行財政委員会で、先ほど市長の答弁があったような発言、同趣旨の発言をさせていただきました。市におかれましては、今後も交通安全、交通対策、防災対策をはじめ、市民の生命と財産と市民サービスを守るための重点施策を最優先に取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、6日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 板 倉 克 典

令和3年12月6日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 2番 | 那須英二 | 3番 | 小久保照枝 |
|----|------|----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副市長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総務部長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教育部長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会計管理者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監査委員局長 | 佐藤雅人 |
| 総務課長 | 鈴木博貴 | 財政課長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防災課長 | 太田高士 |
| 税務課長 | 横江兼光 | 収納課長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環境課長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|--------|------|------|---|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書 | 記 | 佐藤文彦 |
| 書 | 記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と小久保照枝議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

1点目は、マイナンバーカードの普及について、2点目は、障がい者グループホームの開設について、質問させていただきます。

マイナンバーカードの申請については、本年3月議会でも質問、提案させていただきました。そのことも含め、再度質問させていただきます。

国では、令和4年末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとして、本年9月1日にデジタル庁が発足され、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及が本格的に進んでいます。

昨年は、コロナ禍の国民生活を守るために10万円特別定額給付が実施されました。政府は、一刻も早く国民を救済したいという思いから、紙の申請だけではなくマイナンバーカードによる申請も実施されました。

しかしながら、オンライン申請が一番早く給付できるということでお持ちの方が申請した

にもかかわらず、マイナンバーカードを作ったときの暗証番号を忘れて申請ができなかったり、パソコンから申請する際にカードリーダーが必要だということを御存じでなかったり、スマートフォンの申請では機種によっては対応ができなく、多くのトラブルが発生し手続きに時間がかかりました。

また、全住民への紙での申請は、世帯主が家族の生年月日、受け取るかどうかのチェック、受取口座の記入、裏に本人確認のコピーと振込先口座通帳のコピーを貼り付けて、最後確認して投函、市職員により一つ一つ確認され指定口座に振り込まれました。

給付に至るまで何か月もかかる市町もありましたが、本市では、約1か月後には9割の方へ振り込みしていただきました。市民、行政とも大変な作業でしたが、改めて、遅くまで取り組んでくださった職員の皆様に感謝申し上げます。

本来なら、マイナンバーカードを使って申請すれば、より多くの人が早くに受け取ることができる手続きです。マイナンバーカードは、社会保障と税、災害対策に関する事務の手續に限って利用されるもので、マイナンバー制度の情報連携により住民にとって行政手續がしやすくなります。

コロナが起きたことで、マイナンバーカードの利用登録やマイナポイントのポイント還元などで全国的に交付率が上がっていますが、本市において現在の交付率はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） おはようございます。

令和3年11月1日現在、本市のマイナンバーカードの交付率は33.7%となっており、これは本年6月議会で報告させていただきました5月1日現在の23.9%と比べて約10%増加しております。なお、令和3年11月1日現在の全国の交付率は39.1%、愛知県の交付率は39.0%となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。5月から11月までの6か月で10%増とのことですが、全国、近隣市町の交付率に比べても低い状況にあるということを確認させていただきました。

なぜマイナンバーカードの交付が進まないのか。内閣府が実施した調査によりますと、マイナンバーカードを取得しない理由として最も多かった回答は、「取得する理由が感じられないから」が57.6%、2番目の「身分証になるものはほかにあるから」が42.2%でした。このことから、マイナンバーカードの普及にはメリットが実感できるサービスの提供が重要であると考えます。

現在、本市においてマイナンバーカードの利用により受けられる行政サービスはどのよう



なものがあるか、お伺いたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、現在のところ確定申告をするときなどのオンライン申請の利用や、マイナンバーカードを健康保険証として利用ができます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。確定申告の利用、健康保険証としての利用、たったこれだけでは取得する理由が感じられないと思います。

先進地では、全国のコンビニやイオン等で住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書の発行を行っているほか、政府が運営するマイナポータルのぴったりサービスなどを活用して児童手当の認定請求や妊娠届、保育に関わる15種類から16種類ある中の手続を電子申請されているそうです。

行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書など様々な添付書類と申請書を用意した上で役所の窓口へ提出する必要があるとございます。しかし、仕事や育児で忙しい子育て世代にとっては、書類の準備や提出するための時間を確保するのがなかなか大変です。このため、政府はマイナポータルを活用して、できるだけ申請手続の負担軽減を図りたいとして、24時間どこからでも申請できる仕組みをつくりました。コロナ禍にあつて、窓口に行かなくても申請できるとても便利なサービスだと思います。

ほかの自治体で導入が進む中、本市ではまだ利用できない状況ですが、本市の子育てワンストップサービスの電子申請が利用可能となる時期の見通しや、利用促進についてお伺いたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 子育て関連の電子申請については、主に児童手当や保育所の利用申込みが上げられますが、関連するシステム改修等に費用がかかることなどの理由により、近隣市町村と同様にその運用が進んでいないのが現状です。

ただし、先日も政府が書面提出や対面を義務づけた制度の原則廃止などの指針を策定し、再来年に必要な法改正をしたいとの新聞報道がされておりますので、早急に取り組みなければならぬと考えております。

本市としましては、申請をしていただいた内容を既存の業務システムに取り込むまでの一連の環境を構築する必要があるため、令和5年度から利用できるように進めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。遅くとも令和5年度から始められるよう進めてくださるとのことですが、国は子育てワンストップサービスを平成30年11月から、介護のワンストップサービスを令和元年1月から、そして被災者支援手続を令和4年1月から開

始しております。参考になる市町もたくさんあると思いますので、先手先手で市民サービスを進めていただきたいと思います。

現在、国においては健康保険証としてのマイナンバーカード利用など段階的に進んでおります。健康保険証としての利用は、過去に処方された薬などのデータが連係されるので、医師に口頭で説明する必要がなくなります。現在のところ、対応されている医療機関、薬局は全国1万8,344か所、本市においても海南病院をはじめ徐々に医療機関や薬局での対応が進んでおります。

マイナンバーカードの普及を進めると同時に、消費を喚起する施策として国は新たなマイナポイント事業を柱とする経済対策も発表され、閣議決定されました。

内容としましては、カードを新規で取得した人に対し、登録したキャッシュレス決済サービスで利用した金額の25%、最大5,000円分をポイントとして還元します。既にカードを取得している人で、まだ前回のポイント還元されていない人も含まれます。また、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録された方に7,500円分のポイントを付与されます。既に登録された人や、申込みをした人も含まれます。さらに、今後、災害時の給付金などを迅速に受け取るための口座登録をされた人には7,500円分のポイントが給付されます。

マイナンバーカードや給付といっても、デジタルに慣れない世代の方にとっては一歩も二歩も遅れてしまいます。誰一人取り残されないデジタル化にするためにも、高齢者らにスマートフォンの使い方やオンラインでの行政手続を丁寧に教えるスマホ教室を全小学校区まで展開していただきたいと思います。また、そのためにも国や県で高齢者デジタルサポート事業に関わる派遣依頼の受付を開始していますが、本市として活用の取組はどのように認識されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 生涯学習課が主催します生涯学習講座の一つにパソコン教室スマホ編があり、スマートフォン教室が開催されました。高齢者教室、大昭大学の中でもスマホ教室があります。

今年度の新型コロナワクチン予防接種の予約時に、携帯電話販売店が市役所に出張し予約のお手伝いをしていただきました。ふれあいサロンでも、携帯電話販売店の出張スマホ教室が開催されております。

また、議員御指摘のデジタル活用推進支援事業において、携帯電話販売店によるスマホ教室が1時間程度の内容で開催されております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。私も無料でスマホ教室を受けたことがあります。予約して販売店に出向き、スマホに慣れるように丁寧に教えていただきました。基礎

編、活用編と講座が決まっているのではないかと思います。

先日、市民の方から、老人会でマイナンバーカードについて話をしたいんだけど、詳しく教えてもらいたいとの問合せがありました。高齢者にとっては、運転免許証の返納においてもマイナンバーカードが証明書になることなども含めて、マイナンバーカードの作り方、ポイント給付の仕方、使い方など、出前講座などこちらからマイナンバーカードの推進に向いて親切にお伝えし、推進していくべきだと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 携帯電話販売店によるスマートフォン教室は、事前に予約していただければ30人程度の規模までの出張講座は対応できますとのことですので、ふれあいサロン等で活用できるものと考えます。

また、愛知県の高齢者デジタルサポーター事業のメニューの中に、マイナンバーカードの利活用や交付申請についての講座がありますので活用していただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。携帯電話販売店による出張講座は、事前に予約していただければ30人程度の規模まで出張講座をしていただけるということですね。こういった出張講座に市の若い職員も参加して学び、どんどん市民目線でサポートできるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、3月議会で、Wi-Fiが整えば申請に必要なタブレット端末を整え市民課窓口でサポートしていきたいと御答弁をいただきましたが、具体的な検討はされておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） タブレット端末での申請サポートにつきましては、今年度内に市役所内のWi-Fi環境が整う予定になっておりますので、令和4年6月を目途に配備していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。マイナンバーカードの申請サポートを本市のタブレット端末で令和4年6月より行えるということですね。紙での申請を煩わしく思う方、携帯での申請に不安な方など、タブレットでマイナンバーカードを作る申請サポートをお願いしたいと思います。

市民の方から、マイナンバーカードを作ったけどポイントを付与してもらうにはどうしたらいいのか分からず、市役所で聞くと、4階の総務課の前で教えてもらったと伺いましたが、市民課でマイナンバーカードの手続を行い、保険証としての利用手続は年金課で行い、ポイ

ント付与は総務課では市民サービスにはなりません。

デジタル庁が国でできたように、マイナンバーカードの手続を一本化するべきだと思います。他市では、分かりやすく玄関フロアにのぼりを立てて支援しております。本市において、手続の一元化ができませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） マイナンバーカードを市民に交付するまでの手続は1階の市民課で行っております。マイナンバーカードを市民が手にされたその後のマイナポイントの付与、健康保険証としての利用手続については、引き続き4階の総務課を窓口としてお手伝いいたしますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。整理しますと、マイナンバーカードの申請をしてから約1か月後にカードができた旨の封書が届きます。市民課に電話し、カード引取りの予約をします。カードは基本、本人が取りに行くことが原則なので、市民課で手続し、カードを受け取り、その場でエレベーター4階の総務課フロアでポイント取得のお手伝いをしていただけるということですね。

4階の総務課フロアに案内表示をしていただくと、より親切かと思いますので要望しておきます。

それでは次に、個人消費の活性化とマイナンバーカードの普及に向け、昨年9月から実施中の国のマイナポイント、このシステムの地方版として、地域独自にポイントを付与できる自治体マイナポイント事業が全国19自治体で展開されています。2020年度第3次補正予算により総務省で選択されたモデル事業です。

自治体マイナポイント事業は、地域振興などの目的で自治体がキャッシュレス決済のサービスに使えるポイントを住民に付与する仕組みで、受け取るためにはマイナンバーカードを使った利用登録が前提となります。

ポイント事業を通して地域経済の活性化を目指している宮崎県都城市では、7,000円のポイントを給付し、市内の飲食店、小売店を含む約400店舗で利用できる電子地域通貨として7月から始めました。市民約4万3,000人の方が既に申請、活用し、小売店事業からは、ポイント利用が多く事業が始まってよかったとの声が上がっております。同市は、市職員がマイナンバーカード申請の出張支援も行っており、カード交付率は10月1日時点で65.3%と全国平均38.4%を大きくリードし、ポイントでさらにカードを取得する人が増え、弾みがついているそうです。

本市においても、地域経済の消費喚起や健康支援、まちづくり活動などへのマイナポイントを市独自の取組として行えないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御提案の本市独自のマイナポイント事業ですが、国の動向を注視してまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。カード交付率上位の市は、いずれも取得に何かしらの特典を独自でつけています。市民サービスの向上や行政の効率化を目指して、マイナンバーカードの普及を強気に推進していただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

国が求めるデジタル化に併せて変革していく自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画の重点取組事項の一つに、マイナンバーカードの普及促進があります。

本市におきましても、市民の皆様を取得をお願いしているところでございます。その取得のための重点取組事項の一つといたしまして、先ほど担当部長がお答えをさせていただきましたとおり、Wi-Fi環境が本年度中に整いますので、来年6月を目途に、まだマイナンバーカードを取得されていない方のためにタブレット端末を使った申請サポートをしております。

また、国のほうがマイナポイント付与事業を考えているようでございますので、その動向を注視してまいりますとともに、本市といたしましてもマイナンバーカードの普及促進に向けまして深く掘り下げて調査・研究、先ほどもお答え申し上げておりますが出前講座等、またそういったお集まりのところへ行って申請手続をしていただけないか、そんなこともちょっとこれから研究になるわけでございますが、研究してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、自治体のDX、デジタルトランスフォーメーションが今後ますます進んでまいります。いろんなことがこのマイナンバーカードとひもづけになってまいりますものですから、マイナンバーカードの普及啓発には市といたしましても最善の努力をしております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。デジタル社会が加速する中で、分からないから使えないというような人をなくしていくためにも、寄り添う環境づくりを構築していただきますようよろしくお願いいたします。

次に2点目、障がい者グループホームの開設についてお伺いいたします。

弥富市において、障がい者入居施設は愛厚弥富の里、定員80人、愛厚弥富の里ケアホーム

が2か所、定員6名と5名、そして令和2年に新設した「わじゅうの家 結い」、定員10名の計101名、現在入居施設がございます。そして、長寿の里・十四山が障がい者ショートステイ7名の受入れをしてくださっています。

先日、障がいを持つ子供の御家族と懇談させていただきました。障がいのある子供が30代、40代と育つ中、自宅で介護する家族も必然的に60代、70代と高齢化し、親亡き後について多くの家族が不安を抱えています。私もその一人です。

障がいのある人が、地域で家庭的な共同生活を行う暮らしの場としてグループホームがあります。福祉団体の方々や関係機関、我が党の先輩議員も、度重なる一般質問でグループホームの必要性を訴えてくださいました。

長年にわたるプロジェクトチームを立ち上げ、社会福祉法人弥富福祉会が市内の実情を御理解いただき、職員の採用と研修を経て令和2年、障がい者のグループホーム「わじゅうの家 結い」を開所させていただきました。

グループホーム入所者要件は、身体障がい者手帳または療育手帳の交付を受けている市内在住の18歳以上の方で、伝染性疾患、たんの吸引、注射や点滴などの医療行為を常時必要としない方、また就労や就労継続支援等の日中活動の支援サービスを利用している方が対象で、1人ずつの個室には男女5名ずつの割合で採用されました。

1年たち、先日、「わじゅうの家 結い」を視察させていただきました。玄関から男女に分かれて入室した環境で、就労支援や日中支援サービスを利用し、食事、洗濯、お風呂などをサポートしていただきながらも自分でできるよう共同生活を送られています。障がいがあっても自立した生活が過ごせたり、親亡き後、このような安心できる生活を過ごしてほしいと望む親は多いと思います。

そこで質問いたします。

「わじゅうの家 結い」や愛厚弥富の里を含めて、障がい者入居施設での申込者数と待機されている人数が分かれば教えてください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） グループホームの入居状況でございますが、「わじゅうの家 結い」は10名、愛厚弥富の里は11名です。どちらのグループホームも空きが出た際に入居者を募集するため、待機の申込みは受け付けておりません。また、愛厚弥富の里施設入所に関しましては、待機者数32名、そのうち弥富市在住の方は8名となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。グループホームは空きが出た際に入居者を募集するということですね。待機者数は32名と、希望される方はまだまだたくさんお見えに

なります。

また、本市において障がい者手帳を持っている児童数は年々増加傾向にあります。

子供が小さいときは子供の成長や生活に振り回されておりましたが、親が年を重ねていくと同時に子供の将来を深く考えていくものです。障がい者グループホームについては、昨年6月に実施しました第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定に向けたアンケート調査の結果や福祉団体の方々のヒアリングでの意見を基に、障がい者計画等策定委員会の中でその内容を反映できるように具体的な数値目標を掲げてグループホームの確保に取り組んでいくと言われておりましたが、その後どのように進められているかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第6期弥富市障がい福祉計画及び第2期弥富市障がい児福祉計画では、令和5年度までに共同生活援助の実利用者数を34名と見込んでおります。

しかし、親の高齢化等の事情により利用者数が増加傾向にあり、令和3年10月の実利用者数は体験入所を含め47名となっており、計画見込み数を超えている状況であります。

なお、入居先につきましては、主に海部管内の施設となっております。

市では、関係機関やサービス事業所と連携し、グループホームなどの暮らしの場の計画的な確保に向け、社会福祉法人をはじめとした民間活力を支援することによりグループホームの確保など必要なサービス量の確保に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。放課後デイサービスは今96名、また就労継続支援は130名の方が利用されると伺っております。

障がい者施設やグループホームなど、今後、親の高齢化により在宅から施設への入居希望者も高まっていますが、重度障がい者、精神障がい者の受入れ体制が追いついていないのが現状ではないでしょうか。

今後のグループホームのニーズについて、見解をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほど御答弁申しましたとおり、共同生活支援を利用される方は増えると考えております。

また、住み慣れた地域で生活していく上で、重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームについては将来的に必要なと考えておりますが、現在、弥富市内にはそのような施設はございません。

なお、海部地区においては、津島市に3か所、大治町に1か所、開所をしております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームは、現在、弥富にはないということですね。

平成30年度の報酬改定により、障がい者の重度対応型のグループホームが日中サービス支援型共同生活援助、いわゆる日中サービス支援が新設されました。これは住まいの場であり、またグループホームの特性を従来どおり維持しつつ、スケールメリットを生かした重度障がい者への支援を可能とするため1つの建物への入居者を20名まで認める新たな類型のグループホームで、地域における重度障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供するための短期入所への併設を必要としています。

弥富市において、例えば使われていない公園や市街化調整区域など、重度対応型グループホームの建設計画など力を入れていただけないか、市の見解をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市街化調整区域に施設を建設する場合には、県において都市計画法の許可を得る必要がございます。また、事業所指定は愛知県が行っております。

市といたしましては、情報提供を行い、グループホーム開設を検討しているサービス提供事業者等の支援をしてみたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。事業所指定は愛知県が行っているということです。

それでは、こうした施設に対して国や県の補助金制度の要件を具体的にお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 国、県とも社会福祉施設等施設整備費に対する補助金制度を整備しております。

重度障がい者対応の日中サービス支援型グループホームは自立支援生活事業所に含まれ、補助事業の採択に当たっては公益性の観点から社会福祉法人、医療法人などが優先されます。

また、施設の整備に必要な工事費のうち、土地の購入または整地に要する費用、職員の宿舎に要する費用などは補助の対象といたしておりません。

開設に係る事業費の補助率につきましては、補助基準額の4分の3で、このうち国が3分の2、県が3分の1を補助する制度となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。親亡き後の住まいの問題で、身体障がい者が入居できるグループホームはまだ多くはありません。グループホームの設置について、国の補助金の活用や、市街化調整区域に要件を満たせばグループホームの設置が可能である



ことなど、しっかりとグループホームの設置を検討している法人等へお伝えしていただきたいと思います。

また、障がい者は昼夜を問わずに24時間の支援を必要としています。職員やスタッフなど、すぐには人材確保ができないので、障がい者やグループホームについての勉強会など、弥富市としてサポートすることは可能でしょうか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市としての実施は考えておりませんが、愛知県が行うグループホーム整備促進支援制度などの情報提供を行うことによりサービス提供事業者へのサポートをしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。グループホームができて、スタッフがすぐ辞めてしまうという声も伺っています。障がいの特質を学んでいただき、理解してサポートしていただけることが入居者にとってもスタッフにとっても大切なことだと思います。そういった教育が地域社会に必要だと思います。

親亡き後、障がいがあっても弥富の住み慣れた自然豊かな地域で安心して暮らしていけるグループホームの設置が必要です。国への要望、グループホームの設置を検討している法人へのサポートをしっかりと本市でも行っていただき、設置に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市障がい者計画、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定時におけるアンケートには、さらなるグループホーム整備とともに重度障がい者の受入れ可能なグループホーム整備の要望など、様々な要望、提案をいただいております。

また、御答弁申し上げましたように、施設整備につきましては障がいがある方が住み慣れた地域で自立した生活を送るためにも、また親亡き後、安心できる生活を送るためにも、社会福祉法人をはじめとした民間事業所と協力しながら計画的に整備を進めるとともに、サービス提供事業者の新規開設を促すためにも施設設置に必要な情報を発信してまいります。

障がいのある人等あるがままをお互いに認め合い、尊重し、共に支え合いながら全ての人が同等の権利を享受し生活できるノーマライゼーションの社会の実現を目指してまいりますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長からの力強い御答弁をいただきました。

今後とも、グループホーム確保をはじめ障がい者、高齢者の方が生活しやすい環境整備を

整えていただきますことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 15番 佐藤高清算員です。

通告に従いまして、質問を進めてまいります。

まず1点目、今回の12月議会におきまして、市側の事業に対する説明不足ということが各議員から質問されているわけでありまして。私は、弥富市都市計画マスタープランの進捗状況について市側に質問をし、市民の皆様こういった形で総合計画に従った都市計画マスタープランが進んでおるということを発信していきたいと思っておりますので、答弁される担当の部長、そして市長、副市長におかれましては、この質問を聞いてみえる市民の皆様に向かってしっかりと進捗を説明していただきたいと思っております。

それでは、早速、都市計画マスタープランの進捗状況について質問をさせていただきます。

2019年3月策定計画内容により実現化した方針について、令和元年度からおおむね10年間を計画期間とする弥富市総合計画に関する基本的な方針として、第2次総合計画に即した都市計画マスタープランが2019年3月に策定されていますが、これまでに施策実現など進捗のあった事業について質問をいたします。

まず最初、1問目、まちづくりの指針となる各種計画の基本的な考え方を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市都市計画マスタープラン策定後に進捗のあった主な事業について、報告いたします。

最初に、人口減少や高齢化が進む中、便利で快適に暮らせる維持可能なまちづくりを目指すため、コンパクトなまちづくりを推進すべく令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定いたしました。また、本年3月には、交通結節点であるJR・名鉄弥富駅や自由通路及び近鉄弥富駅をはじめとする交通の根幹として非常に重要な役割を担う都市交通施策の推進を図るため、弥富市総合交通戦略を策定しました。

これに続き、現在、高齢者や障がいのある方等が安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進していくため、弥富市バリアフリー基本構想を策定中であります。

なお、これら計画には策定委員会等の委員として大学の先生等を学識経験者として委嘱し、

専門的な意見をいただきながら策定してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長のほうから基本的な考え方をお聞きしたわけでありましてけれども、令和2年3月に弥富市立地適正化計画を策定し、今年3月にはもう既に弥富市総合交通戦略、そして高齢者や障がいのある方等が安心・安全に歩いて暮らせるまちづくりを推進していくために弥富市バリアフリー基本構想、こういった形で立ち上がってきておるわけでありまして。

もう既に、次のステップとして新しい基本構想ができておるわけでありましてけれども、こういったことについて市民の方に的確に情報を発信していただきたい。切に要望してまいります。

次に、市街地の計画的整備について、質問いたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 重点施策に位置づけられている市街地の計画的整備といたしましては、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と弥富駅北口駅前広場等整備事業でございます。

本年11月11日に、都市計画道路弥富駅自由通路として都市計画決定の告示をいたしました。なお、都市計画決定に当たり、住民説明会や市内6地区において区長、区長補助員との意見交換会をはじめ市広報やホームページにて事業内容、アンケート結果等を公開しており、愛知県知事協議の結果、計画について異存なしの回答を得ております。

来年3月には、鉄道事業者と事業の工事協定締結を予定しております。

次に、弥富駅周辺まちづくりでございますが、弥富市の玄関口となる区域でありますので、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎や北口駅前広場の整備と併せ、誰もが便利で快適に暮らせるまちとしての整備が非常に重要であります。

令和元年度より地権者の方々と勉強会を開催しており、現在、市において県道の線形や弥富駅中央駅前広場の位置や規模の検討を行っておりますが、今後、地元の皆様の御意見や企業サウンディングの上、子育て・福祉施設や医療、商業施設などの都市機能施設の誘導を図り、にぎわいにつなげていきたいと考えております。

なお、自由通路事業を含む弥富駅周辺まちづくり事業は、リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋駅のスーパーターミナル化及び名古屋駅とつながる駅周辺まちづくりへの支援を本年11月16日に愛知県知事をはじめ弥富市を含む県内関係自治体が国土交通省に対し要望活動しております。リニア効果は製造業に強みのある愛知県に大きな経済効果があると言われており、弥富市も決してこの波に乗り遅れてはいけないと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市街地の計画的整備、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業、

これに対する説明不足ということを各議員が市側に問うておるわけでありませう。

住民説明会や6地区において区長、区長補助員の皆さんに説明をしたり、市広報やホームページについて事業内容、アンケート等を公開しておったということでありませうけれども、もう既に愛知県知事協議の結果、計画について異存なしの回答を得ていると、こういったことも県の了解をいただいておりますから、何も遠慮することはありませんよ。しっかりとやるんだという意思で、市民の皆様にとってほしい。要望してまいります。

そして、自由通路事業を含む弥富駅周辺まちづくりの事業は、リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋駅のスーパーターミナル化及び名古屋駅とつながる駅周辺まちづくり、その支援を本年11月16日に愛知県知事をはじめ弥富市を含む県内関係者自治体が国道交通省に対して要望活動をしておると。そして、リニア効果は製造業に強みのある愛知県に大きな経済効果があると言われ、弥富市も決してこの波に乗り遅れては駄目だと。ということは、県のほうは大きな期待を弥富市にも持って、恐らく県の総合計画、都市計画マスタープランにこの事業が折り込まれておるはずなんです。そこまで進んでおる事業ですよ。

市長、言われたら放題ですがね。言い切ってくださいよ、副市長も。市長の発信力が不足しておるなら、副市長が手助けするべきじゃないですか。その辺のところ、副市長の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 佐藤議員から力強い応援の言葉をいただいたところでございます。

このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、2027年と言われておりますリニア中央新幹線の開業を見据え、弥富市も本当にこのリニアインパクトをうまく引き込む、呼び寄せるように努めてまいりたいと思っております。

そのためには、この大きな事業を成功させて、弥富駅周辺のまちづくりも含め弥富市の活性化につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長のほうからこういった事業についての強力な発信があれば、各議員も納得しますよ。全会一致で賛成いただけたらと思っておりますよ。ぜひ発信を続けていただきたいと思っております。

次に、良好な住宅・宅地の供給促進について。

これは弥富市において市街化をつくらしたらどうだという各市民の皆さんからの意見があるわけでありませうけれども、この件について、進捗の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 良好な住宅・宅地の供給促進といたしましては、弥富駅から徒歩圏内にある新たな市街地整備となる車新田土地区画整理事業でございます。平成27年度よりまち

づくり勉強会を重ねてまいりましたが、本年11月20日に地権者説明会を開催し、仮称ではございますが、弥富車新田土地区画整理組合発起人会が結成された旨について報告しました。

今後は、本年度実施しました現況測量や地質調査を基に土地区画整理事業実施の検証を進めるとともに、土地区画整理組合設立の判断となる権利者の仮同意書の収集を進めてまいります。

この車新田地区の土地区画整理事業では、立地条件のよさから住宅供給はもとより商業系施設の進出意欲の声も寄せられており、日常生活の利便性や地域の活性化にも寄与するものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 良好な住宅・宅地の供給促進、市街化の編入について、着実にこの件も前に進んでおるといふ報告であります。こういったことも、確実に市側から発信していただきたい。

次に、南部地域のにぎわい、交流拠点及び産業拠点について質問します。進捗を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 南部地域のにぎわい交流拠点の形成と産業拠点の強化でございますが、駒野地区にあります名古屋競馬場の移転開業が令和4年4月に予定され、着実に整備が進められております。また、防災機能の強化やいろいろなイベント等も企画されており、開業時には新たなにぎわいと交流をもたらしてくれるものと期待しているところでございます。

競馬場移転と同時に計画された約17ヘクタールの競馬場の未利用地の企業誘致は、市街化区域の編入及び地区計画を活用して既に一部操業開始した企業を含め、来年区初夏には東海・北陸地域最大級の物流施設の開業が予定をされております。

また、駒野地区と同じく新産業エリアに位置づけられた西末広地区では約13ヘクタールの区域の地権者と勉強会を進めており、愛知県と相談しながら市街化調整区域の地区計画を活用した工業系土地利用に向けて現在検討しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 南部地域のにぎわい、そして交流拠点及び産業拠点についての報告があったわけでありませう。

大変いい話で、この弥富市において、こんないい話があるということをもだまだ市民の皆さんも御存じない方が見える。この物流倉庫について、何の工事ですかと問合せがたくさん私どもにはありますよ。今報告があったことは弥富市にとって大変いい話であって、発信すべきじゃないですか、市長。ぜひこういった新産業エリアの拡大とか、弥富市にとっていい話はどんどん発信していただきたい。これも要望していきます。

次に、幹線道路網等について、質問いたします。進捗を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） まちづくりには不可欠となる幹線道路網の整備でございますが、市の南北軸となる名古屋第3環状線は、前ヶ須地区と境・稲荷崎地区で愛知県により用地買収及び工事が着実に進められているほか、北部では又八地区で県道弥富名古屋線の工事を実施していただいております。

また、名古屋港の港湾機能の強化など物流拠点の形成につきましては、今後もコンテナ貨物の増加が見込まれることから、鍋田埠頭コンテナターミナル第4バース、第5バースの整備を要望するとともに、その背後地である西部臨海工業地帯は名古屋港を中心とした広域的な物流を支え、新規企業立地の効果が期待され、また防災面でも緊急輸送路といった非常に重要な「いのちの道」となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向け要望をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 幹線道路について、今進捗の説明があったわけでありましてけれども、この名古屋第3環状線は着実に少しながらも進んでおることであるけれども、長い事業であるために、どうなっておるんだという市民の方の質問というか問合せはたくさんあるわけでありまして。この件については、もっともっと県のほうに要望を出して、進捗を進めていただきたい。

さらに、今後もコンテナ貨物の増加が見込まれるということで、第3バース、そして第4バース、第5バースの建設に向けた要望を市はしてみえるわけで、名古屋港に接する自治体は飛島村と弥富市だけでしょう。こんないい話があって、コンテナの増加が見込まれるということで、国のほうにどんどん要望して第4バース、第5バースができれば道路網、いわゆる一宮西港道路ですか、ついてきますよ。これができたら安全対策「いのちの道路」として弥富市にとって本当にいい話であって、弥富市が何を後ろへ下がるような材料があります、この都市計画マスタープランをもって。

もっと私は、市長の発信力不足を市民の皆様が言っていますよ。それを手助けするのは副市長であり教育長である三役でしょう。そして担当課長だって、市全体が一丸となってこういった都市計画マスタープランについて進捗しておるということをどんどん発信していただきたい。そうすれば、反対してみえる議員も、ああそういうことかといって賛成していただけますよ。反対する理由がないもん。それは確かに駅前のだこどこをこうしましょう、ああしましょうという提案はありますよ。事業自体に反対する理由はありませんよ。ましてや、県のほうはリニア新幹線のことで経済効果が弥富市も及ぶんだよといって都市計画に織り込まれておるですね。

市長、堂々とした事業を進めるように、三役、今言い切ってくださいよ。市長も副市長も

教育長も、弥富市の発展のためですよ。港を持っておって、何を後ろへ下がるようなことを言われっ放しでおるんですか。市長、副市長、三役、言ってくださいよ、この事業についての心意気を。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市の強みでありますのが、やはり港を持っていることだと私も思っております。

現在、第4バース、第5バースということで国のほうに強く要望しているところでございまして、先日も中部地方整備局の局長のほうに代議員と共に要望に行ったところでございます。この第4、第5バースの背後にはやはり西部臨海工業地帯として鍋田干拓があるわけでもございまして、ここの開発を何とかできないかということで、そのときも局長と相談をしてきたところでございます。全国を見ましても、あのようないい土地があるところは、ここの弥富だけだということで局長も言うておりましたので、局長のアドバイスを聞きながら、また知事ともしっかりとコミュニケーションを取りながら弥富市発展のために努めてまいりたいと思っております。

また、現在では今港湾会社のほうで、弥富の鍋田埠頭のほうでは完全自動化に向けた事業が進んでおります。こちらの事業のほうも134億3,000万という大変大きな事業を今行っているところでございまして、これが令和5年の3月には完成するというところでございまして、ますますこの港の利便性も高まってくるということで、もっともっと弥富市ではこの港を使った大きな展開があるんじゃないかと期待をしているところでございまして、そういった要望活動等、バース整備についてはしっかりとした活動をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 副市長とか教育長、三役の名前を出しましたけれども、一丸となって発信を続けていっていただきたい。そして事業の成功を切に願うところであります。

それでは、次の質問に入ります。農業の写真をお願いします。

弥富市における農業経営基盤の強化について、質問をいたします。

初めに、弥富市における農家経営実態について、人々の日々の生活で欠かすことができない大切なこと、それは生活の三大要素と言われる衣食住で表現されています。これら必要不可欠なものを確保、提供することが行政の最大の使命であり、生命・財産を守ることでもあります。

特に、食に関することは人の生命維持の最重要項目であり、我々の先代は戦中・戦後の食べるものを確保することもままならないという厳しい状況を体験し、乗り越えてみえました。終戦後は、幸せで裕福な生活を目指してみんなで必死に働いて経済を立て直し、生活水準を上げたのが高度成長であると思います。

昭和20年代、終戦直後の食料事情は、主食の米作りの環境を確保し、米を作ることで農家が安定した生活を送れることで十分な食料も確保できた時代でありました。そのために農地を確保する、そして守る、農家の経営を守る、保障する、そのための法整備、制度整備が行われ、今の法律や制度となっているわけであります。

しかし、高度成長期もさらに進展し、世界的に見てトップクラスまで経済が成熟し、文明・文化も進歩したことで、人、物、情報の交流頻度が増し新たな局面を迎えました。食べるものの確保がままならなかった時代から、主食も米だけではなくパン、麺類、パスタ等選択肢が増え、個人の好みに応じたよりおいしいものを求められる時代となり、TPPが発動されてからはよりお値打ちなものを求める時代となったわけであります。

農家を取り巻く環境は刻一刻と変化をし、厳しさは増すばかりであります。にもかかわらず、食料を確保するためには誰かが農作物を作らないといけない。周りを海に囲まれた環境にあるこの国においては、海外からの輸入に頼り切るわけにはいかない現状は今も昔も変わっていません。いろいろバランスを保ち、少しずつ形を変えながらの対応、そのために現在の農業を取り巻く法制度が存在すると思っております。

大筋の骨格を示す国、政府は、必ず地域の実情を踏まえてくださいと都道府県、市町村に要請をし、実行する際には選択肢の幅が確保できている仕組みになっております。国や県からの支援を有効活用して有益なものにしていくために、今後の弥富市の農業、農政を変えていくためには、それらを分析し現状をしっかりと把握していく必要があると思っております。

そこで、まず現在の弥富市内の農地面積、市街化区域と市街化調整区域の面積、その比率、さらにその区域内の専業農家、兼業農家、担い手、生産されている農作物の数値、増減等について答弁していただきたいと思っております。このまちのイメージができるように、具体的な数値、割合、平均値、推移など、説明を求めます。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年10月末時点の農家基本台帳によるデータで確認しましたところ、市内全体の農地面積は約1,869ヘクタールとなっております。このうち市街化区域内の農地面積は約39ヘクタールで、全体面積に対し約2%となっております。また、市街化調整区域内の農地は1,830ヘクタールで、全体面積に対し約98%となっております。

次に、市街化区域と市街化調整区域にそれぞれ住まわれてみえる農家の種別ですが、農家基本台帳上、専業農家と兼業農家の仕分は困難であるため、1平方メートル以上の農地を持つ農家件数と担い手件数について御報告をさせていただきます。

市内の農家件数2,104件のうち、市街化区域内の農家件数といたしましては283件、全体農家件数の約13%で、担い手件数といたしましてはゼロ件となっております。また、市街化調整区域内の農家件数といたしましては1,739件で、全体農家件数の約83%、担い手件数とい



たしましては82件となっており、全体農家件数の約4%でございます。

次に、農産物などの生産量につきましては、市街化区域内と市街化調整区域の区分ごとの生産量は把握できておりませんので、代表的な農産物であります水稻の市内全体の収穫量及びその推移を愛知県が発行しております海部の農林水産業統計資料2020から御説明いたします。

直近の収穫量データといたしましては、令和元年度が5,780トンとなっており、過去10年平均は5,763トンとなっております。過去10か年の推移といたしましては、気候等により収穫量の差はありますが、大きな変動はなかったものと思われまます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今、市街化調整区域の中の農地が1,830ヘクタール、その割合は98%が農地であるという報告があったと同時に、その農家件数は1,739件と担い手が82件、米作りにおいてはここ10年、平均的に作られておるとい報告があったわけでありまます。

この質問は、農業をやっておってももうからんという質問ですので、そこを踏まえて答弁をお願いします。

続きまして、担い手と兼業農家のそれぞれに対する将来像の違いについて質問をいたしまます。

農家という分野の将来にとって、担い手の確保や育成が必要不可欠であることは改めて言うことでもなく、このことに対して法や制度があることも明白であります。

弥富市の主力農産物である米において、市内優良農地に担い手を集約し、作業効率を向上させ経費を抑え品質のよい米を消費者へ提供していくことを取り組まなくてはいけない施策であり、その施策が推進、実行されていることはすばらしいことであると思いまます。

しかし、担い手に農地を提供する兼業農家は、主となる業種で得られた収入で生活が立てられています。また、農家に従事する時間の確保が難しい、そして何よりももうからないという現状を抱えているわけでありまます。農作物を作る作らないに関わらず、固定資産税、各土地改良費の賦課金、そういった固定費が一定額必要であるわけでありまます。販売収入との収支バランスにおいて、その固定費がかなりの負担であるわけでありまます。

土地改良費に視点を置くならば、現状では特に海拔ゼロメートル地帯の弥富市内において、各地で水害等が発生して続く状況において、雨水の排水作業には重要な役割を担うのが水路管理であり、その水路管理を農家だけに押しつけてよいものか、大きな疑問を持っているところでありまます。昔と時代背景も変わり、兼業農家の意識、役割も変わってきました。兼業農家が集まって生産組合を各地域で形成し、それが地域コミュニティの形成に重要な役割を担っていたと思いまます。時代の変化とともにその関わり方や形が変化しています。とはいえ、多くの兼業農家がある現状において、今後どのような将来像を描くべきか、考えなければな

らない時期に入ったと思います。

これまでにいろいろと考えていく転換期が来ていたにもかかわらず、真剣に取り組んでいなかったと反省するところもあるわけであります。米を作っている兼業農家の最大の悩みは、もうからない、損をしているということが一番だと思えます。このような現状を踏まえた上での答弁をいただきたいと思えます。

まず直近5か年の米価の推移と、今後の予測をどのように把握されているのかお聞きします。また、令和2年度の弥富市内の水稲作付面積や農地中間管理事業を活用した貸付け、借受けの具体的件数や面積等、また担い手への集約率の現状も把握、確認させていただきたい。

そして、農地に関する固定資産税の現状や、各土地改良費の負担状況も確認をさせていただきます。

さらに、農地中間管理機構に貸付けすることについて、その創設趣旨とは違ってきていますが、農業を続けていたけれども農業収支で赤字となっている兼業農家にとって農地バンクがプラスの存在であるかどうか、また貸付けに係る料金をどの組織が幾らで決定しているのか報告をお願いします。

最終的に、兼業農家が米を作ることがもうかるのかもうからないのか、行政として最終結論ではどうなるのか、総括的な答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、あなたが今の土地改良事務局長をやっておったからよく知っておるから、この件は安藤市長にしてください、答弁。市長。

○市長（安藤正明君） ここ最近5か年の米の価格になりますが、あいち海部農業協同組合が決定する60キログラム当たりの精算後の価格として申し上げますと、まずあきたこまちになります。平成28年産が1万2,304円、平成29年産が1万3,746円、平成30年産が1万3,762円、令和元年産が1万3,866円、令和2年産が1万3,126円となっております。次に、コシヒカリになりますが、平成28年産が1万2,696円、平成29年産が1万3,758円、平成30年産が1万3,898円、令和元年産が1万3,878円、令和2年産につきましてはまだ精算が済んでおりませんので仮渡し価格としまして1万2,600円となっております。

農林水産省によりますと、米価の推移予想といたしまして、人口減少や主食用米の全国ベースの需要量が一貫して減少傾向にあることによって、長期的に米の販売価格が低下傾向で推移しているとのことでございます。

次に、令和2年度の市内全体の水稲作付面積になりますが、農家基本台帳上約1,653ヘクタールとなっております。また、農地中間管理事業による貸付件数としましては754件、借受け件数といたしましては20件となっております。貸付面積としまして約388ヘクタールで、集積率としましては約23%となっております。

次に、この事業による農地に関する固定資産税につきましては、原則10アールは自作地と

して残すことが可能ですが、全ての農地をまとめて農地中間管理機構に10年以上貸し付ける場合、固定資産税が2分の1に軽減をされます。ただし、条件としまして15年以上の期間で貸し付けた場合には5年間、10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合には3年間となっております。

次に、土地改良区が農家から徴収する賦課金になりますが、土地改良区の運営に係る経常賦課金と、土地改良事業等の整備事業に対する負担金とする特別賦課金の2つの賦課金を徴収しております。賦課金につきましては、各土地改良区によって徴収額の違いがあることや、特別賦課金によって大字ごとで違いが発生しますので詳細につきましては把握をしております。

次に、市内の水田農地の貸付料につきましては、令和3年中の料金としまして、鍋田地区が7,800円、十四山地区が7,500円、市江・弥富地区が7,000円となっております。この料金は弥富市、あいち海部農業協同組合、愛知県農業振興基金、農業委員会と生産組合及びオペレーターなどの農地の出し手と受け手の代表者が集まり、弥富市農地賃貸借料検討会議で協議を行い決定しております。

次に、農地中間管理事業は地域内の分散した農地を整理するため、農地中間管理機構が農地を相続したが農業はしないという方や高齢などの理由により農作業ができないということでもりタイアする農業者から農地を借り受け、まとまりのある形で担い手に貸し付ける事業となっております。

活用メリットとしましては、出し手につきましては、公的な機関であるため安心して農地を貸し付けられること、農地中間管理機構から直接賃借料を受け取ることができること、契約期間終了後は確実に農地が戻ること、要件を満たせば機構集積協力金が交付されることや固定資産税の軽減、相続税、贈与税の納税猶予が適用されることがあり、受け手につきましては、農地の規模拡大や農地の集約化により農作業の効率化とコストダウンが可能となること、契約更新や賃借料の支払いが一度にでき借入期間中は安心して耕作ができることがありますので、本市といたしましてもこの事業を継続する必要があると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 今日びっくりしたことがあるわけでありましてけれども、農地中間管理事業に預けると、去年までは8,500円、十四山地区でいただいておったわけですがけれども、令和3年度には7,500円と、またここで受け取る金額が1反当たり、10アール当たり1,000円減収ということになるわけでありましてけれども、それを弥富市、あいち海部農業協同組合、愛知県農業振興基金、農業委員会と生産組合及びオペレーターのほうで決めておると。米の値段も上昇ではないことは確実であるわけで、米の値段が下がっておることも事実でありま

すけれども、また1,000円下がるということになると、1反当たりの賦課金、土地改良、固定資産、私の場合ですよ。1反当たり7,000円かかっておるわけです。農協に、中間管理機構に預けているいろんな経費について、土地を貸す借りるの間では行って来いでゼロ、もしくは多少のプラスがあるやもしれないけれども、賦課金、固定資産を折り込んだら確実に私の場合には10アール当たり7,000円、各地域によって違いますけれども、私の場合は7,000円のマイナスなんですよ。

これ議員がここで質問しておるんですけども、自分たちがサービスを受ける質問は強く言うんですけども、我々は農地を、美田を守るために10アール当たり7,000円のマイナスを覚悟して来年も契約するわけです。そんなことで弥富市の美田が、優良農地が守れるかということですけども、中間管理機構もいい話ではあるけれども23%しか進捗していないと。何かを考えないと、これは優良農地、美田は守り切ることができない方向に行くんじゃないかと心配するところであります。

市長、その辺のところを、10アール当たり7,000円のマイナスですよ。経済において損を承知で契約する人がいますか。農地を持つ兼業農家は、もう来年の契約も確実に、恐らく6,000円から8,000円のマイナスを覚悟して契約すると思う。これ1,800町を1,700何件に配ると平均で1町当たり持ってみえる計算になるんですけども、件数が増えたとしても1町前後増えるんですけども、そんな形で優良農地が守れるかどうか、市長、農業に詳しい人ですから答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 昔は、私の子供の頃はお米というのは大変高かった。3万円を超えていたと思うんですが、大変貴重なものでして、また食料としてもお米ということでまだまだパンのほうに普及をしない中で貴重な栄養源であったわけでございます。それからだんだん時代が進むにつれまして今のような現状があるわけでございます。

私も土地改良区におりまして、組合員の方、農家の方から賦課金というものをいただいておりました。そういった中で、やはり土地改良区としていかに農業者の方、農家の方に満足していただけるか、そういうことを考えて土地改良区職員として土地改良事業に当たってまいりました。

その1つは、よりよい農業にするためにはやはり排水路の整備であり、また農道の整備であり、また揚水機場の整備、また排水機の整備といったいろんなことがあるわけでございますけど、効率的な農業をやっていただくためにそういったことに力を注いできたわけでございます。

現在、佐藤議員が言われますように中間管理機構に預けて、また土地改良区の賦課金も払い、それではマイナス面が大きいんじゃないかというようなお話ではございますが、こうい

ったこと、中間管理事業もまだまだ始まったところでございますものですから、いろんな検証があると思いますので、しっかりと関係者と調整を図りながら弥富市の農業について考えてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 次の質問が私からの提案であります。

提案をする前に、土地改良に視点を置くならば、現状では特にこの地方、海拔ゼロメートル地帯の弥富市において、各地で水害等が続く状況において、雨水の排水作業には重要な役割を担う水路管理を農家だけに押しつけていいものか。ここですよ、次の質問は。農家だけに押しつけてよいものか、大きな疑問を持つ中で、私のほうから提案をさせていただきます。

最後に、兼業農家の未来を支える支援方策について質問いたします。

弥富市の農業を支える兼業農家において、米を作ることがもうかるかもうからないのか、米作りを続けることに魅力があるかどうか、状況は厳しいものである。今理解をしていただいたと思います。

現状は、赤字が続いても兼業農家は米を作り続けていますが、この厳しい事態を放置していいわけがありません。少しでも兼業農家の負担軽減策を実行する必要性があるわけであり、これまでの答弁等の内容を踏まえ、収入と支出のバランスで赤字が続く兼業農家の今後における支援方策の具体案について質問します。

まず行政として何か案を持ってみえるのか。

例えば、農業基盤整備事業における事業費の負担金額について、県営経営体育成基盤整備事業負担金や県営地盤沈下対策事業負担金、県営特定農業用管水路特別対策事業負担金においては1%が地元負担となっています。

当然、市も一定割合負担しているのですが、ここ数年の負担割合を確認してみますと、市の負担割合が軽減され、負担額自体も軽減されています。ところが、地元負担は変動なく、結果として農家は負担軽減がありません。同じ事業に対して市だけが軽減され、農業者は軽減されてないことに大きな違和感を感じています。

この負担割合の検討はできないものか。農業基盤整備事業の負担金の現状の確認と、このような状況に至った経緯等の説明も併せて答弁を求めます。

さらに、今後の市の具体的な方向性や計画などがあれば答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業農村整備事業に要する費用のうち、地方公共団体が負担すべき水準につきましては国が設定したガイドラインで事業別に示されておりますが、全域が木曾川用水の受益地である本市におきましては、事業の種別や実施年度の違いにより各地区の間で不公平が生じないように、幹線排水路や排水機場など高い公共性を有する施設は地元負担で

ロ％、用水施設や末端排水施設など受益者が特定されているものは最小限の負担である1％に統一しております。

現状で1％を負担していただいております県営農業農村整備事業の令和3年度当初予算は4億4,900万円に対するガイドライン上の地元負担金は3.3％に相当する1,463万5,000円となり、2.3％相当の1,014万5,000円を本市が負担することで既に軽減を図っております。

さらに、令和4年度から着手する独立行政法人水資源機構木曾川用水濃尾第二施設改築事業、こちらの事業はパイプラインの事業でございますが、及び県営地盤沈下対策事業木曾川用水2期地区につきましては、総事業費がそれぞれ350億円、200億円と非常に大きいことから、これらにつきましては地元負担をゼロ％とするよう関係市町村がそろって愛知県知事に要望活動を行い、現在、県庁内部で検討されているところでございます。

このほか土地改良区が行う単独の県費土地改良事業につきましては、地元負担が用水、これはパイプライン関係でございますが5％、排水路等の排水施設に関しましては1％となるよう補助を行っており、この水準は近隣他市と比較しても遜色ないものと考えております。また、ガイドラインは地方財政措置算定の上限額であり、これを超える負担につきましては市の一般財源となります。

建設から50年近くが経過した木曾川用水施設をはじめ非常に多くの土地改良施設が更新時期を迎えており、今後さらに市の負担が増加すると見込まれていることから、現在のところ負担割合の見直しは考えておりませんので、今までと同じく現状の支援を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 市長に今答弁をしていただきました。そんな答弁は聞きたくないわけでありまして、市はこれまでの基盤整備事業に対して15％の負担金を出しておったのが、7％になっておるはずです。ここで8％浮いておるはずであります。3.3％に対して2.3％を市が持っておるといっただけけれども、この1％を何とかしてほしいというのが私の提案であります。3億円の事業に対して1％というのは300万、300万を30件の集落で割るなら1戸当たり10万円かかるんですよ。

この基盤整備は、先ほど言ったように農地に水を入れるだけ、農地の水を排水するだけの仕事じゃなく、災害対策に大きな役割を果たしておるということを言いました。もうそろそろこの1％について、市は考え直す必要があるんじゃないですか。15％が7％になったんでしょ。8％の金は浮いておるわけでしょう。それで大きなこの金額、350億とか200億、これは本管だから地元負担はなしで、市長は関係の首長と海部土地改良区に要望を持っていらっしゃるはずなんです。また、それが成就して地元行政に負担が少なかったということで、ありがとうございましたといって理事長に礼を言ってみるでしょう。

我々もその下の支線の水路が1％の軽減がされた。これは米の単価でも何でもないので

よ。オペレーターの単価でも何でもなし。市で判断できる1%なんです。これを何とかしていただいて、各地域の生産組合長とか土地改良の理事長あたりが市側にお礼を行ける形を取っていただきたい。

それと今日、基本台帳の面積が1,830ヘクタール、そして水稻の作付が1,600と、この比率で用水費用も排水費用も取るべきじゃないですか、米を作るから水を入れる、水を入れたから排水するという。私どもの十四山地区は大体3.5%から4割の休耕をしていますよ。米を作っていませんよ。水を入れていませんよ。賦課金も見直しができるんじゃないですか、3.5%減とか。それは各土地改良区には理事も見えるし総代も見えるから、そういう議論もされておると思うんだけど、一番最初にこの1%に手をつけていただきたいのが行政であり市長の判断だと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 県営事業等によりまして市の負担金が軽減されたということにつきましては、その軽減分につきましては新たな土地改良事業を市も新規採択ということで進めておりますものですから、決してそれで得したとか、そんなことはございませんで、より多くの事業が推進できたと思っております。

また、水を使った分だけ排水しておるんだから、その分の賦課金でいいんじゃないかというようなお話があるわけでございますけど、それにつきましては土地改良区個々で判断していただくことだと思っておりますものですから、しっかりとした協議を土地改良区のほうでもしていただきたいと思っております。

地元負担1%につきましては、他市町に比べましてもかなり低い金額だと私は思っております。そのような中で、議員が言われることも正直分かりますものですから、これにつきましてはしばらく研究させていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） とにかく優良農地を守るためには地権者が、兼業農家の地主さんが少なくともマイナスの幅をより小さくしていただいて、農地を守っていく努力をしていただきたい。強く要望していきます。

時間がないので、次の質問に入ります。

次の件名、公共施設の管理について質問いたします。

総合体育館特定天井撤去工事設計予算について。

弥富市公共施設等総合管理計画によりますと、公共施設等の管理に関する基本的な考え方としての点検診断等の実施方針の中に、適正な管理を行っていくために施設の点検を実施するとあります。

その点検作業は専門知識を有する技師が継続的に実施するとあるが、この天井撤去工事予

算を決定するまでに、いつ、どこが何回実施したのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 御答弁申し上げます。

総合社会教育センターの点検作業につきましては、建物に附属しているエレベーター、自動ドアなどの機械器具をはじめとし、消防設備点検業務に関しましては年2回、舞台つり物点検では年1回を専門業者により毎年行い、施設の異常や故障を早期に発見し、利用者の安全に努めております。

そのほか、施設の老朽化が進み雨漏りや建物の異常があるたびに、建築士の資格を持った業者や職員により点検を行っている状況でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） それから、どのような経緯で特定天井撤去の工事の設計に至ったのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 御答弁を申し上げます。

今年度から始まりました社会教育施設における特定天井の撤去工事に関しましては、平成28年3月に策定しました弥富市公共施設等総合管理計画の耐震化の実施方針の中で、防災上重要となる施設を中心に優先順位を定めることとしております。

また、令和2年3月に策定しました弥富市公共施設再配置計画では市内各公共施設の統廃合の方向性が示され、それを受け令和2年11月に開催されました弥富市公共施設マネジメント本部会議の中で対象施設の優先順位となる素案を決定し、今年度、総合体育館特定天井撤去工事の実設計に至ったものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） これどうして質問するかというと、昨年12月議会に加藤明由議員がこのことについて一般質問しておられるわけでありまして。

そのときに、課長の許可を取って特定天井の検査をしたとあるわけでありましてけれども、その加藤議員というのは資格を持たない一般の人であるわけですね。資格を持った業者や職員が点検をしておられるにもかかわらず、なぜ専門知識を持たない者、加藤明由議員が建物内部の特殊作業所へ立ち入った許可を出したのか。これについては安全管理義務違反であると思うんですが、いかがですか。

○議長（大原 功君） 中野生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（中野 修君） 危険を伴う場所に立入り許可したということに関しましては、反省をしておるところでございます。申し訳ありませんでした。



○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 副市長、この件について、安全管理義務違反について副市長の答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、これは市長が管理していたから、学校は。市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの御質問でございますが、特定天井という大変高所のところに議員が上がったということにつきましては、本当に施設管理者として、危険が本当に伴うことでございますものですから、重々注意して今後は進めてまいりたいと思いますし、深く反省しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） きちっとしたルールをつくっておるにもかかわらず、そして資格を持った人がきちっと点検しておるにもかかわらず、そういった許可を出すということは、深く反省しておる。私も深く反省して、辞職勧告を受けた人間なんです。みんなの前で謝罪しました。

それを踏まえて、次の質問に行きます。予算についてであります。

一般質問の中において、加藤議員は1番に社会教育センターの天井をやってくれと質問しておるわけです。それに当時の部長が答弁しておる。しかし、今日の答弁では、12月議会のその前の月、11月に優先順位が決まっておるという報告ですがね。何にも12月議会に、報告があったら、先月決まりましたと言えれば要望質問はなくなるはずなだけども、その辺のところ、誰が答弁していただけますか。副市長ですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨年度の話になるわけでございますが、公共施設の再配置計画の中でしっかりと優先順位を決めている中でそのような答弁ということにつきましては、順序が違ったなど今反省しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 私は怒って質問しておるんですよ、怒って。

それで加藤議員は予算の提案もしておるがね。あと残り施設を管理するのに幾らかかると。4億円ぐらいかかると。そうしたら、加藤議員は、そうだなあ、あそこは面積が倍あるからそのぐらいかかるわなあと。加藤議員は、皆さん御存じのとおり、我々の市の行政に対して常に監査請求を出しておる人間なんです。その人がそうだなあと言ったら、安気に次の業者はそういった金額を打ち出すことはできることになりませんか。そういうふうに取りることができるという仕組みを怒っておるんですよ。恐らく加藤議員はそんな気持ちはないと思う。市側もないと思う。あると言ったら大変なことになる。入札でいうなら、これ入札の漏えいになるがね。そう思いますよ。

だから、そうだなあ、面積が倍あるから倍かかるわなあと。指名業者というんか入札業者は安気に4億円という金額を打ち出すことができると、導いておりますがね。その辺のところ、誰か答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この社会教育センターアリーナの特定天井の撤去につきましては、今年度、予算を認めていただいた設計で設計をしているところでございます。

それによりまして工事費が算出をされてくるわけでございますので、倍あるから4億というような数字が独り歩きしているわけでございますけど、そんなことは決してございませんものですから、しっかりとした設計の下で工事金額を出してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 1つの質問に対して疑問を持って調べると、すみません、すみませんと連呼ですがね。こんな仕組みで弥富市をやっておったら大変なことになると私は思いますよ。同じ一生懸命、恐らく加藤議員もそんな下心はないと思う。答弁したほうもないと思う。しかし、やっておくことは指摘を受けることだった。私はそこを指摘しておるんだけど、大変残念なことであります。

当時の山下教育部長、何か答弁させてもらえるなら、その件のことを思い出してどういう状況だったか答弁していただきたいが、いかがですか。当時の教育部長。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） すみません、部長への答弁ということでございますけど、市の事業、いろいろあるわけでございまして、全てにおいて適正にやっていかなければならない。その中で緩みというものがあるわけではございませんものから、こういった公共事業につきましてはしっかりとルールの下で今後とも進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 時間が来ましたでもうやめますけれども、今日質問させていただいたのは、風通しのいい庁舎にさせていただいて、庁舎内が一つになっていろんな事業を進めていただきたい。

次に用意しておった子供の居場所づくりの子ども食堂についてということで、多少苦言の入った質問でありましたけれども、残念なことに時間がなくなりましたので次回ということにさせていただきますけれども、頑張って庁舎が一つになっていろんな事業に取り組んでいただきたい。そして、情報を発信していただくことを切に要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1 時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

最初は、市民感覚で行政運営をとのテーマで質問をさせていただきます。

10月31日の衆議院議員選挙の投票後に、投票所に隣接する神社で元区長と立ち話をしておりました。すると、1人の男性が投票所ではない佐古木公民館本館の玄関ドアを開けようとしていました。手元には入場券らしき書面を所持、投票所は公民館東館であり、投票所入場券や事前に届けられた選挙だよりも確かに東館と明記されております。投票所の案内地図にも東館の案内がされていますから、長らく居住する住民にしてみれば、当たり前投票所は東館であります。近年、この地に引っ越しされた人に見れば、極めて分かりにくいのであります。住民の中には、会社と自宅の往復、地域自治会の活動に消極的で公民館には縁のない方もお見えになると思われれます。

佐古木公民館東館は周囲が田んぼであるため、よく目立ちますが、本来の投票場所である東館の入り口からは本館が見えません。

最初の写真をお願いします。

写真を御覧になっておるとおり、本館と神社が目立ち過ぎまして、東館はよく分かりません。結局、その男性は車に乗って帰って行きました。一旦、家に帰って調べ直し、再度投票にお見えになったかは定かではありません。

何年か前に自治会で東館への誘導看板と駐車場案内看板を作成し、選挙当日に設置したことがあります。この看板ですが、これを何年前か覚えがないんですけど、私が自治会の役をやっておったときに分かりづらいたらからということで作って貼ったときがありました。

本来は、この仕事は選挙管理委員会が行うべきものですが、自治会が行っても選挙の公平性を損なうことがないという判断で設置をしました。

昨年の市議会議員選挙の際も、今回と同様に東館への案内表示はありませんでした。県道には佐古木投票所の案内看板は設置されていたものの、東館への誘導は不十分であったと考えます。

以前作成した誘導看板、先ほどお見せした看板ですが、これはずっと保管してありましたので設置することも考えましたが、昨年の選挙は自分の選挙でもありますので、誤解を招くことから設置をしませんでした。

市民目線、市民感覚、市民の立場で状況を判断すれば、自分は分かっているからほかの人でも分かって当然ではあまりにも不親切、乱暴ではありませんか。今回は急遽、案内誘導看板を設置しました。

今回、気がついたことは、弥富市内の全投票所12か所のうち、佐古木投票所以外は全てが弥富市管理の公共施設であります。弥富市の公共施設でありますから、分かりやすいと思われます。そもそも選挙人名簿登録者数2,900名からしても、この地域に市の公共施設が何も無いことが問題と考えます。

前市長時代には、防災公園を整備するとのことで用地買収予算までつけておきながら、いまだに実現していない。現在の投票所である佐古木公民館東館は昭和47年8月完成で、来年の8月には50年を迎えます。来年度は、約1,000万円の予算で本館の改修工事を行い、その後は現投票所である東館の解体費用の積立てを検討中であります。近いうちには新たな投票場所の確保が求められております。

この状況を市長、選挙管理委員会事務局はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、佐古木公民館本館から佐古木公民館東館への案内はありませんでした。次回の選挙からは分かりやすい案内表示を設置いたします。

新たな投票場所の確保についてですが、近くに公共施設がないため、引き続きお借りしたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それでは、続いて市長にお伺いします。

お借りするはよろしいんですが、現状、もう50年経過しておりますので、近々には解体の検討に入らなければならないというふうに自治会でも話し合っているところでございます。

先ほど申し上げましたように、来年の本館工事が終わり次第、解体費用の積立てを始め、恐らく10年ぐらいで解体を始める予定で進めております。

ですから、その後のことを突然なつて言われても困ると思いますが、どのようにお考えか。先ほど言いましたように、JRから南側に施設を造ると言いながら、いまだかつて実現をしておりません。それを含めて、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現段階で公共施設がありませんので、民間を含めて考えていきたいとは思っております。ただ、まだ今の段階では検討中ということです。よろしく願います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 選挙ですから、ある程度の予測がつく選挙と突然行われる衆議院解散

の選挙なんかがありますので、事前に予告をさせていただきますけど、そんなに長くあそこを貸してくれといってもなくなる可能性があります。

民間の施設というのは、何かほかに方法があったらお聞かせください。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 特に、今どこというのはないのですけれども、例えばスーパーだとか、貸し館ホールがあるかとは思いますが。ただ、そこはまだ何も話をしておりませんので、現段階では未定ということで御了承ください。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 2,900名の有権者を受け入れるような場所というのは、そんなにたしかないと思います。まさか葬儀場のホールを借りてやるわけにもいかんと思いますので、近いうちに新たな投票所の確保をお願いしまして次の質問に移らせていただきます。

潮見台火葬場の案内標識の改善を求める。

火葬場に向かう際に、確かに1枚の案内看板が設置されております。

写真をお願いいたします。

この写真でございますね。確かに、この1枚でございます。

随分前の話ですが、間違ってコンテナターミナルがある富浜へ行ってしまったと言われました。その方は栄南学区在住で70代、最初は冗談の話とも聞いておりました。しかし、本当に行っちゃったんだと。ごみ焼却場横の道路が開通してから、火葬場に入る道路がクランク状態になったことから分かりにくくなった。葬儀、火葬場に向かう際に霊柩車の車列についていけばよいのですが、信号等で車列が分断されれば、後続の車は行き先を失う。運転している人が市外の人なら、なおさらでございます。

潮見台霊園墓地にしても、御先祖のお墓参りに遠方からお見えになる方々もたくさんお見えになると思います。現状では非常に分かりづらいと思います。

次の写真をお願いいたします。

現案内標識がある道路は片側2車線で、よく写真で御覧のように大型コンテナが駐車しております。この写真はグーグルのストリートビューから取ったものでございますが、1台だけではなく、何台も止まっている光景も見られます。

こうなると、この標識は見えなくなります。地理不案内の方々にしてみれば、分かりやすい案内標識があればよろしいかと思います。場所は、信号の近くに高い場所で陰にならない場所に設置されればよろしいと思いますが、今後どういうふうにされますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市火葬場や潮見台霊園へ向かう際に通行します西尾張中央道の鍋田交差点以南の道路は、時間帯によってはコンテナ車により渋滞が発生しており、議

員御指摘のとおり、案内看板を見落としてしまう場合が考えられます。

当該道路は名古屋港管理組合が管理する道路であるため、案内看板を設置するには設置場所や構造等を名古屋港管理組合と協議をする必要があります。

当面の対応としましては、引き続き市ホームページによる周知及び市民課等で火葬場利用許可書の交付時に、火葬場までの経路案内図の配付を実施するとともに、案内看板の設置に向けて、名古屋港管理組合と協議をしてみたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いろんな手続上の問題があれば、それに必要になる時間は仕方ないと思いますけど、やはり先ほどの投票所の件じゃありませんけど、自分が分かっているから人も分かるだろうという、こういう考え方は非常に私、甘いなあと思ひまして、私自身も何ともこれは思っていなかったけど、地元の方に言われまして、栄南学区の方にさすがにこれを言われますと、ちょっと放っておくわけにはいかないなと思って、こういう質問をさせていただきました。

それでは次、3番目、カーブミラーの設置は適切な場所に。

数年前に、佐古木駅南口から国道1号線に出る場所に2本のカーブミラーが設置されました。

写真をお願いいたします。

この写真のとおり、新たに何年前かちょっと覚えがないですけど、二、三年前だったかなと思うんですけど、カーブミラーが設置されました。目的は、国道の歩道を走行する自転車と歩行者のための安全対策のために、自治会からの要望で設置をしていただきました。

しかし、この取付け場所が住民に対して極めて評判が悪い。特に、東側のミラー。2番目をお願いします。

このように、車で出てくると東側のミラーはこういうふうになんかのぞき込まなければ見えないような状態で、ほとんど役に立っておりません。あってもなくてもいいようなミラーでございます。

それで、ただでさえ狭い道路をこのカーブミラーによって、さらに狭くして設置されました。ほかに場所がなければ別の話でありますけど、国道の敷地には将来何年も、何年もと言いたいところですけど、恐らく何十年も使用される予定がない土地が十分にあります。なのに、なぜこの場所に立てたのか、全く理解ができません。

国道の中の土地に立てれば、より見やすくなるし、さらには設置費用も安くできるはずで。車両による衝突被害も回避できます。設置に際し、国道事務所との協議が余分な仕事になることから、手っ取り早く仕事を終わらせたかったとしか考えられません。

港区にある名古屋国道事務所に聞いてみたところ、何も拒否する理由はないとのお話でござ

ざいました。

事実、鍋平のソフトバンクの向かいには、同様の目的と思われるミラーが国道敷地に設置されております。土木課の担当者によって、この鍋平と佐古木の設置場所の選定に大きな違いがあります。この問題は、担当職員の市民感覚の違いであると思われまます。通行者の市民目線で仕事をするならば、このような設置例とはならないと思ひますが、市長、担当課長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のカーブミラーは、その目的が果たせる場所が市道内にあったということで、あえて国道内に設置する必要はないと考へ、現在の場所に設置したものであります。

しかしながら、現地を確認しましたところ、議員の言われるとおり、国道1号に設置したほうが見やすく、市道への通行の影響はございませんので、御利用される市民の方から改善の要望が多いこととございましたら、今後、移設に向けて国道1号を管理する名古屋国道事務所と協議をしてみたいです。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 市の入札状況を見ますと、カーブミラーの方向修正とかミラー・標識の立て起こしとか、修繕費用も随分計上されております。ですから、なぜあそこの場所を選んだのか、全く理解ができません。単に、仕事を簡単に片づけたかったからとしか思えないわけではなないです。

どこに設置したらよいかは、当然あのミラーを設置するとき現場を見に行つたときに自分が乗っていった車をその場所に止めて、どこにつけたら一番いいかは簡単に判明するはずなんです。それをやらなかつた。今回こういうことをしますと、また移設費用がかかるわけではなないです。

地方自治法第2条、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。当然の話です。地方財政法、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これを支出してはならない。これも当然の話なんですけど、これができなかつた。

こういう職員の管理といいますか、どのようにこれをお考えか。これは市長、お答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員おっしゃることはごもっともでございます。今後は職員に対して、仕事をやる場合については市民目線に立って、実際に利用される方の目線に立って仕事を行うよう徹底して指導してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 安藤市長、答えてください。

○市長（安藤正明君） カーブミラーの設置については、利用者の目線に立つことが一番だと私も思っております。先ほど、部長が答弁しましたように、やはり市民の方が安全に、そしてまた安心して車等々が通行できる、そういったものが必要であると思っておりますものですから、このカーブミラー設置については今後もきちんとした目線の下で設置をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

これは、よく考えてみますと、たまたまこの県だったか、どこかのJAさんのところへ買物へ行きましたら、自信を持って私が作った野菜ですと名前を書いて、顔写真まで入れて、自信を持って私の作った野菜はうまいだろうと言わんばかりに売ってみえるわけです。こういったことを二度と再び起こさないために、この工事は私がやりました、私が担当しました、表示されたらいいじゃないですか、これ。私がこの工事は担当しました。当然、抗議が来ますよね、こんなことをやったら。

前市長だったと思いますけど、市役所とは市民に役立つところ、こういう説明を私も何回も聞いたんですけど、これは全く役に立っておりません。このようなことが今後ないように、職員の管理もよろしくお願いします。

それでは、次の項目に行きたいと思えます。

近鉄弥富8号踏切道の改善をとということでお願いします。

それでは、最初の写真をお願いいたします。

近鉄弥富8号踏切道とは、海部土地改良区事務所から国道1号線ドンキホーテにつながる道路の近鉄踏切であります。キンブルの裏側、北の踏切であり、今回JR・名鉄橋上駅舎化事業が市民に多く知れ渡り、JR駅東西の踏切の危険性の指摘とともに、この近鉄弥富8号踏切道の危険性も指摘されることとなりました。

北側から国道に向かい踏切を渡ろうとすると、自家用車ですら対向車があると渡りづらい。踏切が狭いことと、道路が踏切直前で斜めに交差していることからであると思われまます。

理想は、佐古木1号踏切道 —— 佐古木駅東前の踏切です —— のように両側に歩道がつき、十分な車道が確保され8本もの遮断機が設置された踏切であります。踏切を名古屋寄りに2倍に拡幅すれば、簡単に解決するわけですが、過去の経過からして簡単に解決できる問題でないことは十分承知しております。

今までに、近鉄に対し、改良の協議を行った経緯があるのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切に関しまして、鉄道事業者であります近鉄と協議した記



録はございません。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ということは、あまり苦情もないんですかね、これ。

次の写真をお願いいたします。もう一つ、飛ばしてください。

この写真で分かるように、踏切に対してかなりの角度で交差をしております。ですから、対向車が来るとどちらかが遠慮するという形で今は通行ができておると思います。

この踏切道は黎明高校の大型バスが通行しており、安全確保がされているとはとても言えない状況であると思います。

たまたまこの写真にも黎明高校のバスが写っております。これもグーグルから取りましたので私が撮った写真ではありませんけど、たまたまバスが写っておると。

弥富市の福寿号の運転手さんにも聞きましたが、バスは比較的、皆さんが譲っていただけるからありがたいと感謝されておりましたが、なかなかそうでもない、強引に入り込んでくる車もあり不安であるとのことでした。こういう状況を市のほうの認識としてお伺いしたいと思えます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切におけます大型車両が通行しにくいという状況については承知をしております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 普通車でも非常に通りにくいんですから、黎明高校の場合は大型バスですから非常に多分つらいなあと思って見ておるんですが、早期に解決することを望むわけでございます。

次の写真をお願いいたします。

これもグーグルの写真からたまたま出てきました写真ですが、黎明高校のバスと小学生と思われる3名の子が写っております。これは十四山小学校の通学路になっておると思いますが、この状況でこの狭い踏切を大型バスとともに横断して渡っておる。この辺の認識もどうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 直ちに踏切拡幅や道路改良を行うことは難しいと考えておりますので、標識の設置や路面標示など、可能な対策で安全確保に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども言いましたように、踏切の改良というのは短期間でできることではないことは十分承知しております。

それで、踏切道の改良はまず期待ができませんので、この際、短期に改善と安価な費用で

の改良は、踏切の北側の道路を改良することが最善策と考えます。踏切の北側の道路を鉄道線路に対し直角に交差させるために道路を改良することを提案したいと考えます。市はどのようなお考えか、お聞きします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員が言われるとおり、道路改良が当然の最善策と考えます。この市道鎌倉鍋平1号線は、県の整備区間ではございませんが、中地地内を整備いたしました広域農道のルートと重なっており、この先、整備が必要であると考えております。現在、歩道設置を進めようとしております鎌倉308号線及び弥生通線もその一部となっております。いずれも歩道設置を含めた道路改良を計画しておりますが、その他の道路整備事業との優先順位等も考慮し、当該箇所につきましても線形の見直しも含め、道路改良工事を計画していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いろんな事業がありまして、優先順位をとということでございますが、弥富市内の理想的な踏切道は、先ほども申しましたように佐古木1号踏切道、佐古木駅前の踏切とJR関西線又八踏切、これは双方とも歩道が設置され、8本の遮断機で安全がある程度確保されています。

今から思えば、この背景には2つの大事故があると思います。昭和57年、これはたまたま私の30歳の誕生日の日でございました。佐古木駅前の踏切で自転車の小学校高学年の子が大型ダンプカーと接触し、頭部を後輪にひかれ即死しました。今までにこれほど悲惨な事故は見たことはありませんでした。恐らく、現在の踏切や道路状況であれば、この事故は起きなかったと悔やまれます。

その後、今から20年ぐらい前だと思いますけど、JR又八踏切では鉄くずを満載した大型トラックと上り列車が衝突し、トラックと積荷の鉄くずは踏切東側の水路に転落し、長時間にわたり関西線は不通となった大きな事故がありました。

こういった事故が起こりますと重い腰を上げ改善が加速することが多くあります。黎明高校正門の南の方へ行きますと23号線の中に信号機があります。あの信号機もあまり通らないけど何でついたかなあと思って過去を調べてみたら、1人の女子中学生の交通事故の犠牲の下に設置されたとお聞きしております。また犠牲者が出なければ改善をしないのでしょうか。市長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 踏切道の拡幅につきましては、大変難しい問題があると議員も御承知のことと思います。

先ほども部長が答弁しましたが、優先順位等もあるわけでございますけど、特にこの近鉄

の踏切につきましては道路の線形がなかなか難しい形状をしておるものですから、大きな面的な整備も必要かと思えますものから、十分協議をしまして、またいい提案ができればと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほど市長もおっしゃるとおり、踏切の改善は非常に難しい。多分、言っていけば、どこかの踏切を取ったらやってあげるという交換条件が明らかに出るだろうとは思いますが。御提案申しあげましたように、北側の道路改良をすれば、ある程度通りやすくなるかなあと。

1つ、これは建設部長にお伺いします。

この市役所の前の平和通線、これはもともと都市計画図を見ますと、この道路を真っすぐ近鉄の弥富駅のほうへ抜くという計画で出ておりますけど、あえてこの道路を整備したときに国道と直角になるように道路が変わったと思えますが、この目的は何なんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） その線形を整備したとき、私は当時担当しておりませんので、今突然の御質問でございます、私の推測も含めての話になりますが、都市計画決定が線形でいきますと国道1号線を斜めに横切って近鉄の南側まで真っすぐ行くという線形で都市計画決定をされております。それで、その都市計画決定どおりの駅周辺の整備も含めて、それが同時にやれば、その形になろうかと思えますが、駅周辺整備事業については整備がすぐにはできないという中で、1号線にタッチするには、やはり暫定的でありながらも1号線に直角方向に回ったほうが安全性が保てるということの判断で、あの都市計画決定の線形とは違う今の整備になったという認識をしております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） お聞きしますところ、どうも最近国道に道路を取り付ける場合は、直角に交差をするように行政指導といいますか、国のほうからそういう助言があるというお話なんですが、やはり斜めに交差しておる交差点というのは使いにくいと言えれば使いにくい。それは鋭角のほうから入る場合は特にですけど、鈍角のほうから入れば逆に入りいいんですけど、スピードが出て危険。ですから、多分そういう目的で国道に対して直角に改良されたと思うんですが、踏切の場合でも同じように直角に取り付けたほうが安全性は確保されると思います。

これをやったからといって、大した工事費にならんと思えますので、先ほど申しあげましたように、大事故が起きる前に何とかできるものならお願いしたいと思います。これはお願いしまして、この質問は終わります。

次に、工事現場の看板に工事費を掲示してはとの質問をさせていただきます。

次の写真をお願いします。

これは尾張旭市の工事の看板であります。各市町村のホームページでは、工事金額は公表されております。弥富市でも事業者向けとして公表はされておりますが、数か所の工事を一括の工事金額で表示されることもありますので、市民が見た工事そのものの金額はなかなか分からないものもあります。

尾張旭市では、随分前から公共施設の工事看板に工事金額が掲示されております。先月、久々に尾張旭市を訪ねたところ、御覧の看板が掲示されておりました。

次をお願いします。

市役所南庁舎トイレ改修、2,128万5,000円。これを市民の目線から見ますと、これが高いのか、安いのか、内容がぴんときませんので分かりにくい分かりませんが、せめて高額な契約の抑止力にはなるかなあと思うんです。

情報公開制度では、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、行政の保有するその諸活動を国民に説明する責務を全うするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とするものであると書かれております。

昨年来から私が問題視しております愛知県が行っておるJR関西線又八地内の県道工事に伴う鉄道線路に対する影響を調査・監視する計測・測定する費用が1億4,311万円であることが判明し、その測定の必要性和極めて高額な支払い額の調査を求め、愛知県監査委員に対し、監査請求を行いました。

先月、監査結果が通知され、一部却下及び棄却でありました。今月末には、名古屋地方裁判所に提訴の方向で準備に入りました。

事の発端は、昨年12月6日、ちょうど今日で1年前です。又八公民館で行われた当該県道の進捗状況の説明会の際に公表された金額が8,000万円。この説明会には白鳥学区内の議員4名と市役所から部長、課長も同席し、説明会終了後に部課長に8,000万円、どう思われましたかとお聞きしましたところ、お二方ともびっくりされておりました。

その後裏づけ調査を行ったところ、事実は1億4,311万円であることが判明し、8,000万円と言ってしまったものが事実は1億4,311万円であった。

このような誤解を招くことにならないように、最初から税金の使途は正々堂々と工事看板に明確に記載しておけば、このようなことは起こらなかったのではないかと思います。

先ほど申し上げました国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政とありますが、工事の内容によっては理解されない部分が批判となって苦情として来ると思われます。市民や納税者に対し、透明性の観点から広く公表することは情報公開制度の観点からも必要ではないでしょうか。この辺、市長、担当課長の見解をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 尾張旭市では、建設工事における透明性とコスト意識の向上を図るために工事看板に工事費用を表示していますが、本市では道路利用者に道路工事に関する情報を分かりやすく提供するとともに、安全かつ円滑な道路交通を確保するために、愛知県が制定した道路工事保安設備設置基準に基づいた保安設備を設置しておりますので、工事看板に工事費用を記載するという考えはございません。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 同じ質問で、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市が行います公共工事につきましては、やはり国・県に準じているところは大変多うございまして、そういった面におきましては、国・県がそのようなことをなされるのであれば、市のほうも順次そういう方向にかじを切っていくわけでございますけど、現在のところそのようなことはございませんので、先ほど総務部長が答弁したとおりでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 県がやった国がやったから、うちもやろうかと、こういうものじゃなくて、尾張旭市さんみたいに積極的にこういうことを透明性の確保、不正の防止ということで積極的にやられればいいと思うんですが、なぜ金額を公表できないのか、ちょっとこれは理解ができないわけです。

以前にも、私も今までに16回監査請求を出させていただきました。その中には、もうとてもじゃないけどこれどうなっておるのというような監査請求も出しました。1つの工事費が異常に高過ぎるということで、これを表示しておけば、恐らく次はこういったことはできないだろうなあ、業者さんのほうもかなり遠慮してくれるだろうなあということがありました。

そういったことから、私はきちんと、公金でございますからホームページに載せるのも結構でございますが、その現場にこの工事は幾ら幾らでやっておりますというふうに公表したほうがまさしく透明性が高くなるし、市民にも分かりやすいと思いますが、もう一度すみません、部長、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 通行、車が通るときに、その看板を見ます。というところから考えても安全性というところがあります。当市では、愛知県の仕様書などに準じて工事を実施しておりますので、その基準が変更されるまでは現在の記載内容を継続したいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 安全性の面から、内容が多くなると走りがてらそういう看板を見られると事故が起こるといような発想の今の答弁でしたけど、たまたま先ほどの写真なんかは市役所の中にあったものですからそういうこともないですし、別に安全性を損なってまでそういう数字を見ようという人ばっかりありませんので、これをするに対して非常にお金がかかるということでしたら何ですけど、お金も別に対してかかるわけじゃない。1列、文字を入れるだけのことです。やってやれないことはないんですけど、何か多分、業者さんは嫌がると思うんです、これ。でも、先ほども言いましたように不正の抑止力にはなるなあ。ぜひお考えいただくことをお願いしまして質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、2点の質問をさせていただきます。

1点目は今後のコロナ対策支援と対応、2点目は現状の公共施設計画の構想、今後について、2点質問させていただきます。

本日も、議場内におかれましては、花卉組合の皆さんでポインセチアを寄贈していただきました。花卉組合の皆さんにお礼を申し上げます。ありがとうございます。また、季節も12月となりまして、師走の季節でございます。本来モミジ葉の色も黄金色になるという季節も過ぎ去りまして、でも大空を見上げれば、本日もまた舞いおろる大雨の中、幸せや喜びや笑顔が舞い込んでくる、そして2日前の12月4日には虹も見えた弥富市内でもございました。そういう気持ちのよい季節の中で、しっかりとまた我らは生き抜くわけでございます。

平素より、海南病院をはじめ、市内医療関係者をはじめ、看護師皆様にはコロナの終息並びに御尽力を上げておられる関係各位の皆様にご心から深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。まだまだコロナの終息の状況と不安視が残る中でございますが、しっかりと少しでも市民に寄り添い、安心感と喜びと幸せを考えて、この質問をしながら対処をしなければならぬと感じております。お互いに思いやりを持ち、優しさを育みながら、今後も想定内、想定外を考えながら取り組んでいく質問をさせていただきます。

まず、コロナの状況におかれましては、新聞、テレビで様々な状況で変わってまいりまし

た。選挙も終わりました、国の取組は子育て支援の世帯には給付金が出されるようなお話が進んでおります。

昨年からは、コロナ支援事業は国が補える年代、県が補える年代を見ますと、県は高齢者世代にはインフルエンザ予防接種を無償化にされました。今年は、当市におかれましても一部負担を市民にお願いをしています。そこで、当市においてもここ2年間、高齢者世代対象の方々に市内事業はほとんどなかなか難しい状況でございます。その中で、質問をさせていただきます。

高齢者世代に、市内に利用できる生活経済支援として商品券3,000円を支給してはいかがでしょうか。御質問させていただきます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、市民の皆様からは生活への支援を求められる意見もございました。

そのような中、本市といたしましては、家計への支援とともに市民お一人お一人の買物を事業者の皆様への応援につなげ、地域経済の活性化と地域振興に取り組む施策が有効であると判断し、高齢者に限定するのではなく、広く利用していただけるようにプレミアム付商品券発行事業を展開しております。

議員から御提案のありました高齢者の生活支援を目的とした商品券の支給につきましては、現に実施している自治体がございます。本市といたしましては、高齢者を対象とした商品券の支給につきましては、今のところ考えておりませんが、今後とも支援を必要とする人に必要な支援が届けられるよう感染拡大の状況や市民生活、地域経済の状況、また国・県の動向にも注視してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 近隣市町も、津島市におかれましては早々に75歳以上ですか、5,000円の支給をされておられます。そういう意味で、非常に大切な部分で捉えているかなあと感じます。当市におかれましても、11月24日に採決いただきましたあいスタ認証におかれましても、79件の方が申請取組をしていただくわけでございます。やはり、少しでもその方たち、喫茶店等で使っていただける、そういうことが大事じゃなかろうかなあと感じる次第でございます。そのことに、その業者の方たちも安心・安全対策をされてあいスタ認証を受けておられます。それにはたくさんの経費もかかっているわけでございますけど、市としてもしっかりと近隣市町の状況を把握して、今回進んだわけでございます。

今後、これから弥富市におかれましても65歳以上は1万1,536名でございます、11月1日現在では。掛けますこと3,000円で、大体皆さんも計算すると分かるかと思いますが、3,460万円ぐらいでございます。

うち、75歳ということを考えますと、津島市と同様、6,082名でございます。そうしますと、掛けることの3,000円ですから1,824万ぐらい。そういう形になってくるわけでございますので、どうか高齢者の人生の先輩方の皆さん方に今まで家において大変な状況で、人と人と触れ合うことができない状況の中で、我慢に耐え、そしてまた顔が見たい方、そして触れ合いたい方、話がしたい方、数多くコミュニケーションがしたい方、そういう方が多いかなあとと思います。

健康宣言の弥富市にとりましては、やはり人が動いていただく、そして経済が回るわけでございます。そして、働く人々もうれしがるわけでございます。字のごとく、人が動くで働くわけでございますが、経済も回さないといけないわけです。

そういう関係各位のお仕事、皆様方が喜んでいただける、そして高齢者の方がしっかりと自分のまちに改めて住んでいて幸せだと。少しでも少しでもスムーズに円滑に対策を考えていただきまして、少なからずでも、今日も先ほど部長の答弁、金曜日も答弁の中でありましたが、必要なところに力を取組をしていただく、そういうことがこれから大事じゃないかなあとと思います。

ただ、もう一つは言われたとおりだと思います。コロナの終息、どのような形になるかわかりませんからということも鑑みることだと思います。どうか社会事情を酌み取りながら対応をしていくことを切に要望してお願いをさせていただきます。

次の質問に移ります。

当然のごとく、3回目の接種が行われる状況でございます。3回目の接種のスケジュールはどのようになっておられますか、お聞きいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目の追加接種につきましては、18歳以上で2回目接種完了からおおむね8か月以上を経過した方が対象となります。

本市は、12月に医療従事者の接種が始まり、一般市民の皆様につきましては早い方で2月14日に2回目接種完了から8か月を順次迎えられるので、2月21日から個別医療機関で3回目の追加接種の受入れができるよう準備、調整してまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 順調に8か月というわけでございますが、今日の新聞にもありましたけど、前倒しという言葉も出ておりましたけどね。しっかりと弥富市、市長をはじめ、山下部長はじめ、そしてまた山守健康推進課長をはじめ、職員の皆様方、改めて一致団結でスケジュール対策していただきまして、円滑に進めていただければなと思います。

次に、ワクチンパスポートの発行状況をお伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。



○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ワクチン接種を証明するものは3つございます。

1つ目は、自治体による接種記録の証明といたしまして予防接種済証です。2つ目は、医療機関による接種記録の証明です。そして、3つ目が予防接種証明書でいわゆるワクチンパスポートであります。

この証明は、ワクチンを接種した方で海外渡航の予定がある方を対象とした証明であります。申請にはパスポートも必要になります。

発行状況でございますが、11月30日現在で264件で、そのうち外国人が195件、日本人が69件となっております。

現在、国においてスマートフォンで接種証明書が取得できるよう開発中と聞いております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） このパスポートの発行も、近隣市町では一番早く手を挙げて取り組んだ弥富市でもございます。改めて、市長や部長、課長、職員の皆さん、ありがたく感じます。その中で、外国人の方が非常に多く取得をされます。丁寧な対応ということも聞いております。職員の皆様には平素から感謝申し上げます。

そのパスポートでございますけど、こちらがこういう形で発行がなされるわけでございます。ですから、予防接種の証明書ということで皆様方、海外渡航される方、市のほうではスムーズな対応をされていますので、関係各位の方、市民の方、窓口にお越しいただければと思います。

引き続き、質問させていただきます。

2回目接種終了後の接種券を紛失された方にはどのような対応をされますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほどワクチン接種証明を3つ御紹介いたしました。1つ目に紹介しました予防接種済証を紛失した場合でございますが、現在、保健センターの窓口、または郵送で再発行の受付をしております。また、郵送を希望される場合は、市ホームページに申請書及び必要書類等が掲載されておりますので、御確認の上、申請していただきたいと思いますと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね、2回目の接種、でも紛失されたという方もおられるかなあと思いますし、やはり期間が長くなりますとそれぞれの状況があるかと思いますが、改めてこれも2回目の接種、紛失された方はこのような形で発行されますので、窓口のほうへ来ていただければと思う次第でございます。

前半戦最後の質問をさせていただきますけど、市として3回目の接種を行うことにより、医療機関関係者への協力金の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目接種の協力金につきましては、1、2回目の状況を踏まえ、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 医療機関の皆様へしっかりと対応していただいて、丁寧な市としての対応というのが一番大事ななあと思います。その中で、また近隣市町とも関係があるかなあと思いますので、よくよく職員の皆さん、そしてまた市長を含め、中心として、前向きに取り組んでいただければなあと思いますので、これも1回目、2回目同様、3回目もできるだけ同じような形で取り組んでいただけるといいかなあと思いますので、お願いと要望をさせていただきます。

2題目の質問をさせていただきます。

現状の公共施設、構想的な話をさせていただきます。

これからは毎年、各地方自治体を取り巻く環境が大きく変わってくるかと思えます。日頃から、公共事業をはじめ、地域、職場、学校、家庭を含みながら、シトラスリボンの育みを取り入れて、考えて、日常生活を大切に、おかげさまであり続けていく心持ちを願い、かない、優しさ、平和を通して進めていかなければならないと考えます。

さて、当市も平成27年度に策定した弥富市公共施設等総合管理計画を踏まえて、市が所有する公共建築物の評価を行い、適切なコストと資産の利活用を図るファシリティーマネジメント及び社会ニーズへの対応の推進に向け、公共建築物の統廃合や再配置等の基本的な考え方を整理した弥富市公共施設再配置計画を策定されました。

今後は、実行していくことが肝要であることと考えます。市民への利用の軽減にならぬように、丁寧に説明と御理解をしていただけるようにコミュニケーションを持ちながら、大切に、御不便にならない対策をしてもらいたく、現状に行われる公共施設に当たり、御質問をさせていただきます。

まず初めに、さくら会館についてお伺いいたします。

解体計画はいつ頃か、利用者への対応と考え、そして解体後の跡地利用の考え方、その3点を含みながら、全てお伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） さくら会館の解体時期につきましては、弥富市公共施設再配置計画の中で第1期として位置づけています。令和11年度までを目標に取り壊す予定でございます。詳細時期につきましては、統廃合の関係施設の整備状況を踏まえ、公共施設マネジメン

ト本部会議の中で調整を行い、決定してまいりたいと考えております。

利用者への周知方法につきましては、具体的な時期や対応が決まり次第、説明会を開催し、周知させていただきたいと考えております。

また、解体後の跡地利用につきましては、市民の皆様が親しまれるよう、はなのき広場と一体利用できる広場として整備をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） さくら会館、こちらのほうで一番は陶芸教室の関係者の皆様方は不安にされているかなあとしますので、部長の答弁どおり、私も前段で言ったとおり、やはりその心持を忘れることなく対応していただきたいなあとと思います。

引き続き、質問させていただきます。

歴史民俗資料館に当たりまして、お伺いをさせていただきます。

改めて、正式にいつ頃から開館でしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 歴史民俗資料館は、12月1日より、移転準備のため展示施設を臨時閉館させていただいております。この後、令和4年2月1日に事務所を移転し、4月1日に開館する予定となっております。新しい資料館では、より多くの方に弥富の歴史、文化を感じていただけるよう努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この間、工事関係者の皆さんとお会いさせていただきましたけど、着実に計画どおり工事のほうは進ませていただきましたという話でもございました。

さて、いよいよ新しくなるわけでございます、リニューアルされるわけですけどね。水彩関係や絵画関係、陶芸者関係、それぞれの関係者の皆様方にはしっかりと有効利用を高めていただいて、共生社会の中でいい民俗資料館として進めていただきたいなあとと思いますし、また一つの案として、社教センターも1階のフロアは多分1室空いているかなあとと思う次第でございますが、そちらのほうも声をかけていただきながら利用していただくなり、またそれは無償でございますのでね。ですから、そういういろいろなお導きを皆さん方の言葉がけで関係者にお話をさせていただければなあとと思う次第でございます。

次に移ります。

引っ越し後の解体予定は、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和4年度に解体工事を行う計画で、新年度予算に工事請負費を計上させていただく予定でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 災害等の危機管理を考えれば、早めに工期、また予算を組んでいただいて対応されると一番いいかなと思います。非常に今の時期、この3週間の間で多くの地震が日本各地あります。ですから、何とか起こらないように祈ったり、そういうときまで保っていただきたい、そういう心持ちで過ごさせていただきたいなあと、そう思いながら、しっかりと令和4年度に予算を組んでいただければなあとと思います。

解体後の跡地利用をお伺いさせていただきます。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 跡地利用につきましては、現在、有効活用を検討しているところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今後、研究や多くの声を聞いていただいて検討していただきたいなあとと思います。その後、いい形で皆さんで市民ニーズに合わせた形を取っていただければと思います。

資料館におかれましては、最後の質問をさせていただきます。

開館記念として、アートアクアリウムの展示の開催をしてみたいかでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） アートアクアリウムにつきましては、図書館棟1階のスペースには限りがあること、また2階及び3階において、水を大量に使うイベントの開催は資料館や図書館に水濡れのリスクを伴うことが課題としてありますので、図書館棟での開催は難しいと考えております。新しい資料館の中に引き続き常設で20種の金魚水槽を設置しますので、御理解いただければと思います。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市制10周年の記念のときにはアートアクアリウムを社教センターで行ったわけでございますし、また全国でもアートアクアリウムも広く開催されておられます。市制15周年としても、まず継続できる計画事業の企てる計画を、スモールでもよろしいですから何か研究していただきまして対応していただけるとありがたいかなあとと思う次第でございます。

最後の質問をさせていただきます。

市民プールが解体になりまして、更地状態でございます。市民プール利用者の方は数多くおられたと思う次第でございますが、各小学校のプールを夏休み期間中でも利用許可を推奨してもいかがでしょうか。御質問させていただきます。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 各小学校のプールの開放につきましては、様々な問題点がございます。

まず、1点目は熱中症対策でございます。近年では、気象変動により夏の暑さが大変厳しくなり、猛暑日が続くようになってまいりました。プールの水温が上昇し、子供たちが水につかっているにもかかわらず熱中症にかかる事故が急増しております。また、熱中症を未然に防ぐため、市民プールでも平成30年には8月3日から8月19日まで休業した経緯がございます。

2点目は、利用者が限定されることでございます。小学校のプールですので、乳児には水深が深く、大人には浅いため、利用できる方は限られます。

その他、学校施設ということで更衣室、トイレやシャワーといった開放による施設管理の仕方やセキュリティ上の問題がございます。

このようなことから、夏休み期間中、学校施設のプールの利用推進は難しいものと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 非常に3点の難しい問題があるわけでございます。

ただ、今後いろいろな考え方があるかと思えます。その中で、市としても取り組んでいかないといけないかなあと思えます。経済的や費用対効果や大きな状況を抱える問題があるかと思えます。その中でも、対策や対応をしっかりと取り入れていかないといけないと思えます。ですから、どうかいろいろな考え方、研究をしていただきまして、要望させていただきますし、ただ今、利用していない状況の中では防火水槽等になっているのかなあと思えますし、いろいろな一番使う時期というのは夏休み、夏の状況でございますので、どうか新しい考え方を酌み取っていただきまして進めていただければなあと、利用者に対して進めていただきたいなあと思えます。

最後になります。この公共施設の現状の中におかれます状況で、市長の総括をいただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 加藤議員からは、公共施設に対しまして幾つか御質問いただいたわけでございますが、その中から、さくら会館、歴史民俗資料館の解体についてお答えをさせていただきたいと思えます。

いずれも弥富市公共施設再配置の中で廃止対象施設としてお示しをさせていただき、他の公共施設へ機能を統合させていただくように進めているところでございます。

公共施設の統廃合につきましては、さきの2施設以外の施設につきましても保育所の民営化を含め、順次進めてまいりたいと考えております。その他、施設廃止後の土地利用につき

ましては、売却も含めた有効活用を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、公共施設の統廃合につきましては市民の皆様方の御理解と御協力をいただき進めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） いよいよ保育所の民営化もしっかりと市長の言葉を出していただき、やっぱり発信していただきたいなあと思いますね。一緒にやるならやる、そして前向きに取り入れて、順次進めていけるところは進めていけばいいかと思いますし、売却も含めた有効活用も図ってまいりたいとの答弁でございました。このことも含みながらも進めていただきたいと思います。どうか、市民へのしっかりときちんときちんと前向きな対応、対策、取組を説明もしっかりと含めて、今後公共施設に当たりましての利用者に不便ないような対応と実行力でしていただきたいなあと思ひまして、切に要望して本日の質問を収めます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく2題、質問をいたします。

1点目は、選挙と主権者教育についてです。

先日、第49回衆議院議員総選挙が実施されたのが記憶に新しいと思います。1年以内には参議院議員通常選挙や弥富市長選挙も実施される予定になっております。選挙に関する環境の変化においては、平成26年に憲法改正に関する手続を定めた国民投票法が改正され、国民投票の年齢が18歳以上になりました。これに併せて、平成27年6月、選挙権年齢を引き下げる公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。

これに伴い、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以降にその期日を公示または告示される選挙から選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられ、国政選挙では平成29年7月の参院選で初めて実施されました。

この参院選では、18から19歳の約240万人が新たに有権者となり、投票率は18歳が51.28%、19歳は42.30%でした。全体の投票率54.7%に比べ低かったのですが、20歳代前半の33.21%に比べると高く、これは主権者教育の大切さを裏づけるのではとされています。

では、18歳、19歳の新しい有権者の意識と投票行動はどのようなものだったのでしょうか。  
NHK放送文化研究所は、第24回参議院選挙後に実施した世論調査の結果から、18歳、19歳の投票行動や政治意識を分析しました。

投票した理由としては、18歳、19歳が選挙権を得たのに触発されたからが最も多く、また投票に行った人は行かなかった人に比べ選挙の大切さを学校で学んだ人や政治を話題にすることがよくある、時々あるという人が多かったとのことでした。

その後の若者の投票率はどうだったのかというと、下がり続けています。

第24回参議院選挙後の平成29年（2017年）の第48回衆議院議員総選挙における投票率は、10歳代が40.49%、20歳代が33.85%、30歳代が44.75%、全年代を通じた投票率は53.68%でした。

平成31年（2019年）の第25回参議院議員通常選挙では、10歳代が32.28%、20歳代が30.96%、30歳代が38.78%とさらに低下しています。全年代を通じた投票率は48.8%です。若年層全体としては、投票率はいずれの選挙でも他の年代と比べて低い水準にとどまっているのが現状です。

そこで、若者の投票行動の現状把握等をしているか、お聞きします。昨年2月に行われた市議会議員選挙と今回の第49回衆議院議員総選挙における年代別の投票率をお伺いします。

○議長（大原 功君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木博貴君） 投票率ですが、当日投票システムを導入している8つの投票区の合計で算出いたしました。

まず、市議会議員選挙は、10代が39.3%、20代が25.1%、30代が33.8%、40代が41.5%、50代が49.7%、60代が63.1%、70代以上が63.0%でした。

次に、衆議院議員総選挙は、10代が50.8%、20代が39.1%、30代が45.2%、40代が52.0%、50代が60.1%、60代が69.1%、70代以上が63.2%でした。

2つの選挙を比べますと、全ての年代で投票率は上がりました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 同じ区分の選挙でないと投票率の比較は難しいものがあると思いますが、いずれにしても若年層の投票率が低いことがデータで出ているのではないかと思います。

次に、このような状況を踏まえ、選挙管理委員会はどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 2つの選挙は、ともに20代、30代の若い世代の投票率がほかの年代に比べ低い傾向にあると認識しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、投票行動に関するアンケートなどを行っているのか、お聞きいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） アンケート調査は行っておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 繰り返しになりますが、若年層全体としては投票率はいずれの選挙でも他の年代と比べて低い水準にとどまっているのが現状のため、総務省では特に若年層への選挙啓発や主権者教育に取り組むとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、投票率の向上に努めることとしています。

主権者教育に取り組む自治体の事例を挙げますと、東京都狛江市が全国で最初の総合的な主権者教育計画を策定しています。狛江市総合的な主権者教育計画では、主権者教育を単に選挙や政治を学ぶという視点ではなく、社会的意思決定を学ぶことと定義し、既存の啓発事業に加えて、親子で選挙に来てもらう、議場で校内活動の発表をするなど体験型の新規事業も計画しています。この同計画に基づき、特別支援学校等の教員への主権者教育の取組を開始し、分かりやすい主権者教育の手引を作成し、マスコミにも取り上げられ、他の自治体からの問合せも多かったそうです。

高知県須崎市では、お笑い芸人による出前授業で楽しい主権者教育を行っています。須崎市市内小中高校のうち、6校の児童・生徒、約920人に対して、お笑い芸人による出前授業を実施しました。この出前授業を地元ケーブルテレビで放送し、市民全体に発信もしたとのこと。

そこで、主権者教育に関してお聞きします。

弥富市内の小・中学校における主権者教育の実態はどのようになっていますか、お伺いをいたします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 平成28年7月に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の重要性がより一層高まりました。この主権者教育を行う上で、学校教育が重要であることは言うまでもございません。

小学校では、6年生の社会科公民の学習や児童会選挙、児童会活動、そして学級活動など、実践することを通じて社会に関心を持ち、国民生活を営む上で必要な知識を蓄え、主権者として必要な資質を育む教育を行っています。

また、中学校では社会科、特別活動、家庭科、道徳の教科で取り上げるだけでなく、多くの教科・領域を横断的に取り組み、社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しな



がら解決しようとする資質・能力を育む教育を行っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま市内の小・中学校における主権者教育についてお伺いしましたが、弥富市では選挙権の年齢が18歳以上へ引き下げられたことを受け、高校生に政治や地方行政への関心を高めてもらうことを目的に令和元年に初めて高校生議会が開催されました。

昨年、今年と残念ながらコロナ禍で開催できなかったのですが、今後の主権者教育を進めていくためにも検証されているかと思えます。

高校生議会の検証をどのようにされ、効果をどのように感じ、今後どのように進めていくとお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和元年度に高校生議会を開催させていただき、その参加者からは弥富市について知ることができてよかった、様々な課題解決に向け、皆で話し合い、グループワーク等の体験ができてよかったなどの感想をいただきました。主催者側としましても、皆で考え、学び合う機会を持つことができたことは大変意義深いものであったと思っております。

その反面、学校ごとに異なる予定、そして受験や進学を控え、または部活動等の過密なスケジュールの中で日程調整を行い、一堂に集まったの高校生議会への参加は高校生にとって大きな負担であったとも感じております。

政治への関心を持つために高校生議会の開催も一つの方法でございますが、主権者教育として必要なものは社会、そして地域にとって何が問題なのかを知り、その問題を自身の問題と捉え、自ら考え、また自ら判断し、そして行動すること、これらを小学生の時期から身につけ始めることが肝要であると考えております。

今後も、先ほど御答弁したように、小学校、中学校で行っている取組を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 令和元年度に開催された方法でしたら、対象が意欲の高い子になるような傾向があったかと思えます。興味のない子にも興味を持ってもらう、自分事として捉えてもらう、その実践の場として活用し、本当の主権者教育に結びつけていただきたいと思えます。

高校生という義務教育からより先に進み、より広い視点を持ち始めた多感な時期だからこそ、学び、経験できることもあると思いますので、検証・改善をしていただきたいなと思えます。

次に、若者の力を生かした投票啓発の取組についてお聞きします。

今年度の兵庫県知事選で、若者の投票率向上を目指し、大学生を中心とした一般社団法人「NO YOUTH NO JAPAN」が兵庫県三田市と神戸市の選挙管理委員会と協力し、投票済みを示すステッカーなどをデザインし、期日前投票所で配付しているほか、投票日にも希望者に配る取組を行いました。

このように、若者の力を生かした投票啓発の取組が行われています。

そこでお聞きします。

選挙管理委員会等が先導し、若者が政治に興味を持ち、参画する仕組みを構築しているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 若い世代が参画するような投票啓発の取組は行っておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 特に行っていないということで、市長にお伺いいたします。

若年層の投票率はいずれの選挙においても平均投票率に比べて低い水準となっています。若い世代の投票率を向上させるために、まずは選挙は民主主義の根幹であり、我々の未来を託す極めて重要な権利の行使であるということを、特に若い世代の方々にしっかりと認識していただくことが重要であると考えます。

そして、若年層の投票率向上のための様々な取組をしていかなければならないと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、これまでに選挙PR用ポケットティッシュを保育所や児童館に配布したり、保育所や小・中学校の献立表に選挙期日を記載するなどの啓発を行ってまいりました。

選挙の意義を認識し、選挙権を持つ18歳になり、投票所へ足を運ぶためには、学校における授業の中での主権者教育や選挙出前講座を行い、選挙権を持つ前からの啓発が必要と考えております。

また、私も含め、政治家自身が若年層にも関心を持ってもらえるような政治活動をしていくことも大切だと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま選挙の啓発活動を行っていくというお話がありました。

それでは、選挙啓発事業に対する予算はどのくらい立てており、またその内訳はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今回の衆議院議員総選挙の啓発事業は約60万円で、選挙日より26

万6,000円、広告幕15万6,000円、立て看板6万2,000円、公用車・コミュニティバスの啓発マグネットシートに7万5,000円、啓発ティッシュペーパーが3万7,000円です。

このほかに、毎年の常時啓発費用としましては、明るい選挙ポスターで10万6,000円でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 選挙に関心を持ってもらう取組も今後大切になってくるのではと思います。

その一つに投票済証がございます。

岐阜県可児市では、地元ゆかりの歴史上の人物、明智光秀を取り入れた投票済証が作成されました。名古屋市では、しおりの形をした投票済証が作成されています。兵庫県神戸市では、神戸ポートタワーの背後に海上で打ち上げられる花火をイメージしたデザインがあしらわれたステッカーが全ての投票所で配布され、同時に3枚のステッカーを貼る台紙も配布し、選挙がその年に3回あるということの周知も行いました。全3回それぞれに神戸の名物・名所のイラストを添えたステッカーを作成し、シリーズ化しています。

このように、投票済証に工夫を凝らしている自治体も増えてきております。弥富市にも世界に誇れる特産品がございます。相手もあることですが、投票済証に広報大使の絵を施していただくなど、御当地投票済証をデザインするお考えはありませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 広報大使に絵を描いていただくことは難しいと考えますが、例えば金魚の写真、またはきんちゃんのイラストなどを載せた投票済証を作成することが考えられます。次回の選挙から作成したいと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 世界的に有名な広報大使に御協力をいただけるとすばらしいなあと思ったのですが、少しでも変化を加えて啓発していただけるとよいかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、期日前投票所の件で質問いたします。

期日前投票に対するニーズが年々増えてきております。そのニーズに応えるように期日前投票所を増やしたり、期間限定で設置したりする自治体も増えてきております。また、私の学区では投票所が1つしかなく、足が悪く、行くことができなかったわという高齢者の方もお見えでした。そのような方が日々のお買物などの際に投票ができるような機会の創出も必要になってくるのかなと思います。期日前投票所を人が集うところに設置することはなされないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者など多くの人員確保が必要となります。投票用紙や投票箱の送致や保管についての対応も必要です。また、二重投票防止のため、選挙人名簿対照システムにはセキュリティー対策として有線の専用回線を設置する必要があることから、人が集うところに期日前投票所を設置することは考えておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほどの加藤明由議員の質問の答えの中でもありましたが、スーパーなど人が集うところも考えられるという答弁をなされたと思います。まだ話をしていないということでしたので、機会がございましたら話をさせていただきたいなと思いますし、また他の自治体では高校生や大学生が投票立会人になっているケースも最近をよく見かけます。立会人などを集めるのが難しいというのであれば、それこそ高校生議会に参加してくれた方にアプローチをすとか、当時参加した経験のある今は大学生になっている方などに継続的に関わりを持っていくような取組をすることができるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

最後に、他の議員や私も含めて、選挙について質問した際の答弁として、明るい選挙推進協議会で協議いたしますという答弁が過去よく見られました。協議会の場でどのような話合いがなされているのか確認し、前向きな議論がなされるようにするためにも、明るい選挙推進協議会の議事録を取るようにしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 衆議院議員総選挙の前に開催した明るい選挙推進協議会については、議事録という形を取っておりませんが、主な発言内容を箇条書で記載したものを残しました。今後は議事録を残していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 皆さんで選挙について前向きな議論になるよう、またいろんな意見を出し合って、より選挙に行こうと思ってもらえるような仕組みづくりができればと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

続きまして、2題目に移りたいと思います。

2019年の6月議会で鈴木みどり議員がこのテーマで質問していたこと承知しておりますが、多子、多胎児支援について質問をいたします。

多胎児とは、双子や三つ子のことをいいます。人口動態統計によると、2019年に生まれた多胎児は1万7,402人で、ここ20年は全出生数の2%前後で推移しています。不妊治療で排卵誘発剤を使ったり、体外受精で一度に複数の受精卵を子宮に戻したりした場合に多胎妊娠につながる可能性があると言われております。

多胎児育児では、授乳やおむつ替えの回数が多くなり、睡眠不足や産後鬱に悩む親も少なくありません。加えて、多胎児の7割強が低体重で生まれてくることから、障がいや言葉の遅れなど健康上のリスクも大きくなりがちです。虐待のリスクも単胎育児家庭に比べて10倍以上、虐待死も2.4倍から2.5倍になると指摘され、2018年には愛知県豊田市で母親が生後11か月の三つ子の次男を畳にたたきつけて死亡させるなど、痛ましい事件も相次いでいます。

まず、弥富市の多胎児育児家庭の現状について伺います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の母子健康手帳交付時における多胎児の件数でございますが、令和元年度は9件、令和2年度は5件、令和3年度は12月1日現在で4件でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市においても2%前後となっていることが分かりました。

弥富市では、妊婦健康診査費用の補助を行っています。妊婦健診は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行われます。そして、医師や助産師などに妊娠、出産、育児に関する相談をして、妊娠期間中を安心して過ごしていただくために行われます。多胎児は低体重で生まれてくることも多くあり、健康面での不安を抱えることから、幾つかの自治体では、この妊婦健康診査受診票を多胎児妊婦には追加で配付しております。

国は、多胎妊産婦への支援を強化するために補助金を用意しており、妊婦健康診査支援事業も対象となっています。ぜひ、この補助事業を活用し、弥富市でも受診回数を増やすことで妊婦さんや赤ちゃんの健康を守り、相談する機会の拡充に努めていただきたいと思います。多胎児を妊娠した方に対して、単胎よりも多く生じる妊婦健康診査の費用を補助する制度の活用はいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、本市をはじめ、海部管内の市町村は実施しておりません。今後は、近隣市町村の動向を見ながら導入について検討してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 近隣市町村の動向を見ることも必要かと思いますが、ぜひその話題を海部管内の中でもリードする立場となってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

弥富市では、養育支援訪問事業も行っております。この養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要であると認められる家庭を訪問し、保護者の育児、家事などの支援を行い、養育能力を向上させるための事業です。保護者が安心して出産、子育てができる環境づくりと育児

不安や産後鬱症状等への予防・ケアを目的としています。

冒頭でもお話ししましたが、多子多胎児育児をする保護者は睡眠不足や産後鬱に悩む方が少なくありません。養育支援訪問事業を多子多胎家庭にも拡充し、出生後育児のサポートを行うようにしていただけないでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 養育支援訪問事業の対象者については、本市に居住し、乳児家庭全戸訪問事業その他の事業の実施または関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭の児童及び養育者となっていますので、必要とされる家庭には多子・多胎児家庭を問わず、サポートは可能となっております。

ただし、対象となる保護者の同意が必要となるため、関係者が支援が必要と判断しても、本人の同意が得られず、サポートに入れないという事案もありますので、そうした家庭には保健センターや児童課などの関係者が連携を図り、継続した見守りに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 多胎児家庭は育児、家事において他の家庭に比べて苦勞されていると聞きます。苦勞や悩みを抱えることが少なくなるよう、サポートをお願いいたします。

今回、こちらの質問を取り上げるに当たり、当事者の方からお話を伺いましたが、双子や三つ子を育てる苦勞には経験者にしか分からないことも多いと思います。国は、多胎育児の経験者による相談支援としてピアサポート事業と多胎妊婦や多胎家庭の元へ育児サポーターを派遣し、日常の育児をサポートするサポーター事業の2つの補助を用意しております。これらのメニューが導入できれば、当事者や経験者がつながる機会になり、孤立を防ぐことにもなるかと思います。多胎妊婦へのピアサポートや育児サポーターによる支援に対する見解をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、子育て支援センターにおいて、多胎児の親子を対象としたわくわくフレンズを毎月開催しており、この事業の中で触れ合い遊びなどを通じた交流を行っております。今後は、多胎児の妊婦も参加が可能であることを周知し、育児経験者との相談、交流ができるよう取り組んでまいります。

また、本年4月からファミリー・サポート・センターにおいて、産前・産後サポート事業を開始いたしました。妊娠・出産による体調不良で家事や育児が困難であり、家庭の支援が受けられない、妊娠8か月から産後2か月までの妊産婦が対象となりますが、多胎児については産後6か月まで利用が可能となっておりますので、こちらについても改めて周知を図ってまいります。

したがいまして、議員が御提案の多胎ピアサポート事業及び多胎妊産婦サポーター事業に

については、同様の事業を既に実施しておりますので、今後も利用者のニーズに合わせ、見直しを図ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 多胎家庭が地域の中でつながりができるような体制づくりを今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、道路交通法には6歳未満の幼児を乗車させる場合にはチャイルドシートもしくはジュニアシートを使用することが義務づけられています。多子・多胎児となると、一度に複数のチャイルドシートが必要になり、成長すると不要になるケースもあります。

一宮市では、チャイルドシートの再利用及び着用促進のため、不要になったチャイルドシートの無償提供者と譲受け希望者との紹介を行う事業を行っています。弥富市でもチャイルドシートのリユースを手助けする事業を導入されてはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） チャイルドシートのリユース事業につきましては、譲り受けたシートの品質及び安全性の確認や保管場所の確保及び管理が難しいため、市で実施する考えはございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富市では、地域の中で子育てをする体制づくりとしてファミリー・サポート・センター事業が実施されています。これまで多くの保護者さんが利用されて手助けを受けているかと存じますが、今後も地域で育てていくことの大切さは変わらないと思います。ファミリー・サポート・センターの会員さんを広げる方策をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 利用会員及び協力会員の確保方策といたしましては、広報や市ホームページでのPRのほか、定期的な会員登録出張所の開設、年度末の日曜日に入会説明会、子育て支援センター3施設におけるファミサポ事業の説明を兼ねたバルーンパーティー及び健康フェスタなどイベントでの企画展などを開催し、周知活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ファミリー・サポート・センターを利用する方が増えれば、将来的にサポートしてくれる側になってくれるかもしれません。また、今ある資源を大いに生かすためにも、ファミリー・サポート・センターを通じてつながりを持っていただくことは重要なことだとも考えます。

ニーズを抱える世帯にファミリー・サポート・センターのお試し券の配布などをして、まずは登録をしてもらい、保護者だけで悩みを抱え込まないような環境を整えてあげる、その

ような周知をする考えはございませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ファミリー・サポート・センターでは、円滑な継続支援を目的といたしまして、必ず協力会員と利用会員及びそのお子さんが同席の下、和やかな雰囲気の中で事前打合せをすることになっています。これは、会員双方がお互いに理解するため、お子さんにとっても協力会員に慣れていただくために必要な打合せとなっております。

したがいまして、お試し券の配布による利用促進につきましては、打合せをせずに利用していただくことはできませんし、打合せを行った上でお試し券の利用だけで終わってしまうことがないように、今のところ実施する考えはございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ファミリー・サポート・センターについては、豊橋市では多子世帯や独り親家庭、多胎児世帯の方が援助会員から育児の援助を受けた場合、利用料の半額を1か月当たり1万円を上限に補助する子育て支援事業を行っています。子供に対して育てる側の負担が大きい状況は、子供にとっても保護者の方にとっても大変さを感じます。少しでも地域の力を活用して、地域で子育てをできるような環境づくりに努めていただきたいと思います。多子、多胎児、独り親世帯などへのファミリー・サポート・センター利用料補助の考えはございませんでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ファミサポの基本事業について、兄弟姉妹を一緒にお預かりする場合は2人目からの利用料を半額としていますので、補助は考えておりません。独り親についても、利用料の補助など特別な支援はしておりませんが、今後、国・県の補助金を活用した利用者の負担軽減に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 必要とされる方が必要な支援を受けられるように、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、地域で子供を育てる環境づくりに対して、この質問の総括的な市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の御質問のうち、特に多胎児世帯への支援については、妊娠届出時に保健センターで母子健康手帳を交付しますので、その時点から積極的な支援を行うことが重要となります。

また、子育て世代包括支援センターを活用し、妊娠期から子育て期における悩みや不安を



解消できるようマネジメントを行うとともに、赤ちゃん訪問や乳幼児健診、さらには養育支援訪問事業などの機会を捉えて面談を繰り返すなど、対象者に寄り添った支援が必要ではないかと考えております。

さらに、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどの施設やサービスを活用し、身近な地域の中で子育て相談ができ、安心して子供を産み育てることができるよう、また少子化が進む中で、子供は地域の宝として家庭任せにしない、地域社会が一体となった子育て環境の適切な整備と維持に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 地域の宝である子供が多いことによって、子育てへの悩みや不安、そうなることを軽減させ、またその悩みを抱え込むことがないように地域資源を生かしていただけたらと思います。そして、子供にとって不幸となることがないように、養育環境を整えていただくようサポートしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

人口減少や東京一極集中に歯止めをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生について、市の総合戦略は2015年策定から5年間、2020年を節目として現在は2期目に突入をしております。

第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略は、新たな国のまち・ひと・しごとの創生に向けた自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策5原則や関係人口、Society5.0、SDGsなど新たな視点を踏まえ、弥富市人口ビジョンを基に、基本目標や施策の基本方向、具体的な施策等をまとめたものと理解をしております。

さて、本年6月、令和2年国勢調査の速報版が発表されました。

写真をお願いします。

その中では、全国の82.4%、1,416の市町村が5年前の2015年と比べ、人口が減少したことが示されております。2005年以降の国勢調査結果の推移を見ましても、多くの市町村で人

口減少の傾向が継続し、かつその大多数で減少幅が拡大傾向にあることが分かります。

首都圏など一部の地域を除く多くの市町村では、今後も人口減少が続くことで、地方公共団体に働く職員の減少や予算の削減につながり、官が中心になって住民向けに提供している医療、福祉等、様々な地域内サービスを維持することがより一層難しくなっていくことが予測をされます。

そもそもですが、地方はこれまでも少子化対策、企業誘致など経済産業の安定と拡充、社会福祉の充実など、地域活性化に取り組んできました。現在がその結果であり、過程であるわけですから、評価対象期間の5年間で地域の実情に合った施策を策定し、具体的な成果を上げるには、これまでの経過を厳しく評価し、教訓として生かし、改めて相当具体的な施策の実行が必要となります。

本年3月に公表された第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略には、4つの基本目標に対して取組と成果が掲載されています。

写真をお願いします。

最初の質問でございますが、安藤市長に第1期の総合戦略の総括を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第1期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するの4つの基本目標を立て、目標実現に向けて取り組み、事業を推進してまいりましたが、数値目標の達成状況につきましては、7項目のうち、市内事業所就業者数、合計特殊出生率、子育て世帯の転入超過数、自治会加入率、住みよさランキングの5項目について基準値未満という厳しい結果となっております。

こうした結果を受け止め、継続して推進することや新たな事業を展開するなどしていかなければと考えております。

しかしながら、地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることなど成果を上げるまでには、一定の時間が必要だとも考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市長からは厳しい結果だったと。これの策定時、市長は県会だったんですね。だからという言い訳にはならないですね。

どこの自治体も同じようにスタートをして、特にこれは国で決まってから、たった1年間でやらないかん、策定しないかんというすごく短かった部分もあるんですけども、ただでも先ほども言いましたけど、地方というのはこれまでも人口を増やすにはどうしたらいいか、地方財政をよくしていくにはどうしたらいいかということに取り組んできたことを要は目標

値にしっかり表して具体的に取り組んでいこうというのが、この地方創生の戦略やと思います。

今回、コロナも挟みましたが、この2期に関してはこういった成果、達成することができなかつた目標をいかに達成するかということが検証されて、再度策定をされているものとして、以下の質問に移っていきたいと思います。

自治体は、地方版総合戦略の策定に当たっては人口の将来見通しを踏まえることになっておりますが、弥富市の場合、人口減少に歯止めをかけると同時に、地域によって人口構成比のバランス格差の解消も考えていかなければならず、その目標はかなりハードルが高いように思います。

人口減少を食い止めるための政策は、東京圏から地方圏への移住促進や地域の産業振興だけでは限界があります。同時に、出生率の向上のため、若い世代への子育て支援、社会保障の充実は欠かせません。

1930年代、スウェーデンが少子化と出生率低下に直面し、同国の経済学者ミュルダールは、育児は国家全体の責任であるとして、所得階層に関係なく、全ての子供に家族に対して妊婦や児童向けの医療費無料化など、出産・育児に関する無料サービスを提供し、その財源を所得に応じた課税で賄うという「消費の社会化」の必要性を訴え、実現をいたしました。北欧の諸国には大きな影響を及ぼしたといえます。こうした政策は日本でも早く検討すべきであると考えます。

人口減少が進めば、とりわけ生産年齢人口の減少が自治体の税収減をもたらします。一方で、高齢者人口が増加をすれば扶助費が拡大します。その結果、財政の逼迫を招くかもしれません。未来にその結果を招かないためにも、現在の取組が重要です。

質問ですが、弥富市人口ビジョンについての基本的な方向性、取組について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市においても人口は、平成22年から減少局面に入ってきており、平成27年国勢調査4万3,269人、令和2年国勢調査結果によりますと4万3,025人となり、人口減少問題は迫ってきていると認識しております。

このことは、地域経済や地域住民の生活に大きな影響を与える深刻な問題と捉えており、本市の現状や課題を踏まえ、今後の人口減少問題に対応していくには2つの方向性があると考えております。

1つは、出生率を向上させることによって人口減少に歯止めをかけ、将来的に調和的な人口構造を目指すことであり、2つ目は、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図ることです。

第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております基本目標の地域の活力を

向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおりに結婚し、子供を産み育てることのできるための施策を着実に推進し、将来的な人口減少に歯止めがかかるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、まさに総務部長がおっしゃった2つの方向性を達成するために、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標があるんだと私も理解をしております。それは後に聞くとして、実はショックなニュースが先月ありました。

愛知県教育委員会は、先月11月8日、2030年代半ばまでを見据えた県立高等学校再編将来構想（案）を公表いたしました。その中には、2025年度に津島北と海翔の2高校を統合することによって、実質、弥富市内の県立高校はなくなることとなります。その理由の一つに、中学校卒業生数が2022年度入学者選抜時と比べて、2035年度までに1万3,000人程度減少をし、現在の7万人から5万7,000人程度になると見込まれているとのことでした。

1989年以降の高校生世代の人口減少、また単位制の導入、総合学科の創設、中高一貫教育の導入などを柱とする高校教育の多様化の中で、1990年代の後半から高等学校の再編整備が進められた結果、1989年に5,523校あった公立高校は、2016年に5,029校まで約1割、494校減少しております。

著名な民間コンサル調査によりますと、高校が存続している市町村群に比べ、高校が統廃合で消滅した市町村群では、15歳から17歳の人口層の較差が拡大するのだそうです。これは家族構成にもよりますが、子供の高校への進学が他市町村への転入転出のきっかけの一つになるからだと思います。

質問ですが、県立高校の統廃合による影響について、市の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 県立高等学校の統廃合による閉鎖につきましては、蟹江高校が海南高校と統廃合した平成19年、その前後の蟹江町の国勢調査を見ますと、やや減少し、弥富市においては増加しております。少なからず影響があった可能性はありますが、その後、蟹江町の人口は、また上昇しております。

議員御指摘の県立高等学校の統廃合による影響については、現時点では分かりかねます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほど総務部長がおっしゃったように、蟹江はその後、増えているんですね。多分、蟹江は頑張ったんですよ、減ったから。この事実を先ですよ、あと3年後になりますので、それを見据えて、減るかもしれない傾向を何とか好転させる。分かっているわけですから、何とかそこを変えていくための今回の総合戦略でもあると思うし、自治体は黙って指をくわえているだけにはいかんと思いますのでね。

そのためにも、ここから高校生、割と西尾張にありますよね、ここらのは。今は学区制つてないのかな。愛知県ないんですよね。どこでも受けられるんですよね、分かんんですけど。僕ら大阪の出身は第7学区とかいろいろあって、学区が決められていたものですから、受ける場所は自由ではなかったんですけど、そういうことを思えば、交通網の充実というのも後で言いますけれども、欠かせない部分かと思います。とにかく、減るという統計が出ている以上は、それを見据えて何か手を打っていくということもまた大事なかなあと。

たればを言っても仕方ないですから。高校がなくなるということを止めることもできんですし、実際に私の母校ももうないのでね。これは、学校はないけど卒業したという歴史はずうっと残るわけであって、それほど卒業生にも、ショックはショックですけど泣きたくなるぐらいショックでもないです。寂しいぐらいの感じかな。卒業生の方もいらっしゃると思いますけど、その事実がなくなるわけではないのでね。今のこの世相というのを受け止めていかなければならないのかなあとと思います。

次に、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略の4点の基本目標について伺ってまいります。

1つ目に、仕事づくりについて。

人口減少や東京一極集中に歯止めをかけ、将来に向けて魅力ある地域づくりを目指す地方創生への取組で、安心して働けるよう企業誘致をはじめ、既存の企業の発展、新たな産業の創造が欠かせません。

人口減少の要因の一つは、その地の雇用環境が十分でないこと、また求職者との希望とマッチングしなかったり、結果として進学や就職を機に県外へ出た若者が戻らない傾向が上げられております。

コロナ禍の影響により、働き方や市民生活は大きく変容をしております。そんな中、注目をされておりますのが、ふるさとテレワークであります。

2016年から総務省が実施をしているふるさとテレワークは、地方でサテライトオフィスを開設するための補助金を交付しており、企業の地方展開を進めるきっかけづくりが可能です。企業にとっても、地方で優秀な人材を獲得するチャンスを得られるほか、勤務地の選択が増えることで従業員の離職を防ぐメリットがあります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響やテレワークの推進により、都心のオフィスを手放す企業も増加し、ふるさとテレワークによる地方創生が期待をされております。

政府のまち・ひと・しごと創生本部事務局は、従来の地方移住では転職が必要な印象が強く、妨げになっていた。テレワークが定着すれば、都市部の企業に勤めたまま地方に移る「転職なき移住」が実現するとその利点を指摘しております。

以上のことも含め、第2期弥富市まち・ひと・しごと総合戦略における仕事づくりに関し

て、市の認識と具体的な取組を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 近年の雇用環境は新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい雇用情勢が続いており、またライフスタイルが変化し、デジタル技術の活用による産業や社会の変革などにより、デジタル化を推進していかなければならないと認識しております。

議員御指摘のふるさとテレワークにつきましても、総務省ではテレワークを通じて若者が都市から地方へ流出してくることを目指しております。こうした変化にも柔軟に対応して、若い世代が安心して働くことができる環境づくりが求められております。

本市としましても、そうした制度を利用した企業が進出していただけるよう地域資源を最大限に活用し、本市の魅力や特徴をSNSなどの活用により、市内外に向けて情報発信し、PRしてまいりたいと考えます。

また、名古屋市との近接性や交通利便性、港湾地区の背後地など恵まれた立地条件を生かした企業誘致、起業・創業や既存企業への支援、デジタル化の推進、農作物の6次産業化の促進など、力強い地域産業の育成に取り組むとともに、職種や雇用条件のミスマッチの解消、女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍促進などによる滞在的な労働供給力を地域の雇用につなげていくため、魅力ある職場づくりや労働市場の質が向上するように取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 現在のコロナ禍で、いろんな事業がコロナ不況という中で、やっぱりそれでも頑張っている企業があるわけですね。新たに起業、要するに仕事を起こしたところもあるわけですね。もちろん、衰退していくところも残念ながらあるわけですが、本当に我々も一般で仕事をしているときは、本当に不況になってしまいます。僕らの年代ですと、特にバブルがはじけた時分というのは本当に大変だったんですけど、要は不況こそ、自分のところの勤めている会社が浮き上がっていくチャンスだと、ほかがあぶれているんだから、浮き上がっていくチャンスなんだと。そのときにはどうするかということを考えることが、建設的ですよ、そのほうが。みんな駄目やから、うちも駄目やと言っているんだしたら、この総合戦略も同じだと思うんですよ。

今、同じように人口が減っていつている。もちろん、年間の出生数が100万人を切っているわけですから、18年後の18歳の子というのももちろん100万人を切っておるわけですよ、日本人だけのことを言えば。でも、今部長はおっしゃいました。いろんな雇用の形態があるよと、外国人も登用していくんだと。そういったことも含めてやれば、その可能性は無限に広がるんじゃないかなと。

本当に、あとはもうそれが具体的にもっと市民の皆さんと問題を共有して解決に当たる。

入れたはいいけど、雇用者のほうが嫌だとか、なかなか考えが変わらんとなくなると変わらん部分もありますので、やっぱり問題を共有して努力をしていくということが大事なんじゃないかなあとと思います。

2つ目に、人の流れについて伺ってまいります。

今、地方では進学や就職を機に転出する人が転入者を上回る社会減が人口減少に拍車をかけております。いかに社会減を食い止め、人を呼び込むかが大きなテーマとなっております。

日本は2008年から人口減少時代に突入しております。人口の急速な落ち込みは経済の停滞や生活水準の低下を招きます。都市圏への人口流出が続く地方には、既に深刻な問題が現れている地域もございます。

人口減少に歯止めをかけるには、先ほど市側もおっしゃっていましたが、長い期間を要しますが、早く手を打てば効果も高まります。弥富市における課題、その一つに定住のための環境整備がございます。鉄道3路線、南北には高速道路のインターがあり、国道も1号線、155号線、交通には利便性の高い地域でありながら、駅周辺や道路に関する整備が大変遅れています。

また、観光に関しては以前市内の有志の方々に企画をされました弥富知り尽くしツアーというのがありまして、参加する機会がございました。その内容は、市の出前講座を活用して、市の歴史・文化に触れ、再確認をすることを目的に、「新田開発の歴史・伊勢湾台風の脅威を知る」というテーマで、ふるさとガイドボランティアの皆さんに御協力いただき、開催されたツアーであります。半日のツアーでありましたが、私にとりましても大変有意義な時間となりました。

参加して、改めて思いますのは、弥富には観光バスが何台も来るようなというもんじゃないんですけれども、豊富な観光資源があること、この観光資源をうまく活用すれば十分に市外県外から人を呼び込むことができるのではないかとということでもあります。

ただ、残念なことに観光に訪れる方への交通や環境整備がなされていない、そして何より情報発信が不十分で、市内の人ですら知らないこと、場所も多いということです。

人が集まるところには商業・産業が生まれ、発展、活性化していきますし、魅力ある産業は人を呼び込みます。逆に、人が減少していくところには、商業・産業は維持できず、魅力も伝わらず衰退をしていきます。

地方創生を進めていく上で、まず地元の歴史・文化・産業を再確認することが大切であることを多くの識者が指摘しております。

以上のことも踏まえまして、弥富市における人の流れに対して、認識と今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 情報発信不足につきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時のアンケート結果、また弥富市公共施設再配置計画策定時の市民ワークショップにおいて、図書館棟を歴史民俗資料館と図書館の機能を活用しながら、観光拠点として魅力を発信するスペースとして魅力化を図るという意見が付されたことで認識しております。

こうしたアンケート結果なども踏まえ、令和4年4月より歴史民俗資料館の図書館棟移転を機に、市観光協会事務局を歴史民俗資料館と同じ1階スペースに設置することで、観光と歴史や文化の融合により、新たな観光資源の発掘が期待できます。

また、2階に市民活動スペースを備えることで、市民が集う交流の場になると考えております。そして、その図書館棟が人の流れを生み出す本市の新たな拠点になると考えております。

加えて、本市は鉄道、高速道路といった交通の利便性や名古屋市近郊のベッドタウン的な立地特性に加え、今後、駅周辺の整備、バリアフリー化、幹線道路網の整備などを推進することで人の流れを呼び起こすことが期待されます。

また、金魚などのイベントをはじめとする観光交流を通して本市の認知度を高め、本市への来訪者を増加させることで、より多くの人に本市に対する関心や愛着を持ってもらい、居住地としての選択肢としていただくことで首都圏等から本市へのU I Jターンの流れを呼び込み、住んでみたい・住み続けたいと思えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 弥富市は、何せ今、先ほども言っていますとおり、交通の要所としてすごく利便性が高く、特に平島地域が開発されていて、堀内の分譲が始まったとき、ちょうどそのとき守山の志段味のほうも開発が入るよという話があった。春日井市の神領町のあたりも開発が入るよと。両方の今言った志段味であるとか神領町というのは、本当に古風な、悪く言えませんのでね、古風なまちで弥富みたいに狭くてなかなか家も建てられんような状況の地域だった道路が、今はもう行ったら全然違いますよね。もう志段味なんてコストコがある、イオンはあるみたいね。もう全く別のまちになってしまった。これはやっぱり道を中心に都市計画がしっかり敷かれたという部分があるんじゃないかなと。

弥富市がなかなか発展しない部分というのは、どうしてももともとは農業振興地域、今も農業振興地域ですけど、集落別に家が先に建っちゃって、都市計画がないままに家が建って、それを縫うように道があるみたいな、そういう形なのでなかなか狭隘道路がなくなる状況もあります。

ただ、でもそういった不便さがまちの発展をもし妨げているのであれば、やはりそこにメスを入れていくことは当然大事だし、弥富市の今のポテンシャルで、今の4万四千何がしの人口で収まるものではないと僕は常々思っているんです。もっと頑張れば5万、6万の居



住・定住環境を整備することもできると。そのためにはお金がかかります。でも、その辺はしっかり状況判断をしながら進めていくことで、実際に100、200、例えば1,000世帯ぐらいの世帯増が図れるようであれば、その税収増というのは式で出るじゃないですか、幾らぐらい上がるというのは。そうしたら、お金をかけることにも意義がある。

実際、我々為政者といいますのは、もちろん今の福祉に関してもそうですし、いろんな施策の充実を図っていかなきゃなりませんけれども、10年先、20年先、はたまた30年先、50年先、この人口減少に関しては2060年ですよ。日本の人口の3分の1が減るんだと、高齢化率が上がってしまうんだと、それに対抗するためにはどうするかということに対し、今取り組んでいるんですよ。

だから、やっぱり長期的に見て、我々が責任を持って決断しなければならないこともあるんだと私は思いますので、そういうことも含めてね。これは、総合戦略は5年ごとに改定していくんですよ。ぜひ、しっかり目標を見据えて、確実に増やしていく。多分、部課長さんは決まったことしか発表できないんですよ。夢を語れるのは市長だけですのでね。市民がわくわくするように語ってください。

3つ目に、結婚・出産・子育てについて伺ってまいります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、経済的安定や妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を地域住民と行政が協力して行っていくことが大切であります。

ポイントは、弥富市で住居を構え、子育てしていく若い世代の御夫婦を孤立させないよう、切れ目のない多彩な支援、仕事と生活の調和を図っていくことであります。

晩婚・晩産化が進む現代では、その両親も孫の面倒を十分に見切れないケースが多いと言われます。産後の不安を解消するため、どの程度サポートがあるのか、行政の支援メニューなどを分かりやすく伝える手だてが必要です。若い世代の夫婦が安心をして子育てができるためには、その弊害となっている問題を見つけ、果敢に対策を講じていくことが重要です。

弥富市における結婚・出産・子育てへの認識と取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の人口ビジョンの分析によると、男女ともに20代の転入、30代の転出が高い傾向が見られます。これは、就職をきっかけに本市へ転入する年代が多く、結婚・出産をきっかけにして、定住場所を決定する年代の転出が多い傾向にあると認識しております。

本市におきましては、結婚に伴う新生活スタートアップにかかるコストを支援する結婚新生活支援補助金制度、社会福祉協議会など関係団体との連携による結婚相談や婚活イベントを開催し、子育てに不安を抱える親御さんに対しては、産後ケア事業やファミリー・サポート・センターを活用して家事、育児支援を行う産前・産後サポート事業、様々な養育上の問

題を抱える家庭に専門員を派遣する養育支援訪問事業などを推進しております。

ほかには、令和2年度に子育て支援サービスのマネジメントを行う子育て世代包括支援センターを設置し、令和4年度以降には、主に児童虐待やその疑いのある家庭の支援を図る子ども家庭総合支援拠点を設置する準備を進めております。さらには、18歳以下の子ども医療費支給を来年度の拡充に向け、本議会において提案させていただいております。

今後につきましても、現行の結婚、子育て関連施策をさらに充実させ、移住・定住につながる環境づくりなど、切れ目のない支援を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） いろいろ今、昨年でしたか、子育て世代包括支援センターをスタートして、本当に子育てというものを包括的に支援していく、要はケアしていくということだと思ふんですけども、大事なことはこれから結婚されても、まだ子供をつくる、子供ができない御家庭にとっては子育てってまだ分からないことなんです。まずは、できてしまったというか、できた、つくった、いろいろあると思ふんですけど、そのときに一元にして分かるものじゃないとサービスとは言えませんよね。あそこへ行って、ここへ行って、さっきみたいな4階まで行って、また2階へ下りてみたいなことになってくると大変ですよ。まして、子育てに傾倒するお母さん方というのはそれだけが大変なんです。ですから、手続云々に関しては、なるだけ分かりやすい簡素化されたものでないとなかなか役に立たないと思ふます。

実は、この質問は6年か7年前にもさせていただいています。5年ぐらい、6年ぐらい前かな。それで、市議会で千葉県の習志野市でしたかね、視察に行きました。あそこは、いわゆるネウボラというんですか、子育て支援に関しては産前から産後10年間、子供を一つの要はケアプラン、子供さんの育児ケアマネジャーというのがいらっしやって、これは認定資格ですけど、それを取って、その1人のお子さんに対して何人かのサポーターの方が10年間ずっと見続けていくというんです。何か相談があったら、10年間も付き合っていれば仲よくもなりますし信頼も湧いてきますから相談しやすいんですわ。その相談しやすい体制をつくるということが大事なんです。だから、相談する窓口はあったにしろ、行くたびに人が替わると一から説明しなアカんと。これが、やっぱり相談する側にとってはすごく困難、邪魔くさいというかね、嫌なんです。

ですから、もし変わるにしても、聞いていますよといってすぐ対応できるんだったら、やっぱり相談者のほうもすごく安心するじゃないですか。ケアというのは、やっぱり相手の届かないところまでこちらが意識して接することで初めてケアと言えるんじゃないかなと。サービスというのはそこだと思ふんです。

今、子育て施策というのは、申し訳ないですけど、近隣自治体も同じようなことをやって

いるんですよ。ここで差をつけようと思えば、やっぱり人的な力。また、先ほどの子育て世代包括支援センター、分かりやすいですけど、大体字が堅いんですよ。生活困窮者自立支援事業もそのままですかね、センターの名前はそのままですか。前に一遍、変えてくれと言いましたよね。なかなか生活困窮者自立支援センターに相談しようなんて思う人ね。窓口で相談に来て、あそこへ行ってくださいとは言えるかもしれんけど、何か相談しにくいじゃないですか。やっぱりそういう取っかかりやすいような温かいネーミング。ふざけたネーミングは駄目ですけど、一見して分かる、やっぱり寄り添うというのはそういうところから現れてくるんじゃないかなあと思います。

ですので、子育て世代包括支援センターが今後、弥富市の子育てに関しての施策の中心になると思うんですけども、より一層、弥富市に新たに子供の生まれた方、また引っ越してこられて、ここで子育てをしていこうという方の大きな味方と大きな魅力になるように、やっぱり情報発信のほうもしっかり考えて。

福祉の世界では、弥富市がいつとき物すごく着目されているものがありました。ささえあいセンターがそうです。私も地方の議員仲間から、いろんなところから電話や問合せがあつて。もう見に行ってくれというのもそうなんですけど、ささえあいセンターの事業所の人もお忙しいですから、こちらで知っている限りのことをお伝えして、あとは窓口でも聞いてくれと、また視察でもお越しくささいなことを言っておきましたけれども、やっぱり飛び抜けたもの、完成された一つの制度というのはそれだけで評判になっていくんですよ。それがやっぱり弥富市の魅力にもつながっていくんじゃないかなあと、そのように思います。

ですので、ぜひこの子育て世代包括支援センター、この名前のままだでもいいですけど、親しみやすい、本当に子育てする世代がよりどころになるような、そういった事業になるように育てていていただきたい、また育てていきたい、そのように思います。

最後に、まちづくりについて伺ってまいります。

住民の力を活用し、地域の資源を生かす工夫、そして地域内の絆を強めていくことが大切です。そして、先ほども触れておりますが、超高齢社会に対応した地域づくりとして、生活に必要なサービスの確保や住民の健康長寿を支える体制の整備が求められているのではないのでしょうか。

日本各地で地方創生の様々な取組で結果を出している地域の共通点は、その地の住民、行政、産業で課題を浮き彫りにし、共有し、取り組んでいることだと思います。

今後、弥富市がますます発展し、それが住民にも直結して実感ができるためには、いかに課題を見つけ、共有し、改善に向けて取り組んでいけるかが鍵だと思います。

まちづくりに関しまして、現状の認識と今後の展望について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 地域コミュニティは、かつては自治会、町内会、婦人会、青年団、子ども会など地縁団体が主な担い手でありましたが、社会経済の環境が変化する中で、都市化、核家族化、高齢化、生活様式の多様化、また昨今では新型コロナウイルス感染症なども背景に、地域の絆、連帯意識が希薄になってきており、担い手不足になってきているというふうに認識しております。

本来、地域の課題は地域で解決していく観点が必要であるため、市民一人一人のシビックプライドの醸成やコミュニティの活性化などにより、地域ぐるみの健康づくりや地域防災力の強化を行うことが重要だと考えております。

本市としましては、市内6つのコミュニティ推進協議会を核として、共に支え合う協働による活力のある地域をつくっていくため、コミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動の参加促進など、住民自治に基づく個性豊かで自立した地域づくりを支援してまいります。

また、地方創生を目指す姿として、総合計画の趣旨を踏まえ、個人、団体に限らず、多様な主体の交流やあらゆる情報や資源の共有を市民と行政の協働により促進することで、様々なつながり、支え合い、にぎわいを生み出し、真に快適で安全・安心な暮らしを実現できるよう市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 本当に部長のおっしゃるとおりでして、大事なのは意識の啓発だと思うんです。今、コロナ禍でなかなか自治会活動、コミュニティ活動、すごくやりにくい状況だと思うんですけど、だからアフターコロナになって、やらなきゃならないみたいな義務感の押しつけは、かえってそのコミュニティを衰退させてしまうと私は思います。

今からでも、やはり意識の啓発、やっぱりコミュニティがあったほうがいいよね、やっぱり自治会をやらんと駄目だよ。やっぱり自らで必要性を訴えていく啓発こそが大事であって、義務感の押しつけは、かえって自治会、コミュニティの崩壊を招くと思います。

これは、よく勘違いをされると思うんですけども、今は特にコロナ禍ですから行政依存というのがすごく強く出ているとは思いますが、それはそうですよ。だって、ここしか頼るところはないんだから。だけど、いざ普通の暮らしに戻ったとき、先ほど部長がおっしゃった自分の地域は自分で守る、この環境に戻るわけですよ。そっちのほうがいやすかったり、やりやすかったりします。ですから、それが素直に戻れるような状況を今からやっぱり考えて準備をしておく必要があるんじゃないかなあと思います。

前から言っていますように、皆さんがいつの時代になっても共通して取り組んでいけるというのは防災であり、また防犯であると思います。そういったことを老若男女関係なく取り組んでいく。また、この総合戦略に兼ねて言うのであれば、転入してきた方がやっぱり取り組みやすいように、地域の方にもやっぱりそういうことを、先ほども言いましたけど、総

合戦略というのはいかに市民の皆さんと共有するかということがないと、市だけが計画立ててできるかといったら、そうじゃないですよ。そうではないですよ。せっかく弥富が子育てをやっているから頑張って定住して家も買ってといったら、住んだところが最悪だとなったら、すぐ出ていきますよ。そんなことになったら困りますから、やっぱり一体的な、先ほども言うてはりましたけど郷土愛というかね。弥富というものがその人にも伝わるような、そういう地域コミュニティの構築こそ大事だと思いますので、決して義務感にならないように、地域の皆さんの。市が啓発するというのも、僕は市にお願いしているわけじゃないですけど、啓発の仕方があるということを言っているんですよ。それは考えてください、部長ね。

それでは、総合戦略、最後なんですけれども、特に安藤市長が県会の際に話をしたことがありますけど、弥富市は先ほども交通の要所ということもありまして、同じ海部の中でもすごく伸びしろがあるというのが弥富市であるという話をしたことが印象的で残っています。

そういったことも踏まえて、最後に市長の総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年国勢調査結果を見ますと、都道府県の人口においては、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県など8都道府県で人口が増加しており、特に東京圏では全国の3割の人口が集中しております。全国の市町村の人口におきましては、1,419市町村で人口が減少しており、二極化がさらに進んでいると見受けられます。

そうした中、本市におきましても徐々に減少が見られ、人口減少に歯止めをかけなければなりません。人口減少の歯止めをかけるには、各種の対策や事業を推進することで出生率向上に結びつき、成果が上がるまでには一定の時間がかかるであろうと考えております。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行し、市民の皆様と行政が目的意識を共有し、信頼関係を深めつつ、対等な関係で協働することにより、地域力の維持・強化を行い、生涯にわたって市民が活躍できるまちづくりを目指していかなければならないと考えております。

また、本市は持続可能なまちにするためには、JR名鉄弥富駅自由通路事業を核とした駅周辺の整備など、交通の利便性を生かした便利で快適で、そしてバリアフリー化したまちといったハード面の整備、そしてまた子育て支援、高齢者福祉、教育の充実、情報発信など、ソフト面との両立、産業との連携が必要と考えますので、今後も市民の皆様とともに真に快適な安全・安心な暮らしの実現を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） もう今、やらなあかんこといっぱいじゃないですか。楽しいですよ、仕事があるというのは、行政職員として。そのぐらいの気概で、やらなあかんという義務感でやると絶対、結果というのもしないですよ。やっぱり定住を促進するのは、住んでいる人

たちがこのまちに住んでよかったと思えることなんでしょう。それはまちがよくなっていくということを実感できることがまず第一ですし、ほかの地域からやっぱり弥富市に越してきたいというのには、一見してやっぱりいいまちだねと。ちょっと調べて、結婚して子供ができるから、ここやったら子供も育てられるね、学校も近いね、そういう定住環境の整備というのが弥富市は申し訳ないけど遅れているんですよ。もちろん、鉄道のこと、駅のこと、いろいろありますけど、今のまま人口減少を甘んじて受けて、何もせずに減っていくことを受け止めていくのであれば、もう何もする必要はない、どこも一緒ですよ。だけど、そうじゃない。今のコロナ禍であっても、自治体間競争というのは常に続いている中で、ここでやっぱり弥富市の魅力を発展させていく。まさに引っ越しを考えている方が弥富っていいよねと言ってもらえるように、選ぶ一つの選択肢になるように。今、低迷をしている住みやすさの自治体順位がありますけれども、1つでも2つでも順位を上げていけるように。先ほど言いました、ほんまに子育てに特化した、子育てするなら弥富なんていうことを自分たちが言っていたら駄目なんです。ほかから言われないと。

そういったことで、もっとアピールをしていただく。先ほど総務部長もおっしゃっていました。SNSを使ってとか、いろいろありますけど、別にSNSを使うことだけがアピールじゃないと思うんです。ふだんの発言から、どうしても今はもうずうっと原稿読みでしょう、皆さんね。いいことを言うているんですけど、刺さらないんですよ。やっぱり、さっきも言いましたけど、行政職員の方々は決まったことしか発表できない。市長だけなんです。うそを言ったらあきませんが、やはり夢を語れるというのはね。この10年後、20年後、市長をされているかどうかは分かりませんが、こうなってほしいなという夢を語れるのは、やっぱり市長だけかなあと。これは別にここで言わなくてもいいですけども、各地でまたお話しする機会がありましたら、市長なりの総合戦略にかける思いというものを、別に数字に表れなくてもいいですよ。そういったことがほかの実際の成果として結びついていくものだと思いますので。これは別に行政だけにお任せするものでもないですし、弥富市に住んでいる以上は皆さんがここの地域がよくなるように思っているんでね。やっぱりそういう思いを一つにするきっかけをつくって、形をつくって、総合戦略というものを形のあるもの、形のないもの、いずれにしても1年後より2年後のほうがよくなっているというような状況をつくっていかないといけないんじゃないかな、そのように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後4時05分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時55分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二でございます。

今回は、橋についてと三ツ又池について質問させていただきます。

では、早速、橋についてですが、市道に架かる橋の数は幾つでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道認定があり、橋の長さが2メートル以上の橋の数については558橋ございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） その558のうち、危険を指摘されている橋はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 危険な状態というのを橋梁点検結果の区分Ⅳ、緊急に措置を講ずるべき状態に該当するをいたしますと2橋該当いたします。この2橋は、東末広地区の末広橋と鍋田干拓地内の鍋田9号橋になります。この橋につきましても、現在通行止めにしておりますが、共に代替となる橋が近くにありますので、通行止めによる支障はないと考えております。また、この2橋につきましても将来的には取り壊す予定としております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、今後の補修・架け替え計画等はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今後は、点検結果区分Ⅲ、早期に措置を講ずるべき状態の橋梁について順次補修をしてまいります。また、架け替え計画はございません。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 架け替え計画はないということですが、4か月ほど前、坂中地橋支間付近のアスファルトが陥没したと聞いております。事故も起きずに速やかに補修は行われたようですが、再発防止の策はあるのでしょうか。そして、また以前から車が擦れ違いにくい橋でもありますので、架け替えてはどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘の陥没は、橋梁自体の不良ではなく、橋台のところにある板柵土留めがずれて、土砂が流出したことによるものでした。橋梁点検の際に橋梁自体

だけではなく、附帯する構造物も確認するなど再発防止に努めてまいります。また、引き続き、道路の陥没等が発見された際には速やかな修繕に努めてまいります。

なお、この橋の点検結果は区分Ⅰに該当し、道路橋の機能に支障が生じていない状態であり、架け替えを要するものではございませんので、現在のところ架け替えの考えはございません。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 架け替えの計画はないということですが、本当にちょっと狭くて、車が擦れ違うのが困難な、そんな橋ですので、できないということですが、今後もこの橋については引き続き要望していきたいと思います。

それでは次の件、三ツ又池についてであります。

三ツ又池の自転車利用の現状を把握されておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 三ツ又池公園内の自転車の利用につきましては、把握はできておりませんが、駐車場や遊歩道にて、車両や歩行者などと接触事故を防ぐための自転車・オートバイ通行禁止の標識を設置しております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 三ツ又池を通ると、お休みの日なんかは駐車場付近で小さなお子さんが練習をしているのを毎週見かけます。そういったことから質問をしていきます。

私が通った十四山東部小学校には、自転車の検定を受ける交通公園がありました。はっきり覚えていないのですが、初級は村道走行可、その上は県道走行可だったように記憶しております。

今、市内に子供たちがそのような自転車の練習をする場所があるのでしょうか。三ツ又池を見ますと、駐車場で練習をしている姿を見かけます。練習場を設けるのはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 早川議員が小学校のときには、十四山東部小学校で交通公園があったということでございます。

実は私、弥生小学校でして、小学校当時、年に1回だと思っておりますけど、自転車を持って学校へ行きまして、ほかの授業をやっている間に自転車の点検を自転車屋さんがしてくれて、またその後、自転車の交通指導も警察の方にしていただいた、そんな思い出あるわけでございます、その当時はやはり自転車に対する、車も少なくそれほど危険ではなかったかとは思っておりますけど、でも学校のほうでそういった教育をしていただいていたということ思い出したところでございます。



この三ツ又池公園は、洪水被害を軽減させるための調整池として護岸が整備され、農業用施設である一方、豊富な水をたたえた貴重な水辺空間であることから、美しい水辺や豊かな自然環境との触れ合いを通じ、地域住民の生活にゆとりや安らぎを提供するため、県営水環境整備事業により公園として整備されたもので、現在のところ自転車の練習場を設ける予定はございません。

また、自転車の練習につきましては、本来ならば一番最初のときは、やはりクッション性がある芝生とか、また草が刈り込んである柔らかいところで練習するのが、けががないものですから一番いいと思いますし、また自転車が安心・安全に練習できる、そういったところが市にもあればいいかなと思うんですけど、現在のところは各小学校の運動場で許可された方が利用されている場合以外の方に御利用いただければと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 三ツ又池については、ドッグランを設けてはどうか、そしてまた健康遊具を造ってください、これは2回ほど言いました。今回、自転車練習場、全部駄目じゃないですか、これね。これは僕が言うからあかんのですか。そうやって思ってしまうんですが、本当に自転車については東部小学校、信号機があったりとか、踏切とかもあったんですかね、そういうふうに練習をしました。

ちょうど三ツ又池の一番南側の駐車場の西側というのかな、車が入れないような状態になっていますし、ちょうどあそこならいいのかなということで提案させていただきました。市内では練習するところがない、学校でやってください。学校は砂地ですよ。大変滑りますよね。ちょっとこれは、小学校で練習というのは子を持つ親としてはどうなのかなというところがあります。

この件についても、三ツ又池についても、自転車の練習場についても、今後引き続きくどくどと訴えさせていただきます。

以上、終了します。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 那 須 英 二

同 議員 小久保 照 枝

令和3年12月7日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 4番 | 堀岡敏喜 | 5番 | 加藤明由 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会 計 管 理 者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長 | 佐藤雅人 |
| 総 務 課 長 | 鈴木博貴 | 財 政 課 長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防 災 課 長 | 太田高士 |
| 税 務 課 長 | 横江兼光 | 収 納 課 長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環 境 課 長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について
- 日程第3 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について
- 日程第4 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第46号 工事請負契約の変更について
- 日程第9 議案第47号 市道の認定について
- 日程第10 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第11 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
（追加提案）
- 日程第13 議案第51号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第14 議案第52号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第15 議案第53号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について

日程第3 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について

日程第4 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第5 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第6 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第7 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第8 議案第46号 工事請負契約の変更について

日程第9 議案第47号 市道の認定について

日程第10 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

日程第11 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第40号から日程第12、議案第50号まで、以上11件を一括議題といたします。

本案11件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは議案第47号市道の認定について質問させていただきます。

南北の一体化のための道路だと市は主張されていますが、東西に2か所ある踏切が道路ネットワークとしては機能していると思います。東西の位置で、上を通す跨線橋にするのか、地下を通すアンダーパスにするのか。アンダーパスであれば、自動車も含めて南北を一体化することが可能です。横断する幅についても、東西のほうが短い距離です、今。費用も安く済むと思われま。南北を一体化するのであれば、道路自動車交通も含めて東西の踏切道の位置で整備するほうが効果的なのは明らかです。

昨年9月の一般質問でも指摘していますが、JRの北側で東西の踏切へ迂回するよりも真ん中を通ったほうが近いと思われる住宅は、数えてみてもそう多くはありません。その理由は、今回の認定道路の位置、現在JAやすらぎ会館になっていますが、そこから北に向かっていく道路がないからです。東西の道路は何本もありますが、南北の道路は東西の踏切のほうへ全て集約されています。地元の住民にしてみれば、私も何十年も通勤・通学であそこを利用している、私じゃなく地元の住民が多くそのように私のほうに指摘しています。

本件道路の東西にある鉄道を横断する踏切を含む道路の整備をするのではなく、本件位置に新たに道路認定するのは道路ネットワークとして位置が不明瞭です。その合理性についてたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市道弥富駅自由通路及び市道鯛浦298号線の道路認定につきましては、北口駅前広場の一部となる市道日毛気開線とJR・名鉄弥富駅から駅東側踏切までの線路南側沿いを通る市道鯛浦146号線を結ぶもので、合理性があり、自由通路は都市計画決定され、位置、規模等が明確になっております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 2問目です。

昨日の答弁でも、弥富市人口ビジョンの調査・分析結果を基に、就職に伴い20代の方は転入が超過、住宅取得層になる30代とその子供が転出超過というふうに答弁されています。

名古屋や蟹江では考えられない安い値段がついている、これは統計でも愛知県内で愛西市に次いで2番目に地価が安いそうです。名古屋、蟹江方面の方が考えられない安い値段がついているので新規分譲住宅が売れていますが、これは安いからであって、全体としては残念ながら30代が流出しています。

弥富は保育と福祉が充実していると私も思っています。やはりマイナスの要因は、ゼロメートル災害が大きいというふうに多くの市民の人から言われています。この傾向については、弥富市人口ビジョンとして弥富市が公式に認めているところであります。

今回の認定道路を使うJR・名鉄の利用者でない利用者300人というのは、多くの市民の方に聞いても、まあそんなもんだろうと言っています。北側に駐輪場を造って、それを使って近鉄に行く人を含めて見積もって往復300人、実質150人ぐらいだろうと思います。

ここであえて根拠を示してほしいと質問しているのは、客観的、論理的に現在のJR・名鉄弥富駅の南北の土地利用の状況を調査・把握した上で目的を設定し、交通量を想定し、それをどのルートで通すのか、曇りのない目で比較・選択していないと思われるからです。

特に問題なのは、国の制度をその上でどう選択するか。都市事業者・弥富市がやるのか、鉄道事業者がやるのか、そういったことについて事実と目的に合わせて弥富市にとって最も

有利な方法を選択すべきなのに、そうっていないと思われるからです。

一般質問でも、各種そういったことについて質問しても、効果がある、効果があるという答えはあっても、是非についてはほとんど答えていただけませんでした。反論できないのは、制度を選択するのではなく、制度を利用することが目的となってしまうと、いくなれば補助金をいかに多く使うかということが目的になっているという懸念があります。

南北の一体化という事業目的は、制度に合わせて事業目的を言い換えているとしか思えなくなってしまうからですというふうに多くの市民の人が言っています。

東西の踏切の交通量の調査結果と、歩行者の利用者を300人と想定している根拠と効果を質問します。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 都市計画現況調査等の数値から、最低限見込める想定利用者を市が推計したのですが、三浦議員の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、この自由通路と北口駅前広場及び駐輪場を整備することにより、駅北側のJRと近鉄利用者が自由通路を利用できるようになり、かつ駅北側の名鉄利用者が直接地平駅を利用することができるようになることから、歩行者、自転車、送迎車両等の駅東西踏切利用者が減少し、踏切道の安全が確保されることにつながりますので、決して300人のためではなく、駅利用者を含めた自由通路利用者約6,000人全てを対象に事業を進めることにより、事業効果が発揮されるものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 3番目、最後です。

JR・名鉄弥富駅の現在敷地になっているところですね。考えてみれば、元国鉄あるいは鉄道ですが、その今駐車場になっている敷地内に駅前交通広場を新設するための道路認定です。

本来、昭和45年に策定した弥富都市計画では、駅前広場は北、それから中、これは近鉄の北側になりますが、それから近鉄線の南の3か所が決定済みです。

駅前広場とそこへアクセスする都市計画道路は本来セットで事業化するのが筋です。今回駅前広場と言っていますが、単なる駅の車寄せ、利用する人は駅の送り込みだと思います。

このことについて、整合性と効果を質問します。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昭和45年11月24日に市街化区域と市街化調整区域が指定され、その後昭和48年1月19日に都市計画道路及び3つの駅前広場が都市計画決定されております。

このことから、当時から自由通路または橋上駅舎を介し、それぞれの駅前広場をつなぎ、地区間の連携を図ることを想定し、駅前広場が決定をされております。本事業は、駅前広場

と道路をつなぐもので整合性があり、駅、東西踏切の歩行者等の安全確保や交通結節点としての機能を強化するなどの効果があります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっと答弁には納得できないのですが、以上で質問を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 改めて、おはようございます。

通告させていただいている質疑に当たりまして、今回担当職員さんに質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正についてお伺いさせていただきます。

私6月に議会におかれまして、人口定住促進事業並びにもろもろの意見を提案させていただいた中で、コロナ禍においても、当市においても2年連続出産お祝いも支給されておられます。

当市、子育て支援に切れ目のない政策の実行・実現に向けて、今回の医療の拡大を進めていく上で大事な質問でございます。させていただきます。

まず初めに、令和4年4月1日より施行されますが、海部管内近隣市町村の状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 服部保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） お答えします。

海部管内の助成内容は、令和3年10月1日現在で、あま市と大治町が15歳の年度末までを対象としており、津島市は高校生のうち保護者の市民税額が5万円以下の子供の入通院を無料にしています。

愛西市は、高校生の入院を無料に、通院は3割自己負担のうち2割分を助成しており、高校生までの入通院について自己負担を無料としているのは飛島村と蟹江町です。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 入通院、こちらも全て飛島村と蟹江町は行っておられますという答弁でございました。県内におかれましても、入通院ともに無償化されているのは名古屋市、北名古屋市、東郷町、豊山町、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村でございます。11番目に今回、弥富市になるかというわけでございます。

そういう意味で、子供さんがぜんそくやアトピーや、当然歯医者さん、数多く通院もされる方が多い状況でございます。そして一番大事なのは、子供さんの兄弟が多い、3人家族、4人家族、2人家族、そういう生命の誕生の中で、こちらのほう人口定着で進めていただく。それも医療の拡大の大事な施策だと思います。どうかいい形で進めていただくことを申し上げる次第でございます。



次に、施行に当たりまして、年間医療費とシステム管理費等の費用をお伺いいたします。  
また、今後この事業、継続をちゃんとしていただけますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 服部保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） 今回の拡大により、令和4年度予算で、令和2年度の中学生的実績から、1人当たりの扶助費を積算し、高校生対象人口を掛けた額3,500万円の増加を見込んでいます。また、今回の改正によるシステム改修費用や郵送料で111万3,000円の補正予算を12月議会に上程いたしました。今後、この事業は継続するののかとの質問ですが、継続事業としています。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 3,500万円の増加の見込みをとということでございますね。私も2年前に選挙、子育て支援に医療費18歳までということでマニフェストを掲げさせていただきました。そのときは、職員さんとお話をした中でも3,700万円ぐらいかかるというお話でございまして、システム改良費もかかるということも聞いておられました。

そういう中でも、市長のほうにも財源の確保をしっかりとさせていただいたら進めていく方向性のお話もいただきました。しっかりとこの事業、継続事業として行っていただきたい、切にお願いいたします。

最後3番目でございます。

18歳対象年齢に関わる周知方法をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 服部保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（服部利恵君） 子ども医療費受給者証の有効期限は、未就学児が小学校に入学する年の3月末まで、小・中学生は中学終了前の3月末までとなっています。周知方法としましては、令和4年3月末までに、小学1年生と高校1年生になられるお子様に新しい受給者証を送付いたします。また、時期は未定ですが、高校2年、3年生になられる新規対象者の方には、申請書を個別に送付いたしますので、返信していただき、審査した後、令和4年3月末に新しい受給者証を送付する予定です。それ以外の小・中学生のお子様の受給者証はそのまま使っていただけますが、令和5年3月に新しい有効期限の受給者証を送付する予定です。

その他の周知方法として、広報やホームページに掲載し、医療機関への制度説明も予定しております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） きちんと、また円滑に取り組んでいただきたいなあと思います。

そして、また広報、ホームページに大きく拡大、大きく掲載していただいて医療機関の方々にもお話を進めていただいて、昨日ちょうど医療関係者の方とお会いしたんですけど、

やっぱりありがたい、またいろいろな市長も場面で話が出ているということで、聞いておりましたという話でございますが、改めて市の取組が健全であること、そしてまた市民ニーズに合わせた市民目線でやっていただき、それからのまた人口の定着、子育て支援と切れ目なく進めていただきたいと思います。

以上で、質問を収めます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして質疑させていただきます。

まず1点目、議案第44号弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について、これを年齢を15歳から18歳に引き上げるということであります。

今まで様々な市の課題の中で、大変近隣市町より遅れていた部分が大きく改善されるということで、大願であり、大変喜ばしいことだとは思いますが。

ただ、これによって今後の財政見通しはどうかという点について質問させていただきたいと思っています。

今後、消防署の建て替え、保育所の長寿命化、下水道事業などこの辺りはやらなければならない事業、そして、不要不急ではありますけれども、自由通路の整備にも多額のお金がかかってくるというところで、今回さらに年間3,500万円という金額の財政出動が必要になってくるというところで、本当に今後の財政が乗り切れるのかというところで、財政見通しについてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 子ども医療費の対象年齢拡大による財政見通しにつきましては、歳出面におきまして、令和4年度以降に費用負担の増加分が見込まれますので、今後も引き続き行政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を図っていくことが必要であると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） コロナが大きく終息して、そういう中で企業が潤ってくるというところで見込んでいるということでございます。

もう一点ですが、今年度でも6月、うちの板倉のほうで質問させていただいておりますし、9月議会でも横井議員のほうからも18歳までの医療費無償化についての質疑をしていたと思うんですが、なぜ急にこの12月にこの議案を上程するつもりになったのか、市長のほうからお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高校生の医療費無償化につきましては、過去何度も一般質問や委員会

で議題に上がっており、弥富市といたしましても、他市の状況や予算規模を精査し、議論を重ねてまいりました。子ども医療の拡大につきましては、子育て支援の中でも重要であること、少子化や人口減少対策として有効であることも認識しており、今まで県や国に補助対象の引上げを要望しております。特に、コロナ禍で社会・経済はもとより多くの皆さんの生活も打撃を受けました。特に、子育て世代はより大きな影響が出たことは御承知のことと思います。

そうした状況の中で、子育ての大きな不安の一つに子供の病気があります。成長期にある子供の病気の早期発見・早期治療を支えるために、医療費の心配をなくすことは大きな子育て支援になりますので、制度を拡充したものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長の思いを聞きましたので、その辺は考慮していきたいと思っています。

もう一点です。

議案第47号、弥富市道の認定についてでございます。

この件については、弥富市自由通路、これを市道認定するというところでございますけれども、この間、この自由通路をめぐって都市計画審議会及び市民の意見を聴取するというところがあつたかと思いますが、そのような意見の中でどのようなものがありましたでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本年、10月13日に開催いたしました第1回弥富市都市計画審議会において、自由通路の都市計画決定を審議していただきました。

審議会委員からは都市計画決定する自由通路の幅が南北でなぜ違うのか、都市計画決定しなければならない理由、交通結節点として整備する自由通路の位置を北口駅前広場、中央駅前広場との位置関係の検討状況について、駅東西に位置する踏切道の拡幅についてなどの意見をいただきました。

また、名古屋都市計画道路の変更（案）に関する意見書につきましては、都市計画決定に関する意見といたしまして、理由書に関する事、手続に関する事、その他の意見といたしましては、自由通路の整備に関する事、まちづくりに関する事、他事業に関する事、渋滞緩和に関する事がございました。

なお、これらの意見内容につきましては、弥富市のホームページ、都市計画審議会の中に掲載をいたしております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうした都市計画審議会のホームページ等を見させていただくと、必ずしも賛成ということではなく、主には踏切の整備を早くしてほしいというような、優先順

位の順番が違うんじゃないかというような御意見も多数あるわけですが、それによって、要は否定的な意見が結構ある中で、このまま市道認定を進めていいのかどうか、再度確認します。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでに、適切な都市計画の決定の手続を経て、弥富市都市計画審議会で審議、答申を受け、愛知県知事協議の結果、計画については異存なしの回答を得て、本年11月11日に都市計画道路弥富駅自由通路として都市計画決定をいたしました。

したがいまして、本議案は、道路法の手続として速やかに市道認定を行うものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに都市計画審議の中では、そういった形で進んでいると思うんです。

ところが、市民の多くはまだまだこの事業に対して納得ができていないという方も多数いらっしゃるのも事実だと思うんです。

そういう中で、今後この事業について、やはり中止・延期という可能性だってあると思うんですが、今後その自由通路計画が中止されるということはないのでしょうか、市長のお考えをお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄自由通路及び橋上駅舎化事業につきまして、来年3月議会に鉄道事業者と事業の工事協定について上程申し上げ、御審議をしていただきます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 質問とちょっと答弁が違うもんですから、驚いたわけですが、3月に例えば、仮に工事協定をしたいということです。議案ですので、仮にこれが否決されたら中止という運びになるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議会でお認めいただけないということになるもんですから、そういうことになると思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうした場合において、中止になる可能性もあるわけですが、そうした場合において、先に市道認定するというのはなぜなのでしょう。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 私どもは、このJ R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業、これについては推進していく考えでございます。

その考えに基づきまして、必要な手続をしていくということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 御理解はいただけませんけれども、質問としては終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第47号市道の認定について、お伺いいたします。

弥富駅自由通路の完成後の維持管理費についてお伺いいたします。

弥富駅自由通路部分の完成後の維持管理費用、前回の私の一般質問で、気開の跨線橋が5年間で600万円、管理費といいますか点検費がかかるということでお聞きしておりますが、これも同じようにこの費用が発生するのか、ほかの費用も含めてお答えください。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） お答えします。

自由通路部分の維持管理費用につきましては、他の自治体を参考に、概算の維持管理費用を算出しておりますが、今後詳細設計を進めていく中で、精査していきたいと考えておりますので、現時点で公表できる数値はございません。

また、点検費用につきましても今後精査してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 同じく市道の管理ということですから、たしか5年間で600万円とか聞いたんですけど、それは確実にかかるんじゃないですか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 自由通路部分の橋の下の部分につきましては、道路橋と同様の点検が必要と考えております。

また、上部につきましては、建築の関係の点検が必要になってくると思いますが、建築の部分に関しましては、5年とか10年とかそういった決まりはないと現時点では考えておりますので、その辺は検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 構造からいきますと、同じ線路の上をまたぐ橋ですから、線路上に何か物が落ちていかなんですから、そのために気開の跨線橋も5年に1回点検しておると思うんですけども、全く同じ条件になりますし、今度は線路を横断する幅が2倍ぐらいになるんですかね。今は線路1本分ですけど、今度は線路4本分またぐ形になりますかね、名鉄線

も含めて。当然、前の600万円よりも随分上がるかなと思うんですけども、そういった数字はまだ出ていないんですか。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現在のところ、算定はしてございません。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 事業を進めるに当たって、おおよそどのぐらいの維持費がかかるかということを中心に、場当たりのうちにやっちゃって、まあこんな金額がかかるんかと言われても今さら壊すわけにはいかんことになりますので、事前に早い時点で、どのぐらい費用がかかるのか、維持管理費用、これはしっかりと公開をお願いいたします。

次に行きます。

鯛浦298号線の用地買収費用について、これはどのような金額でお買上げになるのかをお聞きします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 市道鯛浦298号線の土地取得価格につきましては、不動産鑑定評価に基づき、補償審査委員会で価格を決定してまいります。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ちなみに、弥富市内で道路を買う場合に、鑑定価格で買ってある部分もありますけれども、セットバック道路、一番手っ取り早く説明しますと、ちょうどこの桜小学校の間にも狭い道路がありまして、これセットバックされてみえるわけですけど、こういったものはお幾らでお買上げになっておるんですか。

○議長（大原 功君） 三輪整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 市内の道路用地につきましては、寄附等もありますが、買収の場合につきましては、不動産鑑定評価が基本となりますが、狹隘道路事業、地元申請などがありますので、整備方法などに合った価格決定方法を選択して、有償で取得しております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） このたびも市道ということで買上げが鑑定価格でということなんですけど、セットバック道路だってそうなりますと鑑定価格で買ってあげたらどうかと思うんですけど、特にここの道路でも海南病院の前の方、海南病院の前の道路にぴったりとついていまして、横セットバックしてたまたま対岸が用水路ですから、本当は中心から2メートルずつ両側なんですけれども、用水路ですから用水路から4メートルということで、かなり大きく物を建てずに空けてみえるわけですね。

昨日もちょっとお伺いしましたら、まだ私は売っていないと。こういった方は非常に不満を抱くわけですね。自分ところの家の前の道路があるにもかかわらず、隣、ずっと奥の方

のために横の道路を空けなきゃならん。こういうものは鑑定価格で買ってあげるとか、そうしておいてこの駅の前は鑑定価格で買う。もっとひどい例でやりますと、ここの庁舎だって7万円の土地、9万円で買えたじゃないですか。公平性がないと思うんですけど、どうですか。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員に申し上げます。

ただいまの質問については通告以外でありますので、注意してください。

加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これは質問の内容で関連しますので、別に通告するしないじゃなくて、物の考え方としてお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 先ほど担当課長からもお話がございました。我々弥富市といたしましても、道路の拡幅、道路の整備につきましては、その状況によって鑑定価格で買わせていただきましたり、セットバック部分については狭隘道路として皆さんから寄附を受け、それに対する報奨金等で対応させてもらっておるものでございます。

ただ、一律にあそこがこうだから、全てをこうしろという考えにはなっておりません。その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員、3回までということになっておりますので、通告がね。同じ質問を3回ということはできませんので。

○5番（加藤明由君） それでは、これ以上回答いただけないということで、その場その場で値段が違うということだけははっきりしました。終わります。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終わります。

議案11件はお手元に配付した議案配付の表のとおり所管の委員会に付託いたします。

本日、安藤市長より議案第51号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加して議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は本日の日程に追加し、議題といたすことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第51号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

○議長（大原 功君） この際、日程第13、議案第51号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第51号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、子育て世帯臨時特別給付金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を横山総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第51号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億3,410万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を173億8,179万8,000円とするものであります。

歳入予算の内訳といたしましては、民生費国庫補助金3億3,410万7,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、子育て世帯臨時特別給付金3億3,130万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第51号について質疑させていただきます。

この議案については、国のほうでも報道がありました18歳以下の子供、所得制限はありませんけれども、その方々に5万円と、さらに4月あたりに5万円の現金なのかクーポンなのかというところのものだと思います。

そういう中で、やはり今議案に示されている経費というのが国のほうから下りてくるというところで行うと思うんですが、将来的にまたもう一度5万円出てくるわけですが、これを逆に一括で10万円に配付してしまったら、そのほうが経費が安く済むと思うんですが、そのようなことはできないんでしょうか。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えさせていただきます。

まずクーポン配付の事業ですが、国のほうからの文書で地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能となっております、今のところですが、弥富市としては現金を配付する考えであります。

今回補正させていただいたのは、年内支給を目指した第1回目の5万円なんですけど、これは国のほうの予備費を使用するということを確認しております。クーポン券については、まだ財源措置ができていないため、国が補正予算を組んだ上でということですので、同時に支給することはできないということになっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） クーポンにしますと、余計に経費がかかるし、事務事業も本当に大変になってくるものですから、現金ということで考えているということであれば、そこは本当にいいことだなというふうに思います。

ただ、今国の予算が下りてくるのがちょっと今後ということになりますので、今予備費を使って5万円というところでした。

だったら逆に、市の財政調整基金、どうせ後で戻ってくるというふうに考えれば、財調を崩して先にこの10万円給付を実行して、そうして経費を抑えるということも考え得ると思うので、そういった対応はできないんでしょうか。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御質問いただきました今回のこの子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、国の制度にのっとって行うものでございます。市の単独事業ではございませんので、国の制度と併せて皆様に支給をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 分かりました。

じゃあ最後に確認しますが、1回に現金給付する場合と、2回現金給付する場合の経費の差というのは、今事務事業の予算としては208万7,000円と出ていると思うんですが、この経費がまた再び4月仮に支給される場合は、もう一回この経費が必要になるのか、あるいは流用できるもんでもっと安くなるのか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） 2回支払った場合の経費の差額ですが、まず案内通知とか郵送料が倍になると思います。それから振込みする手数料も倍かかるのではないかと考えております。

あと、システムについては今回開発ということで、新たなシステムを組みますので、これを利用できれば必要ないかなと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 分かりました。その点につきましてはありがとうございます。

あと、これは答弁要らないんですけども、資料として今多分出ないと思うんで、一応確認しておきますが、先ほど4月に関してはクーポンにしなくて現金にするということでしたが、クーポンにした場合にかかる余計な経費について今後委員会等で確認したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第51号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案どおり可決決定をいたしました。

本日、安藤市長より議案第52号及び議案第53号を提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号及び議案第53号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第52号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）

日程第15 議案第53号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第14、議案第52号及び日程第15、議案第53号、以上2件

を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第52号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）及び議案第53号令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等により増減が生ずることから今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を横山総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第52号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等により増減が生ずることから今後の執行見込みに合わせて予算を整理した結果、歳出の人員費253万1,000円を減額する一方、財政調整基金積立金253万1,000円を増額するものであります。

次に、議案第53号令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましても同様の理由から収益的支出の人員費115万6,000円を減額し、収益的支出の予定額を8億9,438万8,000円とし、資本的支出では人員費を80万4,000円減額し、資本的支出の予定額を12億3,110万4,000円とするものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第52号及び議案第53号の質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時47分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

本案2件は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時50分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

令和3年12月17日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 6番 | 佐藤仁志 | 7番 | 横井克典 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（35名）

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会 計 管 理 者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長 | 佐藤雅人 |
| 総 務 課 長 | 鈴木博貴 | 財 政 課 長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防 災 課 長 | 太田高士 |
| 税 務 課 長 | 横江兼光 | 収 納 課 長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環 境 課 長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|--------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 |
| 図書館長 | 岩田繁樹 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について
- 日程第3 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について
- 日程第4 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第5 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第46号 工事請負契約の変更について
- 日程第9 議案第47号 市道の認定について
- 日程第10 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第11 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第52号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第14 議案第53号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）
（追加提案）
- 日程第15 議案第54号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第16 発議第8号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
- 日程第17 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と横井克典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第40号 弥富市消防団条例の一部改正について

日程第 3 議案第41号 弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正について

日程第 4 議案第42号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 5 議案第43号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第 6 議案第44号 弥富市子ども医療費支給条例の一部改正について

日程第 7 議案第45号 弥富市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 8 議案第46号 工事請負契約の変更について

日程第 9 議案第47号 市道の認定について

日程第10 議案第48号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）

日程第11 議案第49号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第50号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第52号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）

日程第14 議案第53号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 2、議案第40号から日程第14、議案第53号まで、以上13件を一括議題といたします。

本案13件に関しては、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会に対する委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第40号弥富市消防団条例の一部改正についてをはじめ13件です。

本委員会は、去る12月9日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査

の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部・建設部の所管する付託事項の審査をいたしました。

まず、議案第40号弥富市消防団条例の一部改正について及び議案第47号市道の認定について、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、出勤報酬の出勤区分について、火災の場合以外の災害は具体的にどのような場合が該当するののかとの質問に、市側より、出勤区分の災害は、消防組織法第1条に規定する水火災または地震等の災害の範囲を示します。具体的には、洪水、暴風雨、高潮、津波、豪雨等の水害や地震による震災等が該当しますとの答弁がありました。

また、市道ではなく鉄道の用地として改めて検討し直すべきではとの質問に、市側より、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき、市が事業主体となり整備、管理するものであり、本年11月11日に都市計画道路弥富駅自由通路として都市計画決定したので、道路法の手続として速やかに市道認定を行うものですとの答弁がありました。

次に、議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）、議案第52号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第12号）及び議案第53号令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第2号）、以上3件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、市税の当初予算額と予算現額についての見解はとの質問に、市側より、当初予算において、個人市民税は新型コロナウイルス感染症による景気への影響をリーマンショック並みと考え、その年度の減収率を参考に予算計上し、固定資産税は、新型コロナウイルス感染症の国の経済対策で中小事業者等に対する軽減措置が行われることによる減収分、償却資産の減少等を見込み、予算計上しましたが、いずれも当初予算の見込みほど大きく減少しなかったことから増額となりましたとの答弁がありました。

次に、所管を入れ替え、市民生活部・健康福祉部・教育部の所管する付託事項の審査に入り、まず議案第41号弥富市歴史民俗資料館条例の一部改正についてから議案第46号工事請負契約の変更についてまで、以上6件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、子ども医療費の受給資格者の範囲を拡大することにより、医療費負担の増額をどれぐらい想定しているか、拡大となる対象人数の推計はとの質問に、市側より、令和2年度の中학생の実績から1人当たりの扶助費を積算し、高校生対象人口を掛けた額3,500万円の増額を見込んでいます。対象人数は、令和3年3月末現在の年齢人口から推計し、約1,270人ですとの答弁がありました。

次に、議案第48号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第10号）から議案第50号令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上3件の一括審査をいたしました。

最初に市側より説明があり、委員から緊急通報システム事業業務委託料が増額となってい



るが、何件分増額したのかとの質問に、市側より、当初予算のときは50件を見込んでいたが、9月末時点で65件となり、その後も追加で申請があり、およそ80件になると見込んでの金額であるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第47号市道の認定については、自由通路は多額の維持管理費が必要となる。鉄道事業者が主体となれば必要ない経費である。最少のコストで最大の効果を上げるためには、再交渉して鉄道事業者が主体となった整備をお願いしたい。ルート選定、道路ネットワークについて納得のいくような資料説明がないとの反対討論があり、この事業は、何といたしましても北口の開設、それに付随してバリアフリー。鉄道事業者が事業主体となった場合の橋上駅舎は、鉄道事業者の運営になるので、橋上駅を通過して反対側に移動することは道義的に認められない部分がある。こういったことを全てクリアするには、自治体主体の事業として市道認定でないとそれは可能にならないとの賛成討論がありました。

採決の結果、議案第40号から議案第46号までの7件については、全員賛成で原案を了承、議案第47号は賛成多数で原案を了承、議案第48号から議案第50号まで、議案第52号及び議案第53号の5件については、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑のないことを確認いたしましたので、討論に入ります。

討論の通告がありました。発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第47号市道の認定について、反対の立場で討論させていただきます。

議案質疑でも東西の踏切ではなく駅の真ん中に持ってきた道路の位置がおかしい、利用者数300人の根拠がない、駅前広場の整合性が取れていないなど、道路認定の根底がおかしいことを述べました。市側から委員会に対して、この事業に関しての国の制度や都市計画に至る資料、認定道路の詳しい構造、設計について、詳しい資料の提出と詳しい説明はありませんでした。

まず、道路の位置の妥当性です。

長年通勤・通学に弥富駅を使っている北側の市民の方々に意見を聞きましたが、結局は東西踏切が便利、わざわざ真ん中に回る人数はごく少数という意見でした。この疑問を覆すような市側からの反論はありませんでした。

市民の利用者数300人を導いた計算式のようなものは説明されましたが、計算の前提となる北側からの利用率及び近鉄橋上駅の通り抜け利用者数が300人程度だそうですが、その現地調査について、いつ誰がどのようにして行った調査が基本になるのかをたどりましたが、説明していただけていませんでした。したがって、いまだにこの300人の根拠は確かめられませんでした。利用者300人、その他の効果があるので、問題がないような趣旨の答弁で、直接的な疑問には答えていただけませんでした。

では、その全体の効果、言い換えれば費用対効果について、市長自らコストに合った効果は難しい、算出はしているかと答弁されましたので、算出結果を示していただけますかと質問しましたが、示していただけませんでした。

いまだに弥富市は国が整理した要綱という資料を議会に出してくれません。

自由通路を造る方式としては、1つ目は、今回のような道路認定、道路として弥富市が事業主体になる場合、2つ目は、通路等として弥富市が事業主体で鉄道にも一部負担してもらう場合、3つ目に、鉄道施設として鉄道会社が事業主体となり、弥富市が一部負担する場合、大規模ターミナルのような特殊な場合を除けば3通りです。

市が示しているのは、パターン1の認定道路として建設するケースです。

国の補助を除けば弥富市の負担は28億、鉄道事業者は1億円です。

認定道路は将来とも市が所有し、管理負担が発生します。300人という利用者の割合から考えれば、第3のパターンとして鉄道会社が事業主体となり、鉄道施設として市民も自由に通行できるとして一部負担するケースだと考えます。

この場合は、国の要綱に準拠すれば、弥富市の負担は自由通路11億円の3分の2、7億円が最大額です。もちろん弥富市の負担額は利用実態において協議をすることになります。この場合は、通り抜けている通路は鉄道事業者の鉄道施設となり、弥富市に将来負担は生じません。

ちなみに、近鉄富吉駅は通り抜けられますが、鉄道事業者の事業として蟹江町の援助を受けていません。

市が事業主体ありきでなく、鉄道会社が主体となる方法について、市はJRと名鉄にどのような交渉をしたのかということについては明確な回答もありません。今後こうしてほしいという要望も出ましたが、それについても明確な回答はありませんでした。

そもそも事業主体が市であるということは、いつ明らかになったのか。この点については、平成28年の施政方針演説、あるいは予算で市の事業として進めたいと前市長から提案されたということでした。しかし、この議会に示した時点で、国の要綱を踏まえれば3つのパターンがあるということ具体的に議会に対して説明していなかったことも確認できました。

事業費そのものが、その後もJR、名鉄側の秘密を守るためと称して秘匿され続け、初め

て明らかになったのは平成2年3月の議会です。しかし、一番肝腎な事業主体の選択について比較検討の資料の提出物がないまま、あるいは比較検討さえも行っていません。市の内部だけでJRと名鉄と秘密のベールに包まれた交渉が続けられました。今回の委員会で、事業の仕組みや内容について十分な説明を基に審議はできなかつたと言わざるを得ません。

現市長、安藤市長が就任されたときに、幹部から弥富駅の事業の説明を受け、あまりにも大きな事業費と弥富市の将来負担から、この事業について中止したほうがよいのではないかというふうに考えられたのは、そのとおりだと思います。

近鉄については、国体のなぎなた会場になることをきっかけに、近鉄に働きかけて、近鉄が事業主体となり橋上化が実現しました。これは鉄道事業者の鉄道事業です。近鉄はこのとき15億円の事業費を投資し、弥富市が9億円補助したことにより、24億円の事業となりました。あくまで近鉄の事業です。近鉄佐古木駅の地下通路も近鉄が事業主体で弥富市が補助、名鉄五ノ三駅も名鉄の事業で駅舎とホームが整備されています。鉄道会社が投資した費用は、市内だけでなく市外の乗降客も含めて運賃収入で賄われているはずです。

ところで、ニッケの工場の閉鎖に合わせて大規模商業施設イオンタウンを開発したとき、当時片側1車線しかなかった幹線道路をニッケの土地を提供し、舗装などの工事も負担して、現在の幅広い道路を提供し、周囲の安全と利便を図っています。その費用は、市外を含めたお客様の買物のお金で賄われています。

今回の認定道路が弥富駅周辺の開発の一部ではあります。駅前広場やアプローチをする道路の整備を弥富市が行うのは当然でしょう。しかし、弥富市が駅構内の道路の主体になるのは当然ではありません。

平成28年にJR・名鉄を橋上化する事業を市長が発表したときには、約29億円の事業費を想定していました。しかし、事業費割合や仕組みなどの重要なことは示されておりません。近鉄の総事業費24億円よりは高いなあというイメージだったと思います。

今回の委員会でも、弥富市からは南北をつなぐような事業をJRがやってくれるはずがないので、弥富市が提案し、弥富市がやるんだというような趣旨で、そういうことで理解してほしいという発言がありました。

南北の分断、これを言うならば、分断させているのは鉄道事業者であって、弥富市は分断されている側です。北側から来る乗降客を北側に改札を造って受け入れるのは鉄道事業者の事業です。そして、それは料金収入によって賄われるべき事業です。この原則を崩してしまつては、近鉄も、道路を整備したニッケに対してもあまりにも不公平です。

そして、次なる間違いは、名鉄に11億円もかかってしまう。これは自由通路が原因ではなくJRが原因だということです。JRの改札を入れてから、名古屋方面のホームに降りるためのエレベーターがJRのホームの敷地に収まらないという理由で名鉄線を北側に振って、

J Rのホームを広げたい。これは自由通路そのものは原因じゃないですよ。J Rが構内エレベーターをつけたいということに対して名鉄の線路を移設しなければならないと。J Rが原因なのに名鉄の11億円の事業を弥富市の事業の中として負担する。当初の29億円から11億円もの増額が発生した理由は、弥富市の自由通路ではなくJ Rの都合だということです。

さて、このような交渉経過については、J Rと名鉄の企業秘密に関わるとして、市民はおろか議会にも全く示していません。先日、交渉経緯について情報公開請求をしましたが、いまだ交渉経緯については秘密です。

この事業について広報「やとみ」できれいな完成予想図が示されていますが、J Rの事業費の負担割合については、ほとんどの市民は知らされていません。J R・名鉄の利用者6,000人、往復3,000人、これは弥富市民の15人に1人です。どうして弥富市がJ R・名鉄のために負担しなければいけないのかというふうに市民の方が驚いています。

今後、この事業が進めば進むほど、まして工事が完成し、この事業費はこういうふうですと説明したときに、市民は何だそれはという話になってしまいます。弥富市の発展のために、市長、職員、議会が一生懸命やってきた事業が、そんな不幸な負の遺産になろうとしている可能性があります。結局、J R・名鉄は最低限の負担で弥富市が丸抱え、しかもできた自由通路については、維持管理から点検修繕まで全てJ R、J Rの関連会社にお世話にならないとどうにもならないという負の遺産をつくってしまうということです。

最後に、市長も含めて議員の皆さんにお願いしたいのですが、弥富市のためになるということについて、駅周辺について一生懸命みんなで作ってきたはずですよ。やってきていると思います。そのために、調査費等の予算にも賛成していただいています。ただ、調査した結果が当初の想定からあまりにもかけ離れてしまっていたということです。その原因は、この道路の仕組みについて国の要綱のコピーを議会に出して、その内容について詳しく説明をし、弥富市にとってどういうことがよいかということをあらゆるケースを比較検討して、それを議会の場できちんと討議し、議会の審判を受けるべきときに受けてこなかったことです。特に平成28年前後、この事業に着手する前、あるいは着手、調査を始める直後にきちんとされてこなかったことに根本的な原因があると思います。

これまで調査費を認めてきたのだから、行政は間違っていないのだからということで、この事業を見直すことを恐れてはなりません。行政は間違いはないというのは神話であって、間違いだらけです。間違えてもへ理屈をつけて間違いを認めないことを皮肉って、行政は間違いはないと言っているにすぎません。

一旦始めた事業については、なかなか止まらない。これも神話です。途中でやめた事業は幾らでもあります。調査費を使って止めるかもしれない。だからこそ、そのための調査費です。

J R・名鉄と覚書を結んでいますが、これは弥富市が都市計画決定や道路認定という手続を進めてもよいですねという確認であって、正式な契約行為さえしなければ止めても構いません。やめるかもしれないので、その準備段階としての覚書です。

途中まで工事を進めて断念した例は幾らでもありますが、近場でいえば、国鉄時代の名古屋の南方貨物線です。完成後に放置された例としては、名鉄三河線は高架になって、完成後5年で廃線になっています。いまだに高架は放置されています。

私たち議員の皆さんは、弥富市の発展を願い、弥富市の出す議案を慎重に審議しています。しかし、今回の議会で弥富市が全ての情報を開示していたわけではないということ、あるいは駅だけではコストに見合った効果が難しいと言っています。いま一度道路認定の是非についてお考えいただきたいと思います。

以上をまとめると、この事業は鉄道事業者が主体となって、弥富市が補助をするという形であれば、弥富市の発展にとって一つの大きな将来投資であると思います。やはりこれは鉄道事業者がやるべき事業です。

この事業が市民が知れば知るほど、市民からそうあってほしくないのですが、市長や議会への不信感が広がってほしくない、そういう不幸な事業にしてはならないと思います。そのためには、もう一度立ち止まって、この事業方式や内容についてよく審議した上で道路認定議案について再考していただきたいということをお願いします。

どちらにしても、今回の委員会で弥富市が示した説明責任では、この市道認定案に賛成することは残念ながらできません。

以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第47号市道の認定について反対の立場で討論します。

この市道認定議案は、J R、名鉄弥富駅の自由通路事業における通路を市道として認定するものです。ところが、先日の行財政委員会では、鉄道事業者が主体となった場合には市道認定は必要ないということでございます。

自由通路を整備するには、国から3つのパターンの要綱が示されていますが、その中には鉄道事業者が主体となるパターンもあります。

弥富市は南北の分断解消等の理由で市が整備したいと言い出したので、鉄道事業者が主体となることはないと言明しますが、多くの市民が望むのは、自由通路による解消ではなく踏切及び前後の接続する道路の拡幅です。

また、自由通路を整備したとしても通り抜ける人は市の試算でも1日300人、往復なので150人としていますけど、むしろその人数すら通らないと駅近くに住む市民も指摘していま

す。

また、車社会の現代の状況に照らしても、鉄道利用者が増える要素は見当たりません。そして、自由通路全体の利用者は1日6,000人としておりますが、そのうち鉄道以外の利用者の見込みは300人、市は6,000人が利用すると盛んに言っておりますが、現在の鉄道利用者5,700人分は、この今の鉄道跨線橋で十分な人であり、自由通路整備によって新たに利便性の向上になるわけではありません。乗換えする人にとっては、駅舎がJRと名鉄、橋上駅と地上駅に分かれることにより逆に不便になることもあります。

また、JR・名鉄弥富駅はバリアフリー法の適用によって整備する必要がある駅に指定されています。さらには、東西3か所の踏切も危険な踏切であり、解消の必要があると国の指定を受けています。そのような中で、やはり鉄道事業者が主体となるのが当然であり、そうあるべきだと考えます。

市道とする場合、その維持管理費、点検費用、改修費などが永続的に発生します。ただでさえ駅敷地内における事業費は一般の敷地とは異なり、5倍、10倍といった莫大な費用がかかります。公共施設再配置計画では、40年間で332億円不足するので、維持管理費を減らしていかなければならないとしているのに、コストを削減していく方向と逆行しています。将来的にも大きな負の遺産となりかねない莫大な維持管理費が必要になるようなものを認めるわけにはいきません。

また、財源には国の保育無償化等の交付税が増えた分を見込んでいます。本来ならば、遅れた子育て支援、保育士の増員や土曜日午後の保育、保育給食費等の減免等の実施に充てるべき資金を自由通路事業に充てるという点においても到底納得できるものではありません。よって、この自由通路事業を見直し、鉄道事業者が主体となる方向で考え直していただき、最少のコストで最大の効果を上げるという自治体における本来の税金の在り方を遵守していただくことを強く求めて、反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第40号から議案第46号まで、以上7件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第46号、以上7件は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第47号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第48号から議案第50号まで、議案第52号及び議案第53号、以上5件は原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

議案第48号から議案第50号まで、議案第52号及び議案第53号、以上5件は原案どおり可決決定をいたしました。

去る12月7日に議案第51号が可決決定され、本日議案第48号が可決決定されましたので、これに伴って議案第48号、議案第51号との間で条項、字句、数字その他の整理が必要となります。つきましては、議会会議規則第43条の規定により、整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

議案第48号と議案第51号との間の条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

議案第48号及び議案第51号の計数整理につきましては、お手元に配付してあります計数整理表のとおりにお承をいたします。

本日、安藤市長より議案第54号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第54号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第13号）

○議長（大原 功君） この際、日程第15、議案第54号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第54号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、子育て世帯臨

時特別給付金について10万円を現金で一括して支給するため及び十四山中学校の事案に対応する専門委員会に関する予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第54号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第13号）につきましては、歳入歳出それぞれ3億3,164万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を177億1,344万2,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金3億3,164万4,000円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、財政調整基金積立金84万円を減額する一方、民生費におきまして、子育て世帯臨時特別給付金3億3,130万円、教育費におきまして、報酬84万円を増額するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 議案第54号、補正予算について質疑します。

十四山の事案に対してのいじめ問題専門委員会の委員報酬がついております。この委員は、先ほどの全員協議会にて、弁護士、医師、臨床心理士、主任児童委員、学識経験者とありました。この弁護士について、今、市の顧問弁護士になるのかどうかお答えください。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 顧問弁護士とはまた違う弁護士の方に委嘱しております。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） では、他の医師、臨床心理士、主任児童委員、学識経験者というのは、今までのメンバーだと思いますが、外部から入れるという考えはないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おっしゃるとおり、今現在委嘱している5名の方でございます。

また、委員会を1回目開きまして、その中で委員の方から、他にそういう委員の方を選んでほしいといいますが、もう少し補充してほしいという御意見ございましたら、弥富市いじめ問題対策連絡協議会等条例第12条に、教育委員会は専門委員会に特別の事項を審議させる

ために必要だと認めるときには、臨時委員を置くことができるとされておりまして、必要に応じて増員をすることも想定しております。以上です。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私、確認したのがそういうことなんですけど、やはり中立な立場で、外部から公平な立場でしっかりと調査ができるようお願い申し上げます。以上です。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第54号は原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案どおり可決決定をいたしました。

早川議員から発議第8号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 発議第8号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

○議長（大原 功君） この際、日程第16、発議第8号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、発議第8号の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第8号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出については、シルバー人材センターにおいて安定的な事業運営が可能となる措置を国に強く要望するものであります。

この意見書につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決いたします。

発議第8号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第8号は原案どおり可決決定をいたしました。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出してまいります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第17、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、安藤市長から年末に当たり発言を求められておりますので、許可いたします。
市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年12月議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今議会で御提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決、承認をいただき、誠にありがとうございました。今会期中に議員各位からいただいた市政各分野にわたる多数の御意見等を真摯に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識し、今後の市政発展のために取り組んでまいります。

また、この1年間、市政を着実に進めることができましたのは、市議会の皆様や市民の皆様の力強い御支援と御協力のたまものと心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、市民の皆様には新しい生活様式に基づく感染防止対策の実践に御協力いただく中、新しい変異株を伴い、依然として私たちの生活や社会、経済に深刻な影響を及ぼし、終息が見通せない状況が続いております。本市といたしましては、これまで以上に職員一丸となって市民の皆様の健康と暮らしを守ることに全力を挙げ、国・県と連携し、感染拡大防止に努め、この難局を乗り越えていきたいと思っております。

そして、市民の皆様には、来年2月より2回目接種終了から8か月以上経過する方を対象に、個別医療機関におきまして3回目のワクチン追加接種の準備、調整を進めてまいります。今度こそワクチン接種、経口薬等によりコロナが終息して、これまでの日常生活に早く戻れることを祈っております。

市政につきましては、私が担当させいただきました平成30年12月から、早いもので4年目を迎えたところでございます。就任以来、風通しのよい職場の環境づくりを目指し、自ら積極的に職員との対話を心がけ、明るく調和の取れた組織づくりに取り組んでまいりました。新しい年も市政のさらなる発展のために第2次弥富市総合計画「わたしとみんなの未来計画」遂行に全力を傾注し、市民の皆様が安全で安心して暮らすことができる明るい弥富市となるよう精いっぱい頑張っておりますので、議員の皆様、市民の皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、これから年末に向け、寒さも一層厳しさを増してまいります。議員の皆様におかれましては健康に御留意され、よき新年を迎えられますとともに、市民の皆様にとって希望に満ちた輝かしい1年となりますよう心よりお祈り申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） それでは、私から一言御挨拶を申し上げます。

今年も昨年に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のために一般質問、委員会質問について時間短縮をいただき、効率的な議会運営に協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

この1年を顧みて、議員各位の市民の代表として重責を全うされ、本市の発展と市民の福

祉増進のために絶大なる御尽力を賜り、敬意を申し上げ、心からお礼を申し上げます。

今年も残り僅かとなりました。皆様方におかれましては、御健勝で輝かしい希望に満ちた新年を迎えられますことを御祈念申し上げて、簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和3年第4回弥富市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 横 井 克 典